

平成23年度施設管理運営業務点検報告書

対象施設	踊場公園こどもログハウス
対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日
指定管理者	一般社団法人とつか区民活動支援協会
実施日	平成23年8月1日、11月10日、平成24年2月2日、5月9日
点検方法	ヒアリング
講評	<p>第Ⅰ期に続き、23年度から第Ⅱ期指定管理者としてスタートし、ご利用者はもとより、まつり実行委員会や運営委員等からも信頼されている。戸塚区と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結し、あらゆる災害に備えをするとともに、横浜市で初めて震度5強の地震発生時に自動的に職員が参集する仕組みを整えた。また、ゴーヤによる緑のカーテンを実施し、省エネ等の普及に努めるとともに、落ち葉清掃を敷地内はもとより周辺道路まで実施し、地域から喜ばれた。</p>
指摘事項	特になし。
改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結 ・ゴーヤによる緑のカーテンを実施した。 ・落ち葉清掃を敷地内はもとより周辺道路まで実施
添付資料	業務点検結果シート(別紙)

業務点検結果シート(平成23年度総括)

施設名: 踊場公園こどもログハウス

頻度	点検項目	点検内容	点検結果
隔月	利用料金収入実績	収入実績、見込額達成状況	なし
	利用者実績	開館日数、入館者数、利用層別利用数、居住区別利用数、その他利用数	大人+幼児61%、小学生37%
	会議室等稼働率	部屋別の稼働率	なし
	開館時間・休館日	開館時間、休館日	毎日9～17時、第三月曜
	運営体制	館長、指導員(副館長)、スタッフの勤務実績 職員等に対する研修の実施状況	適正。9～13時に2名、13～17時に2名配置、館長週2回半日単位の配置 第三月曜(祝の場合は翌日へ)10～12時にミーティング 新人スタッフ研修(3月)
	施設の管理状況	事業計画書どおり実施しているか(第三者への委託状況等)	適正
		施設修繕の実施状況及び区への報告	適正
	備品	備品(I種)の購入・廃棄状況	適正
広聴、ニーズ把握	広聴(口頭、電話、ご意見箱、アンケート、ご意見ダイヤル等)の状況	すぐに回答し公表してる。	
四半期	指定管理料の執行	指定管理料の支出金額、執行率 ニーズ対応費執行状況(品目、数量、金額)	適正 なし
	自主事業実施状況	募集対象、事業名、開催回数、参加人員、経費、1人あたり参加費、講師謝金	適正
	巡視点検	受付窓口の状況、館内の状況等	適正
年1回	利用方法	利用要綱の内容、利用者への周知等	「利用の案内」「ニャンぱく柴だより」の配布
	個人情報保護	個人情報保護取扱特記事項の取組状況(研修の実施、誓約書の提出等)	実施済み
		管理者独自の取組	なし
	緊急時対策	緊急時対策マニュアルの作成状況	作成済み
	防犯・防災対策	防犯・防災対策マニュアルの作成状況	上記のものと同じ
		防災計画書の作成・提出状況	提出済み
環境への取組	横浜市一般廃棄物処理基本計画その他の横浜市の環境対策に沿った取組	広告チラシを塗り絵に活用。図書コーナーの本は市図書館、地区センターの廃棄したものを活用	
保険	施設賠償責任保険	確認済み	
随時	地区センター委員会	日時、場所、出席者、議題、意見等	平成23年6月20日、11月21日、平成24年3月19日
	利用者会議	日時、場所、出席者、議題、意見等	子どもがメインのためなし。(ご意見箱を設置。)
	事故等の発生状況	日時、発生状況、対応、再発防止策の検討	なし
	損害賠償	損害賠償の発生状況	なし
	不可抗力	不可抗力発生に伴う影響	なし
	情報公開	件名、申請状況、対応状況	感想箱に寄せられた意見の公表
	ご意見ダイヤル	掲示の有無、内容	掲示
特筆すべき事項	サービス向上や経費節減等の取組事項		改善指導事項
	<ul style="list-style-type: none"> 戸塚区と災害時等における施設利用の協力に関する協定を締結 ゴーヤによる緑のカーテンを実施した。 落ち葉清掃を敷地内はもとより周辺道路まで実施 		特になし。

(様式9)

平成23年度 踊場公園こどもログハウス収支報告

収入の部

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,320,000	0	7,320,000	7,320,000	0	横浜市から
利用料金収入	0	0	0	0	0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
収入合計	7,320,000	0	7,320,000	7,320,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	5,580,000	0	5,580,000	5,201,927	378,073	非常勤10人
給与・賃金	5,560,000	0	5,560,000	5,191,077	368,923	
社会保険料	20,000	0	20,000	10,850	9,150	
通勤手当	0	0	0	0	0	
健康診断費	0	0	0	0	0	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	
事務費	446,000	0	446,000	651,486	△ 205,486	
旅費	12,000	0	12,000	4,760	7,240	
消耗品費	180,000	0	180,000	206,842	△ 26,842	
会議賄い費	10,000	0	10,000	0	10,000	
印刷製本費	2,000	0	2,000	70,000	△ 68,000	
通信費	140,000	0	140,000	122,014	17,986	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
備品購入費	31,000	0	31,000	190,060	△ 159,060	
施設賠償責任保険	60,000	0	60,000	44,560	15,440	
職員等研修費	10,000	0	10,000	10,020	△ 20	
手数料	1,000	0	1,000	3,230	△ 2,230	
その他	0	0	0	0	0	
事業費	75,000	0	75,000	73,062	1,938	
自主事業費	75,000	0	75,000	73,062	1,938	
二一ズ対応費	0	0	0	0	0	
管理費	749,000	0	749,000	598,955	150,045	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金	0	0	0	0	0	
ガス料金	0	0	0	0	0	
水道料金	0	0	0	0	0	
清掃費	315,000	0	315,000	315,000	0	
修繕費	78,000	0	78,000	52,710	25,290	
機械警備費	126,000	0	126,000	126,000	0	
設備保全費	35,000	0	35,000	34,650	350	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	3,500	0	3,500	3,150	350	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	31,500	0	31,500	31,500	0	
機器保全費	175,000	0	175,000	57,090	117,910	
共益費	0	0	0	0	0	
その他経費	20,000	0	20,000	13,505	6,495	
公租公課	250,000	0	250,000	156,490	93,510	
諸費	20,000	0	20,000	23,436	△ 3,436	
事務経費	200,000	0	200,000	384,530	△ 184,530	
予備費	0	0	0	0	0	
支出合計	7,320,000	0	7,320,000	7,089,886	230,114	
差引	0	0	0	230,114	△ 230,114	

平成23年度こどもログハウス利用状況

施設名 踊場公園こどもログハウス

月 別	開館日数 (日)	利用層別利用数 (人)							合 計	男	女
		幼 児	小学1、2年	小学3、4年	小学5、6年	中学生	大 人				
4月	29	979	444	522	539	162	886	3,532	1,636	1,896	
5月	30	1,116	532	678	528	128	1,057	4,039	1,861	2,178	
6月	29	1,026	309	504	520	73	947	3,379	1,477	1,902	
7月	30	1,097	505	577	447	68	981	3,675	1,604	2,071	
8月	30	1,275	466	545	287	117	1,092	3,782	1,636	2,146	
9月	29	1,083	442	419	255	93	983	3,275	1,438	1,837	
上半期計	177	6,576	2,698	3,245	2,576	641	5,946	21,682	9,652	12,030	
10月	30	1,347	475	493	305	65	1,321	4,006	1,670	2,336	
11月	29	1,171	319	433	253	26	1,056	3,258	1,364	1,894	
12月	27	891	359	450	252	20	791	2,763	1,235	1,528	
1月	27	828	237	321	188	23	709	2,306	1,010	1,296	
2月	28	874	285	339	176	22	677	2,373	1,119	1,254	
3月	30	1,453	492	541	468	105	1,146	4,205	1,912	2,293	
下半期計	171	6,564	2,167	2,577	1,642	261	5,700	18,911	8,310	10,601	
合計	348	13,140	4,865	5,822	4,218	902	11,646	40,593	17,962	22,631	

23年度自主事業報告書

踊場公園こどもログハウス

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び 回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料 収入 (別掲) A	1人当たり参加費 (含むA)		講師謝金		備考
			募集 人員	参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額 除く A	総経費		徴収の 有無	参加 費用	1回 1講師 当り	1教室 講師 謝金額	
利用者	第1回おりがみ教室	4月2日		27名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
幼児	第1回おはなしかい	4月27日		26名	0	0	0	0	無	0	0		地域ボランティア
利用者	こどもの日イベント	5月5日	100名	179名	4,720	0	4,720	0	無	0	0	0	青少年指導委員
利用者	母の日工作 (毛糸のシュシュ)	5月6日 ～7日	100名	100名	840	0	840	0	無	0	0	0	
幼児	第2回おはなしかい	5月25日		25名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	第2回おりがみ教室	6月4日		15名	0	0	0	0	無	0	0		地域ボランティア
利用者	父の日工作 (くるくるフラワー・お守り)	6月5日 ～6日	100名	118名	0	0	0	0	無	0	0	0	
幼児	第3回おはなしかい	6月22日		26名	0	0	0	0	無	0	0		地域ボランティア
利用者	たなばたまつり	6月24日 ～7月7日	200名	300名	1,575	0	1,575	0	無	0	0	0	
利用者	第3回おりがみ教室	7月2日		18名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	踊場地域協働青少年イベント	8月28日	300名	340名	1,575	0	1,575	0	無	0	0	0	
利用者	第4回おりがみ教室	9月3日		15名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア

23年度自主事業報告書

踊場公園こどもログハウス

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料 収入 (別掲) A	1人当たり参加費 (含むA)		講師謝金		備考
			募集 人員	参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額 除く A	総経費		徴収の 有無	参加 費用	1回 1講師 当り	1教室 講師 謝金額	
幼児	第4回おはなしかい	9月28日		10名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	第5回おりがみ教室	10月1日		12名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
幼児	第5回おはなし会	10月26日		20名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	秋のイベント	10月30日	50名	109名	7,440	0	7,440	0	無	0	0	0	大丸老人会
利用者	第6回おりがみ教室	11月5日		25名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
幼児	第6回おはなし会	11月23日		12名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	クリスマス工作	11月26日 ~28日	100名	117名	618	0	618	0	無	0	0	0	
利用者	第7回おりがみ教室	12月3日		7名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	クリスマスイベント	12月10日	希望者	251名	17,022	0	17,022	0	無	0	0	0	鎌倉女子大児童文化部
幼児	第7回おはなし会	1月25日		6名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	竹とんぼで遊ぼう	1月28日	100名	109名	8,280	0	8,280	0	無	0	0	0	踊場町内会 やまびこ会

23年度自主事業報告書

踊場公園こどもログハウス

募集対象	事業名 (教室名)	開催時期 及び回数	参加人数		自主事業経費			部屋 使用料 収入 (別掲) A	1人当り参加費 (含むA)		講師謝金		備考
			募集 人員	参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額 除く A	総経費		徴収の 有無	参加 費用	1回 1講師 当り	1教室 講師 謝金額	
利用者	第8回おりがみ教室	2月4日		4名	0	0	0	0	無	0	0	0	地域ボランティア
利用者	ひなまつり工作	2月18日 ～ 19日	100名	63名	525	0	525	0	無	0	0	0	
幼児	第8回おはなし会	2月22日		17名	5,000	0	5,000	0	無	0	0	5000	
利用者	第9回おりがみ教室	3月3日		14名	5,000	0	5,000	0	無	0	0	5000	
利用者	折り紙・ぬり絵・その他	毎日			20,467	0	20,467	0	無	0	0	0	
	合計			1965名	73,062	0	73,062	0		0	0	10,000	

(様式7)

施設名 踊場公園こどもログハウス

苦情対応状況報告

	年月日	内 容	対 応 結 果
1		特になし	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	4月2日	この日より、毎月、第一土曜日午前中の「おりがみ教室」がスタートした。	昨年11月「おりがみ教室」を開催した。1日だけの開催のためか順番を待つ人でいっぱいだった。そこで、指導の先生にお願いし今年度は月に1度「おりがみ教室」を開催することができた。
2	5月5日	こどもの日ということで青少年指導委員のみなさんが段ボールロボット、ホバークラフト、牛乳パックで作るブーメラン、割り箸鉄砲の作り方をこどもたちに教えてくださった。	参加者179人。大勢の青少年指導委員のみなさんが午前10時から午後3時まで熱心に教えてくださった。おかげでこどもたちは苦勞して作った自分のおもちゃに満足な様子であった。早速、下の公園で遊びだす子もいた。
3	5月16日	スタッフ10人、局長、館長で地震、火災、不審者侵入、2階からの落下事故を想定した災害対応訓練を実施した。	事故発生時のスタッフ2名の役割訓練を実施することにより、事故発生時の迅速で確実な行動がとれるよう再確認を図ることができた。
4	6月20日	猛暑対策、節電対策として、窓辺にゴーヤを植栽した。	北東であるが、各窓辺にゴーヤを植栽。この夏、少しでも快適に過ごすことができるようにグリーンカーテンを試みた。この位置のグリーンカーテンの効果についてしばらく様子を見ることとする。
5	6月20日	3月11日発生した東日本大震災で改めて厳しく館内の安全点検実施。区役所の指示で、館内全窓ガラスに飛散防止フィルム取り付け工事を開始。	小さな窓ガラスから大きな窓ガラスまで、大量な窓ガラス枚数であったが、迅速な役所の対応に接し、改めて施設の役割と利用者の生命、身体を災害から保護する使命感を強めた思いである。
6			
7			

サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	8月3日 ～ 11日	夏の暑さに伴い高温多湿になりがちな地下の壁にカビが発生した。スタッフは、毎日時間を決めてカビとりに奮闘しログハウスの衛生管理に努めた。	今までも、遊具、床、トイレ、スリッパはアルコールで消毒してきた。加えて地下の壁もアルコールでのふき取りをはじめた。しばらくしてカビは発生しなくなった。
2	9月9日、 14日	館長、スタッフ全員接遇研修受講	ログハウス職員として、利用することもや保護者に好感と信頼を与えることができるように、相手の話をよく聞き取る力、相手に自分の気持ちを伝える力がより向上するように受講した。接遇研修を通して、ログハウス利用のこどもの理解につながって行くことと思われる。
3	9月20日	区役所による遊具の安全点検実施。今回は遊具の部材に劣化がないか専門化と一緒に遊具点検をしてくださった。	遊具の点検は日常でもスタッフが手で触ったり、目視したりと行っているが、専門家による遊具点検の安全保障は大変にありがたい。こどもたちも安心して遊ぶことができる。
4	9月30日	踊場地域に伝わる猫の伝説を館内に掲示した。	「ニャンぱく砦」の名前で親しまれている踊場ログハウスハウスであるが、猫の伝説を詳しく知っているこどもは少ないようである。そこで、神奈川の民話から抜き出して、踊場地域に古くから伝わる猫のお話を掲示した。利用者も興味をもって読んでくださっている。
5			
6			
7			
8			

サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	10月17日	館長、スタッフ10人研修。遊具からの転倒、転落の事故が発生した場合、救急車が到着するまでにどのように応急手当をしたらよいか、戸塚消防署の方から指導をいただいた。	事故発生時、直ちに救急車の要請にはいり、専門家の指導を仰ぐが、事前に応急手当の知識や実技を研修しておく必要がある。頭部を強く打撲した場合、吐いた場合、冷や汗をかいた場合、意識の無い場合など、具体的な事例を基に心肺蘇生方法を中心に応急手当の仕方を学んだ。
2	10月30日	大丸町内会老人会の皆さんの協力をいただいて、秋のイベントを実施した。	老人会の方々が、ベーゴマ遊びのしかたや工作「鳥のヨーヨー」、「箸おき」の作り方を教えてくださいました。最後に参加した子どもたちとビンゴ大会を開いてくださり子どもたちがとても楽しんだ一日となった。
3	12月10日	鎌倉女子大学の皆さんの協力をいただいて、クリスマス会を実施した。	鎌倉女子大学の皆さんは人形劇や手遊びの披露。それにサンタさんから全員がプレゼントを頂いた。一足早いですが、今年も、楽しいクリスマス会を子どもたちにプレゼントすることができた。
4	12月20日	アルコープの天井に照明器具を設置した。	冬は日の暮れるのが早いため、4時くらいから薄暗くなるアルコープ。積み木で遊んでいる子どもたちから電気をつけて欲しいと要望が出ていた。積み木を高く持ち上げない約束やスタッフも配慮することを根底にして子どもたちの要望を生かして照明器具を設置した。
5	12月26日	9月20日、市による遊具点検実施。その結果に基づき(株)太陽建設による遊具の点検が行われた。	遊具の点検は日常でもスタッフが手で触ったり、目視したりして行っているが、専門家による遊具の点検実施は子どもたちも安心して遊ぶことができることから大変にありがたい。
6			
7			

サービス向上・利用者の評価及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	1月28日	戸塚区人権啓発研修「人生100年 全ての人に居場所と出番を 評論家樋口恵子さん講演」に新人スタッフ2名が受講した。	講演を通して、日頃スタッフが目標としている「笑顔で明るい接し、遊ぶようすやふれあいのような見守り、トラブルには心情面まで理解するように努める」等は、ログハウスの心地よい居場所づくりとなり人権尊重であることを確信した。
2	1月29日	自主事業「寒さに負けない遊び」として、踊場町内会の皆さんが竹とんぼの飛ばし方を教えてくださった。	130人が参加。身の回りから遊び道具を作った昔のこどもの遊ぶようすや、作って遊ぶ面白さ等に子どもたちは気付いたようである。また、地域の方が10人ほど来られ丁寧に教えてくださる様子は、子どもと地域とのかかわりを深めこどもにとってよい成長となった。
3	3月11日	東日本大地震発生。区や協会の指示で館内の施設、設備の破損状況確認。今後に備え、改善の必要な箇所の検討をした。	日頃より安全面、衛生面の点検には気を配ってきたが、想定外の地震に接し、改めて利用者の生命、身体を災害から保護する使命感を強めた。この日を通して、施設設備の安全再点検や避難誘導の具体的な行動マニュアルを再確認した。
4	3月20日	23年度新人スタッフ研修	ログハウス設置目的や基本方針の理解、利用者の個人情報の扱い、具体的実務の研修を行った。
5			
6			
7			

(様式6)

平成 23年度備品一覧

施設名 踊場公園こどもログハウス

No	品名	形状・その他	単価	購入年月日	廃棄年月日	購入又は 廃棄数	増減
1	タイムトンネル		40,000	平成9年3月	平成23年6月29日	-1	減
2	傘たて	アーバンピット	15,760	平成23年9月16日		1	増
3	パソコン	LIFEBOOK A540/CX FMVXNBHJ4Z	52,500	平成23年12月15日		1	増
4	パソコン	FMV-820NUB	146,475	平成16年11月19日	平成23年12月1日	-1	減
5	とび箱ウレタン製		51,980	平成15年3月20日	平成24年3月30日	-2	減
6	フォームとび箱	エバニューEKF-133	121,800	平成24年3月29日		2	増
合 計			190,060				

(様式5)

平成 23年度 修繕一覧表

No.	修繕月日	修 繕 箇 所	施設名	踊場公園こどもログハウス
			金 額	業 者 名
1	6月8日	ドアクローザー	26,250	中澤商店
2	6月20日	ガラスフィルム	区で実施	中澤商店
3	8/9~8/12	エントランス床	区で実施	大洋建設
4	8/22,24	エントランス床	区で実施	大洋建設
5	12月28日	照明器具取付工事及び配線工事	6,090	森電気商会
6	3月29日	ドアクローザー取り付け	20,370	中澤商店
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			52,710	

平成 23 年度第三者委託内容一覧

施設名_横浜市踊場公園こどもログハウス

NO	委託期間	委託内容	金額	業者名
	H23.4.1 ~ H24.3.31	清掃	¥315,000	株横浜セイビ
	H23.4.1 ~ H24.3.31	害虫駆除	¥31,500	株三共消毒
	H23.4.1 ~ H24.3.31	機械警備	¥126,000	国際警備(株)
	H23.4.1 ~ H24.3.31	消火器点検	¥3,150	株東晃防災
		その他保全合計 〈その他保全費内訳〉	¥70,595	
	H23.4.1 ~ H24.3.31	廃棄物処理	¥13,505	武松商事(株)
	H23.4.1 ~ H24.3.31	コピー機保守	¥39,450	株ミナト事務器
	H23.4.1 ~ H24.3.31	コピー機リース	¥17,640	リコーリース(株)

横浜市踊場公園こどもログハウス委員会要綱

(設置)

第1条 横浜市踊場公園こどもログハウス指定管理者(以下「指定管理者」という。)は、横浜市踊場公園こどもログハウス委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、指定管理者が管理する横浜市踊場公園こどもログハウス(以下「こどもログハウス」という。)の管理運営に関して意見等を指定管理者に具申することにより、横浜市踊場公園こどもログハウス使用要綱(平成9年11月12日制定)第1条に定める利用目的の実現を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため次の事項について審議する。

- (1) こどもログハウスの管理運営に関すること
 - (2) こどもログハウスの利用者の意見・要望に関すること
 - (3) その他、目的の達成のために必要な事項
- 2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望をこどもログハウスの管理運営に反映させるよう努めるものとする。

(組織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等11名以内をもって組織する。

- (1) 地域団体
 - (2) 利用者
 - (3) その他公募による市民等指定管理者が必要と認めた者
- 2 委員会を構成する委員の氏名及び所属団体名は、公開とする。

(委員の任期等)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補充選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 任期満了後の委員は、後任者が選出されるまで、その職務を行うものとする。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 1名
- 2 役員は、委員の互選により選出する。
- 3 役員には、前条の規定を準用する。

(役員職務)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、年2回以上開催し、会長が召集するものとする。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 指定管理者は、委員会に出席し審議事項について意見を述べ又は説明するものとする。

4 指定管理者は、会議終了後10日以内に議事録を作成し、公開するものとする。

(庶務・会計)

第9条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、会長と協議して指定管理者が定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年5月15日から施行する。

2 横浜市踊場公園ログハウス運営委員会会則(平成3年1月23日制定)は、平成18年5月14日をもって廃止する。

附 則

1 この要綱は、平成20年6月16日から施行する。

23年度 踊場公園こどもログハウス委員会名簿

23.6.21現在

(敬称略)

	役職	氏名	区分	選出母体	備考
1	会長	大野和美	地域団体	北汲沢地区連合町内会 会長	
2	副会長	小谷貞夫	地域団体	踊場地区連合町内会 会長	
3	委員	岡田徳彦	地域団体	東明東町内会 副会長	
4	〃	西澤寛志	地域団体	踊場町内会 会長	
5	〃	林弘一	地域団体	東明会 会長	
6	〃	宮沢忠男	地域団体	東明西町内会 会長	
7	〃	東條準之	その他指定管理者 が必要と認めた者	戸塚区青少年指導員連絡協議会 踊場地区会長	
8	〃	吉川祥子	その他指定管理者 が必要と認めた者	汲沢小学校 校外委員長	
9	〃	長島友子	その他指定管理者 が必要と認めた者	東汲沢小学校 校外委員長	平成23年6月20日
10	〃	松村なおみ	その他指定管理者 が必要と認めた者	葛野小学校 校外委員長	
11	〃	杉山陽子	その他指定管理者 が必要と認めた者	矢部小学校 校外委員長	

平成23年度踊場公園こどもログハウス委員会開催状況

○ 基本事項

- (1) 会議名 踊場公園こどもログハウス委員会
- (2) 日時 6月20日 午前10時15分から11時30分
- (3) 場所 踊場公園こどもログハウス
- (4) 出席者 大野会長、小谷副会長、西澤委員、宮沢委員、東條委員代理
吉川委員代理、東汲沢小校外委員長代理、松村委員代理、杉山委員代理
事務局長、小暮館長、事務局職員、スタッフ3名
- (5) 委任状 岡田委員

○ 議事内容

1 議題 (概要)	(1) 委員の選任について (2) 平成22年度事業報告について (3) 平成22年度決算報告について (4) 事故発生状況について (5) 感想箱の状況について (6) ログハウス20周年お祝い事業について (7) ログハウス開館20周年記念誌について
2 委員意見等	(3) 質問：赤字が出た場合の処理はどうしているのか。 回答：必要な経費の補填は協会が行っている。 (4) 質問：安心・安全面についてどう考えているか。 回答：施設の管理では区が災害対策として、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ってくれた。これからも利用者が安心して利用できるよう遊具の管理や子どもの見守りを強化する。 (6) 意見：8月に入ると、各町内会も夏祭りが始まる。お祭りは子どもたちも喜ぶので楽しみだ。
3 審議結果	議題(1)～(7)まで全会一致で了承。

平成23年度踊場公園こどもログハウス委員会開催状況

○ 基本事項

- (1) 会議名 踊場公園こどもログハウス委員会
- (2) 日時 11月21日 午前10時15分から11時30分
- (3) 場所 踊場公園こどもログハウス
- (4) 出席者 大野会長、小谷副会長、西澤委員、林委員、吉川委員代理
東汲沢小校外委員長、松村委員代理、杉山委員代理
事務局長代行、小暮館長、事務局職員、スタッフ4名
- (5) 委任状 岡田委員、宮沢委員、東條委員

○ 議事内容

1 議題（概要）	(1) 平成23年度上半期事業報告について (2) 開館20周年記念誌について (3) 利用者アンケートの実施について (4) 苦情対応状況報告について (5) サービス向上努力事項報告について (6) 感想箱の状況について (7) その他
2 委員意見等	(1) 質問：節電休館はありましたか。 回答：午後5時までの開館なので夜間の照明は必要なくありませんでした。日頃より節電に努めています。 (2) 質問：記念誌の順番を組み替えた方が良いのではないか。 回答：検討いたします。 (7) 意見：放射能汚染について、林理事より意見が出た。公園管理事務所から連絡があり、これから放射能汚染の調査をしていきますとの事。雨水の集積場所、多目的広場側溝に蓄積される。当面、側溝及び雨水桝の清掃は行わないように指導があった。大野会長より、区内の施設の調査では特に問題ないとの事。ログハウスとしても状況を見守って心を寄せていきたい。
3 審議結果	議題(1)～(7)まで全会一致です承。

平成23年度踊場公園こどもログハウス委員会開催状況

○ 基本事項

- (1) 会議名 踊場公園こどもログハウス委員会
- (2) 日時 3月19日 午前10時15分から11時
- (3) 場所 踊場公園こどもログハウス
- (4) 出席者 大野会長、林委員、宮沢委員、東条委員、高橋委員、角田委員代理、野口委員、霜越委員
事務局長代行、小暮館長、事務局職員、スタッフ3名
- (5) 委任状 小谷副会長、岡田委員、西澤委員

○ 議事内容

1 議題（概要）	(1) 委員の選任 (2) 平成24年度事業計画（案） (3) 感想箱の状況 (4) 平成23年度利用者アンケート (5) 「開館20周年記念誌」報告 (6) その他
2 委員意見等	(2) 意見：委託料732万円では厳しい数字だが、区役所に上乗せの要望はできないか。 回答：協会全体で運営を考え、必要と思われる助成を行っている。 (3) 意見：感想箱の回答は非常にきれいで、丁寧な回答なので、今後ともよろしくお願ひしたい。
3 審議結果	議題（1）～（6）まで全会一致で了承。

一般社団法人とつか区民活動支援協会経理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人とつか区民活動支援協会の経理の基準を定め、財務管理及び予算を適正に執行することを目的とする。

(会計処理の基準)

第2条 協会の会計に関しては、法令及び規約に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第3条 協会の会計は、その事業活動及び財政状態を明らかにするために、会計処理を行うにあたり、複式簿記の原則のより、整然かつ明瞭に記録し、計算しなければならない。

(経理事務の範囲)

第4条 この規程において、経理事務とは次の各号に掲げる事項をいう。

- (1) 予算及び決算に関する事項
- (2) 会計帳簿の記帳、整理及び保管に関する事項
- (3) 金銭の管理に関する事項
- (4) 契約に関する事項
- (5) 債権債務の管理に関する事項
- (6) 物品等の管理に関する事項
- (7) 税務に関する事項

(会計年度)

第5条 協会の会計年度は、協会年度第18条の規定により、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(年度所属区分)

第6条 協会の収入及び支出の年度所属区分は、その原因である事実の発生した日の属する会計年度による。ただし、これにより難しい場合は、その原因である事実を確認した日の属する会計年度とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、光熱水費等その原因である事実の発生した期間が2年度にわたるときは、支払日の属する会計年度とする。

(会計職員)

第7条 協会は第4条に規定にする経理事務を行うため、次の各号に掲げる会計職員を置く。

- (1) 会計責任者
- (2) 出納責任者
- (3) 経理担当職員

2 会計責任者は事務局をもって充て、第4条に規定するすべての事務を総括する。

3 出納責任者は、事務局及び施設長を置かない施設にあつては事務局長が兼任し、施設長を置く施設ににあつては施設長をもって充て、会計責任者の命を受けて、金銭の出納及び保管並びに物品の出納及び保管に関する事務を行うものとする。

4 経理担当職員は、事務局において事務局職員、施設にあつては施設指導員、指導員のいない施設にあつては、出納責任者の指定した者とし、出納責任の命を受けて、その事務のうち所管の部署に属する金銭の出納及び保管並びに物品の出納及び保管に関する事務を行うものとする。

(会計単位)

第8条 協会の会計は、これを一般会計及び特別会計に区分して整理する。

2 特別会計は、特定の事業を行うため、特定の収入をもって特定の支出に充てる場合に設けることができる。

3 会長は、特別会計を設ける場合は、理事会の議決を得なければならない。また、廃止する場合も同様とする。

第2章 予 算

(予算の基準)

第9条 協会の予算は、事業計画の確立の事業の円滑な運営を図る目的をもって、収入予算については、収入を適切かつ厳正に確保するとともに、支出予算については、最小の経費でその目的を達成し、かつその効果を発揮するように努めなければならない。

2 協会の収入及び支出は、すべてこれを予算に計上しなければならない。

(予算の編成)

第10条 会長は、毎会計年度ごとに予算を作成し、理事会の議決を得なければならない。

- 2 予算は、会計単位ごとに編成し、予算科目は収入支出とも中・小に区分しなければならない。
- 3 予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費として相当と認める金額をあらかじめ支出予算に計上することができる。

(補正予算)

第11条 予算の成立後に生じた事由により、予算に変更を加える必要があるときは、会長は、補正予算を作成し、理事会の議決を得なければならない。

(予算の執行及び流用)

第12条 予算の執行は、予算の範囲内で行う。ただし、収入についてはこの限りでない。

- 2 会長は執行上やむを得ない場合に限り、予算を流用することができる。

(収入予算の執行)

第13条 収入予算の執行をするときは、収入伝票をもって決裁を受けなければならない。

(支出予算の執行)

第14条 支出予算の執行をしようとするときは、あらかじめ支出伺をもって、決裁を受けなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 給与（協会常勤職員就業規則第33条に規定するものをいう。）
 - (2) 賃金（協会時給職員就業規則20条に規定するものをいう。）
 - (3) 社会保険料（厚生年金保険料、健康保険料、児童手当拠出金、雇用保険料及び労災保険料）
 - (4) 旅費
 - (5) 光熱水費、電話代等の公共料金で銀行口座からの自動引落とし手続をした経費の支出。
 - (6) 第28条第2項に規定する小口現金により、支出するとき。
- 2 支出伺には、見積書を添付しなければならない。
 - 3 前項において、契約の性質上、見積書を添付することが適当でない場合にはその支出の内容を説明する資料を添付しなければならない。
 - 4 支出伺の首標金額を訂正するときは、出納責任者が訂正しなければならない。
 - 5 支出伺には、支出予算を差し引いたことを示す支出伺ナンバーを記録しなければならない。

(支出予算の配付)

第14条の2 会計責任者は、出納責任者に支出予算を執行させようとするときは、予算の範囲内で出納責任者に対し、支出予算を配付しなければならない。

第3章 勘定科目及び帳簿

(勘定科目)

第15条 勘定科目は、別に定める。

(帳簿及び伝票)

第16条 各会計単位においては、次の各号に掲げる会計帳簿を備え、すべての取引を記入しなければならない。

- (1) 主要簿
 - ア 総勘定元帳
 - イ 仕訳伝票
- (2) 補助簿
 - ア 予算差引簿
 - イ 補助元帳
 - ウ その他会計に関し必要な帳簿

第4章 出納

(会計処理)

第17条 会計の取扱は、帳簿会計方式とする。

2 すべての取引の帳簿整理は、伝票によって行うものとし、補助簿の記載する場合も伝票に基いて行うものとする。

3 発行する伝票には証拠書類を添付し、出納責任者の承認印を受けなければならない。

(取引金融機関)

第18条 協会が金融機関との取引を開始し、又は終了しようとするときは、出納責任者の承認を得なければならない。

(収入の扱い)

第19条 金銭の収納は、収入に係わる関係書類に基いて行わなければならない。

2 収納した金銭は速やかに、金融機関に預け入れなければならない。

(戻入の扱い)

第20条 支出の過誤払となった金銭又は返納金及び前金払いの残額は、その支出を行った科目に戻入しなければならない。

(支出の原則)

第21条 支出は協会の債務が確定し、支払義務が発生した後に、正当な債権者のために行うものとする。ただし、前金払いをしようとする場合はこの限りでない。

(支出の扱い)

第22条 金銭の支払は、当該経費の支出に係わる執行伺、支出伺、債権者の請求書その他のを支出の根拠を証する書類等に基づいて行わなければならない。

2 出納責任者は、前項の書類を照合、審査し、支払金額及び支払内容に誤りがないことを確認した上で金銭の支払を行わなければならない。

3 金銭の支払方法は、次の各号に掲げる場合を除き、原則として債権者の預金口座への振込により行うものとする。

(1) 第28条に規定する小口現金をもって支払う経費

(2) 慣習上現金をもって支払うこととされている経費

(請求書)

第23条 前条第1項に規定する請求書には、債権者に次の各号に掲げる事項を明瞭に記載させなければならない。

(1) 請求金額、その内容及び算出基礎

(2) 債権者の住所及び氏名（法人にあつては、法人名及び代表者名）

(3) 請求年月日及び請求印（法人にあつては、代表者の印）

2 前項第3号に規定する請求印は、契約書及び見積書と同一の印でなければならない。ただし、第14条第1項の各号に規定するものについては、この限りでない。

3 サインを慣習とする外国人の自署は、前2項に規定する請求印と見なす。

4 請求書の請求金額以外の記載事項については、請求印をもって訂正することができる。

(支払理由書)

第24条 前条に規定する請求書を債権者に提出させることが困難なものについては、支払理由書をもってこれに代えることができる。

2 前項に規定する支払理由書には、金額、算出基礎、支払事由、債権者住所氏名等を明記し、出納責任者が記名押印しなければならない。

3 第22条から第24条1項までの規定にかかわらず、次に掲げるものについては、請求書に代えるものとする。

- (1) 給与及び社会保険料については、支払内訳書
- (2) 旅費については、出張簿の写又は旅費請求内訳書
- (3) 第29条に規定する自動口座振替払を行うときは、公共料金事業者からの検針票、口座振替払通知書及びこれらに準じるもの

(領収書の徴収)

第25条 金銭の支払を行った場合は、請求書と同一の記名押印または署名のある領収書を徴しなければならない。ただし、第22条第3項に規定する口座振込による支払を行った場合は、取扱金融機関の受領書をもって債権者の領収書に代えることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、祝金、見舞金、香華料等やむを得ない事由により、領収書を徴することができないものは、その支払が正当であることを証明した支払証明によって領収書に代えることができる。
- 3 前項に規定する支払証明書には、支払金額、支払事由、支払先及び支払年月日等を明記し、出納責任者の確認印を受けなければならない。
- 4 第1項本文の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものについては、領収書又は領収印に代えるものとする。
 - (1) 第28条に規定する小口現金による支払については、レジスターによって発行される金銭の受領事実を証明する書類
 - (2) 第29条に規定する自動口座振替払については、公共料金業者からの口座振替払済通知書及びこれに準じるもの

(戻出の扱い)

第26条 収入の過誤納となった金銭は、その収入を行った科目から戻出しなければならない。

(前金払)

第27条 次の各号に掲げる経費については、前金払をすることができる。

- (1) 定期刊行物の代価及び日本放送協会に対し支払う受信料
- (2) 機器リース料及び委託費のうち前金払を必要とする経費
- (3) その他会計責任者が特に必要と認める経費

(小口現金)

第28条 会計責任者は、小口の経費支払に充てるため、出納責任者に20万円を限度として、現金を保管させることができる。

- 2 小口現金は、1件10万円を限度額として、第22条第1項に規定する支出の扱いによりがたい経費の支払に充てることができる。ただし、祝金、見舞金、香華料の限度額については、この限りでない。

- 3 第22条から第25条までの規定にかかわらず、前項の支払については、支払先からの領収または支払を証明する書類のみを徴することとする。この場合において、領収書又は支払を証明する書類は、その支払内訳を明らかにしなければならない。
- 4 出納責任者は、小口現金受払簿を備えて小口現金の受払を明らかにしなければならない。
- 5 出納責任者は、小口現金とその他の現金とを混同してはならない。

(自動口座振替払)

- 第29条 第21条及び第22条の規定にかかわらず、公共料金の支払については、自動口座振替払を行うことができる。
- 2 公共料金事業者及び取引金融機関に自動口座振替払を申込むときは、会計責任者の承認を受けなければならない。
 - 3 出納責任者は、自動口座振替払を行う公共料金事業から検針票、口座振替払通知書及びこれらに準じるものが送付されたときは、速やかに仕訳伝票を起票しなければならない。

(月次報告)

- 第30条 会計責任者は、毎月末日において試算表を作成しなければならない。
- 2 会計責任者は、前項の試算表作成にあたり、総勘定元帳の金額に基いて関係帳簿と照合し、記入の正確を確認しなければならない。また、預金についても、取引金融機関の残高と照合、確認しなければならない。

第5章 契 約

(契約の原則)

- 第31条 協会における売買、賃貸、請負、その他の契約（以下「契約」という。）に関しては、法令、規約、規程又は予算の定めるところに従い、会長が締結しなければならない。
- 2 契約の期間は当該年度を越えて契約することができない。ただし、性質上会計年度を越えざるを得ないときはこの限りでない。

(契約の締結方法)

- 第32条 契約を締結しようとするときは、契約に必要な事項を示し、2人以上の者から見積書を徴さなければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合はこの限りでない。

- (1) 1件10万円未満の契約をする場合。
- (2) 契約の性質または目的により、契約の相手方を特定せざるを得ない。
- (3) 災害の発生などにより、緊急を要するとき。

(契約書の作成)

第33条 会長は、契約の相手先が決定したときは、契約書を作成し、契約の目的、契約金額、及び履行期限等に関する事項のほか、次の各号に掲げる事項を記載しなければならない。ただし、契約の性質又は目的により、該当のない事項については、この限りではない。

- (1) 契約履行の場所
- (2) 契約期間
- (3) 契約代金の支払又は受領の時期及び方法
- (4) 前金払及び部分払の方法
- (5) 賃金又は物価の変動に基く契約金額の変更又は契約内容の変更
- (6) 監査及び検査
- (7) 契約に関する紛争の事項
- (8) その他必要な事項

2 前項の規定により、契約書を作成するときは、会長は契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければならない。

(契約書の省略)

第34条 前条第1項の規定にかかわらず、契約金額が100万円未満の契約をするときは、契約書の作成を省略することができる。

2 前項の規定のより、契約書の作成を省略する場合においても、契約履行に必要な要件を記載した見積書、請書その他これらに準ずる書類を徴さなければならない。

(検査)

第35条 会長は、請負契約、物品の買入等の契約について履行の届出があったときは、職員に検査を行わせる。

第6章 決算

(決算)

第36条 会長は、会計年度末日において決算整理をし、年度終了後2ヶ月以内に次に掲げる書類を作成し、監事の監査を経て理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 収支計算書
- (3) 財産目録

第7章 物品等の管理

(物品の分類)

第37条 物品は、次の各号に掲げる区分により、分類しなければならない。

(1) 備品

定価が15,000円以上のもので、かつ耐用年数が1年以上のもの。

ただし、図書については、定価が8,000円以上のもの。

(2) 消耗品

前項に掲げる物品の分類に属さないもの。

2 前項の規程にかかわらず、区との委託契約書等で別段の定めがある場合は、その例による。

(現物管理)

第38条 出納責任者は、備品台帳等を備え備品の出納に関する事実を記載しなければならない。ただし、施設の図書コーナ等の図書については、別に管理する。

2 出納責任者は、郵便切手及びはがきの管理については、管理簿を備えてその受払いを明らかにしなければならない。

(寄附の受納)

第39条 出納責任者は、金銭及び物品の寄附の申込みがあった時は、次の事項を記載した調書を作成し、伺書をもって会長の承認を受けなければならない。

- (1) 寄附者の氏名及び住所
- (2) 金額又は物品の品名、数量
- (3) 受入れについての意見

第 8 章 税 務

(税務の範囲)

第40条 本章において税務とは、協会の税金申告及び納付に関する業務をいう。

(税務の原則)

第41条 税務は、税務関係法令を適正に解釈適用し、適正な納税額の申告及び納税を行うものとする。

- 2 税務に関係する会計その他の処理については、適法かつ良好な納税条件を維持するために遺漏のないように留意しなければならない。

(公金外現金の扱い)

第42条 業務遂行上生ずる預かり金等協会の所有に属さない金銭についても、公金と同様、次の各号により取り扱うものとする。

- 一 収入時は、預金口座又は小口現金に速やかに入金する。
- 二 源泉徴収預り金は遅くとも翌月10日までに国税収納機関に納付するほか、他の預り金も事案終了後、速やかに権利者に引き渡す。
- 三 収入時及び支出時に、科目「預り金」の伺書を作成する。

(補則)

第43条 この規程の施行について必要な事項は、協会の事務局長が別に定める。

附則

- 1 この規程は、平成11年 4月 1日から施行する。
- 2 戸塚区区民利用施設協会経理規程（平成9年10月21日施行）は、廃止する。

附則

- 1 この規程は、平成11年10月 1日から施行する。

附則

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行し、22年度の予算の執行分から適用する。

附則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から適用する。

一般社団法人とつか区民活動支援協会就業規則

地区センター館長、コミュニティハウス館長、地区センター副館長、協会事務局職員用

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人とつか区民活動支援協会（以下「協会」という。）と職員が相互信頼の上に立ち、秩序を維持し業務の円滑な運営を図り、もって協会の発展及び職員の地位・労働条件の向上を図ることを目的として定める。

2 この規則に定めのない事項については、労働基準法（以下「労基法」という。）その他の法令に定めるところによる。

(適用の範囲)

第2条 この規則は、地区センター館長、コミュニティハウス館長、地区センター副館長及び協会事務局職員に適用する。その他の職員については別に定めるところによる。

(規則遵守の義務)

第3条 協会及び職員は、この規則を遵守し、ともに協力して協会の社会的使命を達成することに努めなければならない。

2 協会は、この規則に基づく労働条件により職員を就業させる義務を負い、職員の国籍、信条、性別、社会的身分を理由として、不合理な差別的取り扱いをしてはならない。

3 職員は、勤務に際しては職務上の責任を自覚し、誠実にこれを遂行しなければならない。

第2章 採 用

(採用)

第4条 職員は事務局で選考し、理事長が任命する。

2 前項の選考は、職務を遂行するために必要な能力・適性等を判定して行う。

(選考時の提出書類)

第5条 協会に採用を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 自筆の履歴書（3か月以内に撮影した写真を貼付）
- (2) その他、協会が提出を求めた書類

（労働条件の明示）

第6条 協会は、職員の採用にあたっては、雇用通知書を交付することにより労働時間、賃金などにかかわる諸労働条件を明示する。

（採用決定者の提出書類）

第7条 新たに採用された者は、協会の指定する日時までに、次の書類を提出しなければならない。ただし、選考の際すでに提出してあるものは、この限りではない。

- (1) 住民票記載事項証明書
- (2) 誓約書
- (3) 通勤の方法
- (4) 前職のあった者は、厚生年金被保険者証及び雇用保険被保険者証
- (5) 給与所得の扶養控除申告書
- (6) 採用の年に給与所得のあった者は、源泉徴収票
- (7) 健康保険被扶養者届
- (8) その他協会が必要とする書類

2 正当な理由なく、期限までに前項（第2号を除く。）の手続きを怠った場合は、採用を取り消すことができる。

（記載事項の変更届）

第8条 前条の提出書類の記載事項に異動があったときは、その都度すみやかに文書をもって届けなければならない。

（試用期間）

第9条 新たに採用した者については、採用の日から3か月間を試用期間とする。ただし、特殊の技能又は経験を有する者には、試用期間を設けず又は短縮することがある。

- 2 前項の試用期間は、協会が必要と認めた場合は、3か月の範囲で期間を定め更に延長することができる。この場合、2週間前までに本人宛に通知する。
- 3 試用期間を経て引き続き雇用されるときには、試用期間の当初から採用されたものとし勤続年数に通算する。
- 4 試用期間中、能力、勤務態度、人物及び健康状態に関し、職員として不相当と認めた場合は解雇する。ただし、14日を超える試用期間中のものを解雇するときには労基法に定める手続きによる。

第3章 服務規律

(服務の原則)

第10条 職員は、この規則のほか、協会の規則及び業務上の命令を遵守し、風紀・秩序並びに能率の向上に努め、お互いに人格を尊重し、誠実に勤務しなければならない。

(遵守事項)

第11条 職員は、勤務にあたり次の事項を守らなければならない。

- (1) 自己の職務は、正確かつ迅速に処理し、常にその効率化を図ること
- (2) 業務の遂行にあたっては、協会の方針を尊重し、常に、同僚とお互いに助け合い円滑なる運営を期すること。
- (3) 消耗品は、常に節約し、備品・帳簿類は丁寧に取り扱い、その保管には十分注意すること。
- (4) 不正不義の行為により、協会の体面を傷つけ、又は協会全体の不名誉となるような行為をしないこと
- (5) 協会の施設、事務機器等をみだりに使用したり、許可なく私用に用いないこと
- (6) 協会の許可なく、自家用車で通勤し、又は業務に用いないこと
- (7) 勤務時間中は、定められた業務に専念し、みだりに職場を離れ、又は他の者の業務を妨げないこと
- (8) 協会の許可なく、施設内等敷地内で、宗教活動、政治活動など業務に関係のない活動を行わないこと
- (9) 協会の許可なく、施設内等敷地内で、業務に関係のない、集会、文書掲示又は配布、及び放送などの行為をしないこと
- (10) 業務上の秘密事項を他に漏らさないこと
- (11) 勤務中は所定の作業服を着用すること
- (12) 酒気を帯びて就業しないこと
- (13) 名札を着用すること
- (14) その他、協会が定める諸規則及び協会の通達、通知事項を守ること
- (15) その他前各号に準ずる不都合な行為をしないこと

(守秘義務)

第12条 職員は、在職中はもちろん退職後であっても、職務上知り得た協会の業務上の秘密（協会が保有する技術上又は営業上の有用な情報であって、協会が秘密として管理しているもの）及び個人情報（特定の個人を識別することができる情報）を、

他に漏らし、又は協会の業務以外に自ら使用してはならない。

(二重就業の禁止)

第13条 職員は協会の承認を得ないで就業に支障があると認められる他の職務に従事し、又は事業を営んではならない。

(セクシャル・ハラスメントの禁止)

第14条 職員は職務に関連し又は職場において、次に掲げる性的言動等（セクシャル・ハラスメント）を行ってはならない。

- (1) 性的言動（性的冗談、意図的に性的噂の流布、食事等の執拗な誘いなど）
- (2) 性的なものを視覚に訴えること（ヌードポスターの掲示など）
- (3) 性的な行動（身体への不必要な接触など）
- (4) 男女の性を理由とする差別（女性のみ顧客接待を命じることなど）
- (5) その他前各号に準ずる行為

2 前項に掲げる行為又は準ずる行為を受けた職員は、別に定める「苦情処理委員会」に申し立てることができる。

第4章 勤務

第1節 勤務時間及び休憩

(勤務時間)

第15条 職員の所定労働時間、各日の始業及び終業時刻は次のとおりとする。

(1) 所定労働時間

協会事務局職員	1日7時間、週35時間
地区センター職員	1日7時間、週35時間
コミュニティハウス館長	1日7時間、週35時間

(2) 始業・終業時間

協会事務局職員

曜日	勤務形態	始業・終業時刻
月曜日から	早番	午前8時45分・午後4時45分
金曜日まで	遅番	午前10時00分・午後6時00分

地区センター職員

曜 日	勤務形態	始業・終業時刻
月曜日から 土曜日まで	早番 遅番	午前8時45分・午後4時45分 午後1時15分・午後9時15分
日曜日・祝日		午前8時45分・午後6時15分

コミュニティハウス館長

曜 日	勤務形態	始業・終業時刻
週5日	早番 遅番	午前9時・午後5時 午後1時・午後9時

(休憩時間)

第16条 休憩時間は1時間とする。

2 休憩時間は自由に利用することができる。

第2節 休 日

(休日)

第17条 休日は、次のとおりとする。

地区センター職員

- (1) 協会があらかじめ定める1週につき2日の日
- (2) 年末・年始（12月28、29、30、31日、1月1、2、3、4日）
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（1月1日を除く。）の翌日から4週間以内で協会が定める日
- (4) その他協会が休日と定めた日

コミュニティハウス館長

- (1) 毎週2日とし、別に定める。
- (2) 年末・年始（12月29、30、31日、1月1、2、3日）
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日（1月1日を除く。）の翌日から4週間以内で協会が定める日
- (4) その他協会が休日と定めた日

協会事務局職員

- (1) 毎週日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日
- (2) 年末・年始（12月29、30日、31日、1月2、3日）
- (3) その他協会が休日と定めた日

(休日の振替)

第18条 協会は、業務の都合その他必要あるときは、前条の休日を他の日に振り替えることがある。

- 2 休日を振り替える場合は、原則として1週間以内の特定日を振替休日として指定する。ただし、休日は4週間を通じ8日を下回ることはない。

第3節 時間外勤務及び休日勤務等

(時間外及び休日労働)

第19条 協会は、業務の都合により、所定時間外及び休日に勤務させることができる。

この場合、時間外及び休日労働とは、所属長の指示、又は所属長に請求して承認された場合のみが対象となる。

- 2 前項の時間外及び休日労働を命じる場合で、それが法定労働時間を超え、あるいは法定休日に及ぶときは、労働基準監督署長に届け出た時間外及び休日労働に関する協定の範囲内とする。

(非常時災害の特例)

第20条 災害その他避けられない事由により臨時の必要がある場合は、労働基準監督署長の許可を受け、又は事後届出により、この章の規定にかかわらず、労働時間の変更、延長又は休日勤務させることがある。

第4節 配置換え、事業所外勤務及び出張

(配置換え)

第21条 協会は、職員に対して、職場若しくは勤務の変更その他人事上の異動を命ずることができる。

(事業所外勤務及び出張)

第22条 協会は、業務上の必要がある場合は、事業所外勤務又は出張勤務を命ずることがある。

- 2 職員が協会の任務を帯びて、所定労働時間の全部又は一部につき、事業所外又は出張で勤務する場合は、あらかじめ別段の指示をしない限り第9条に定める所定労働時間を勤務したものとする。
- 3 前項の業務の遂行につき、必要とされる労働時間が第9条に定める所定労働時間を超えることが通常の場合は、労使による協定を締結して、当該業務の遂行に通常必要とする労働時間を定める。

- 4 前項の規定により、勤務する職員は、当該協定により定めた労働時間を勤務したものとみなす。
- 5 出張旅費に関する事項に関する事項については、第6章の規定による。

第5節 出勤、退出、遅刻、早番、その他

(出退勤)

第23条 出勤及び退勤については、次の事項を守らなければならない。

- (1) 始業時刻前に出勤し、就業の準備をし、始業時刻とともに業務を開始すること
- (2) 退勤するときは、書類等を整理整頓すること

(欠勤)

第24条 欠勤する場合は、所定の手続きにより、事前に所属長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない事由により事前に届け出ることができなかつたときは、直ちに電話で連絡を取り、出勤後すみやかに所定の手続きをとらなければならない。

2 正当な理由なく、事前の届け出をせず、しかも当日の始業時刻から3時間以内に連絡せずに欠勤した場合は、無断欠勤とする。

3 傷病欠勤が引き続き4日以上（その他の欠勤は3日以上）に及ぶ場合、医師の証明書（所定の事由書）を提出しなければならない。

(遅刻、早退)

第25条 私傷病その他やむを得ない私用により遅刻又は早退しようとする場合は所定の手続きにより事前に所属長の許可を受けなければならない。ただし、やむを得ない事由により事前に届け出ることができなかつたときは、出勤後すみやかに所定の手続きをとらなければならない。

(外出)

第26条 業務上又は私用により、就業時間中に外出する場合は、所属長に所定の手続きを行い許可を受けなければならない。

(面会)

第27条 業務外の面会は所属長の許可を受けた場合を除き、所定の場所において休憩時間中にしなければならない。

(直行・直帰)

第28条 出張のため直行又は直帰する場合は、所属長に事前の許可を得なければならない。ただし、緊急のため事前の許可を受けなければならなかつたときは、電話で連

絡をとり承認を受けなければならない。

(公民権の行使)

第29条 職員が、勤務時間中に公民としての権利の行使又は公の職務の執行のために、必要な時間を請求したときは、協会はこれを認める。ただし、事前に所属長に届け出なければならない。

2 協会は、前項の権利の行使又は職務の執行に支障のない範囲において、その時刻を変更させることができる。

3 第1項の時間については、有給とする。

第5章 休暇及び休職

(休暇の種類)

第30条 協会が定める休暇・休業の種類は、次のとおりとする。

- (1) 年次有給休暇
- (2) 夏季有給休暇
- (3) 病氣有給休暇
- (4) 特別有給休暇
- (5) 生理休暇
- (6) 産前産後休暇
- (7) 育児休暇
- (8) 介護休暇
- (9) その他、協会が指定した休暇

(年次有給休暇)

第31条 職員の年次有給休暇年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 年次有給休暇年度の初日に在職する者に20日の年次有給休暇を与える。休暇の翌年度への繰越加算は、20日を限度としてこれを認める。

3 年度の途中で採用された者の年次有給休暇は、次のとおりとする。

採用月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
休暇日数	18	17	16	15	13	12	10	8	7	5	3	1

4 年次有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。ただし、協会が必要と認める場合は、半日を単位として取得することができる。

(夏季有給休暇)

第32条 職員が6月1日から9月30日までの間に勤務する場合は、1日を単位として2

日の範囲内で夏季有給休暇を与える。

2 年度の途中で採用された者の夏季有給休暇は、次のとおりとする。

採用日	6 / 1 ~ 7 / 30	8 / 1 ~ 9 / 30
休暇日数	2日	1日

3 夏季有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。

ただし、協会が必要と認めるときは、半日を単位として取得することができる。

(病気有給休暇)

第33条 職員が負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、20日の範囲で病気有給休暇を与える。

2 病気有給休暇は、1日を単位とする。

3 職員は、病気有給休暇を取得する場合には、事前に理由を添えて協会に届け出なければならない。

4 前3項の届出には医師の診断書を添付しなければならない。ただし、3日以内の場合は、診断書に代わるものでも承認することができる。

(特別有給休暇)

第34条 次の各号の一に該当するときは、請求により連続した特別有給休暇を与える。

ただし、生計を一にする姻族及び継父母のときは、血族に準ずるものとする。

(1) 配偶者又は血族の父母が死亡したとき 7日

(2) 血族の子が死亡したとき 5日

(3) 血族の祖父母又は兄弟姉妹が死亡したとき 3日

(4) 姻族の父母が死亡したとき 3日

(5) 血族の孫、おじ又はおばが死亡したとき 1日

(6) 姻族の子、祖父母、兄弟姉妹、おじ又はおばが死亡したとき 1日

2 職員が、服忌のために旅行する場合は前項の休暇日数に、往復に必要な日数を加算する。

3 服忌休暇が重複する場合は、重複する一方の休暇を減ずるものとする。

(生理休暇)

第35条 生理日の終業が著しく困難な女性職員が休暇を請求したときは、必要日数の休暇を認める。このうち2日を限度に有給とする。

(産前産後休暇)

第36条 妊娠中の女性職員が請求した場合においては、出産予定日前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）の有給休暇を認める。

(育児休暇)

第37条 職員が育児休暇を請求した場合には、育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定するところにより育児休暇を認める。

2 前項の育児休暇は無給とする。

(介護休暇)

第38条 職員が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり、常時介護を必要とする状態にある家族を介護する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合は、連続して60日の期間を限度として介護休暇を認める。

2 介護対象は、配偶者（事実上の婚姻関係と同様の状態にある者を含む。）、父母（養父母を含む。）、子（養子を含む。）、配偶者の父母（養父母を含む。）及び職員が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫とする。

(休職)

第39条 職員が次の各号の一に該当する場合は、協会は、それぞれの期間を定めて休職を命じることができる。

(1) 私傷病休職

業務外の負傷又は疾病、あるいは精神的な疾患により、引き続き欠勤し、1か月を経過しても就労できないとき。ただし、私傷病休暇期間の限度については、同一又は類似の私傷病による前後の欠勤及び私傷病休暇期間を通算するものとする。

(2) 自己都合休職

職員の都合により、1か月を超えて就業できないとき。

(3) 公務休職

公職に就任し、相当の期間就業できなくなったと認められるとき。

(4) 起訴休職

刑事事件に関し起訴され、相当の期間就業できないと認められたとき。

(5) 専従休職

協会の許可を得て、協会外の職務に専従するとき。

(6) その他

前各号のほか、特別の事情があつて協会が休職させることを相当と認めたととき。

2 前項第1号及び第2号に掲げる事由により連続して欠勤した者が、出勤し再び同一又は類似の事由により欠勤した場合で、その出勤が2か月に達しないときは

前後の欠勤は連続しているものとみなす。

- 3 第1項第1号において、精神的な疾患による休職を適用する場合は、主治医の診断書あるいは意見に基づき、協会が決定するものとする。
- 4 休職期間中の者は、毎月1回以上、所属長に対して現況報告をしなければならない。
- 5 試用期間中の者については、休職に関する規程は適用しない。

(休職期間の取り扱い)

第40条 休職期間については賃金を支給せず、また勤続年数にも通算しない。ただし、求職事由が協会の都合による場合は、平均賃金の60%を支給するとともに、勤続年数も通算する。

(復職)

第41条 休職期間満了前に休職事由が消滅した場合は、原則として休職前の職務に復帰させる。ただし、事情により、休職前の職務と異なる職務に復帰させることがある。また、職員は正当な理由なくこれを拒むことはできない。

- 2 休職者が復職する場合は、事前に協会へ届け出なければならない。
- 3 傷病休職者が復職する場合は、協会が指定する医師の診断に基づき協会が決定する。
- 4 第11条第1項第1号及び第2号により休職していた者が出勤し、再び同一又は類似の事由により、出勤後3か月以内に欠勤するに至った場合は、前後の欠勤は連続しているものとみなして通算する。
- 5 休職期間が満了しても、事由が消滅しない場合は、休職期間の満了をもって自動退職する。

第6章 賃 金

(賃金の締切日及び支払日)

第42条 賃金は、毎月25日に、その月の全額を支払う。

- 2 当日が休日又は金融機関の休業日に当たるときは、前項に定める支給日前の休日等でない日に順次繰り上げて支払う。

(非常時払)

第43条 職員が、次の各号の一に該当し、その請求があった場合は、前項の規定にかかわらず、既往の労働に対する賃金をその都度支払う。

- (1) 本人が死亡したとき。

- (2) 本人が退職し、又は、解雇されたとき。
- (3) 本人又は配偶者の出産のための費用を要するとき。
- (4) 本人又は家族の結婚、葬儀、天災その他の災厄若しくは傷病のための費用を要するとき。
- (5) 本人がやむを得ない事由により1週間以上帰郷するとき。
- (6) その他、協会がやむを得ないと認めたとき。

(賃金の支払及び控除)

第44条 賃金は、その全額を通貨で直接職員にその内訳を示して支払う。ただし、法令に定められたもの等は控除する。また、賃金は本人の申し出により預金口座振り込みにより支払うものとする。

(日割計算の日数)

第45条 この規定で定める日割計算の場合の日数は、その月の労働日をもってする。

(平均賃金)

第46条 この規定及び他の規則で用いる平均賃金の算出方法は、労基法第12条に定めるところによる。

(賃金控除)

第47条 賃金の一部を控除する場合において、賃金が月額をもって定められている場合は、日割又は時間割計算でこれを控除して行う。

(端数計算)

第48条 賃金の支給に際し、その集計の結果に1円未満の端数を生じた場合は、その端数金額を切り上げる。

(賃金の分類)

第49条 賃金を次のとおり分類する。

- (1) 基本給
- (2) 通勤手当
- (3) 賞与
- (4) その他、理事会が必要と認めるもの

(基本給の対象となる労働)

第50条 基本給は、1か月(暦月)の就業に対して支給する。

(退職又は死亡した月の基本給)

第51条 職員が退職又は死亡した場合、その月分の基本給は辞令日付（又は死亡当日）までを日割計算して支給する。
ただし、欠勤のため基本給を支給しない場合を除く。

(基本給の額)

第52条 基本給の額は、採用時に相手方との合意により決定する。また、契約更新の場合も同じとする。

(欠勤した場合の計算)

第53条 職員が欠勤した場合、その月の基本給の取り扱いは第31条の規定に準じて支給する。

(遅刻、早退、外出の場合の計算)

第54条 所定労働時間の一部を休業した場合においては、その時間に対する賃金は支給しない。ただし、本規定で別に定める場合においてはその規定による。控除のための計算単位は、30分をもって一単位とする。

(月度の中途の採用及び休復職の取扱)

第55条 職員が、月度の中途より採用又は休復職した場合は、基本給計算上、採用又は復職前及び休職後の所定労働日を欠勤したものと見なし、前条に準じて取り扱う。

(通勤手当)

第56条 通勤手当は、通勤に要する交通費実費の勤務日数分、回数券購入金額、定期購入金額のうち、最も低廉な額を支給するものとする。

(賞与)

第57条 賞与の支給率、支給基準日については、その都度決定する。

(旅費)

第58条 旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算する。ただし、業務の都合又は天災その他やむを得ない事由でこれによって旅行しがたい場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

第7章 定年、退職及び解雇

(雇用期間)

第59条 職員の雇用期間は、採用日から当該年度の末日までとする。ただし、各期毎の指定管理者の期間を限度として再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず65歳に達したときには、特別な事情がない限り次年度以降の再任は行わないものとする。
- 3 前項の特別な事情がある場合、1年間に限り雇用期間を延長することができる。

(退職)

第60条 職員が、次の各号の一に該当するときは、退職する。

- (1) 退職を願い出て、承認されたとき
- (2) 死亡したとき

(解雇)

第61条 協会は、職員が、次の各号の一に該当するときは、解雇する。

- (1) 勤務成績が不良で職員としての適格性を欠く場合
- (2) 心身の故障のため職務遂行に支障があり、又はこれに耐えない場合
- (3) 業務の都合により廃職又は過員を生じた場合
- (4) 協会運営上著しく不相当とみられる事実がある場合
- (5) 法令若しくは協会諸規定に違反した場合

第8章 研修

(研修)

第62条 協会は、協会の業務に関する職員の知識、技術などの向上を図るために必要な研修を行う。

- 2 職員は、協会の行う研修を進んで受けなければならない。

第9章 安全、衛生及び災害対策

(安全の確保)

第63条 協会は安全確保及び災害防止に努めるものとする。

(安全の心得)

第64条 職員は、安全担当者その他の関係者の指示に従い、安全維持及び災害の防止に

努めなければならない。

(衛生の確保)

第65条 協会は、職員の保健衛生に関する事項につき注意を払い、職員の健康の維持増進を図ることに努めるものとする。

(衛生の心得)

第66条 職員は、常に衛生担当者その他の関係者の指示に従い、保健及び衛生に関する事項を守り、健康維持増進に努めなければならない。

(健康診断)

第67条 協会は、次の健康診断を実施する。

- (1) 定期健康診断 年1回定期的に実施する。
- (2) 臨時健康診断 伝染病が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき、又は特に必要と認められたときは、臨時に健康診断を行うことができる。

(健康診断の結果処理)

第68条 協会は、健康診断の結果に基づき、終業の場所又は業務の転換、勤務時間の短縮、その他、職員の健康維持に必要な措置を命ずることができる。この場合、職員は、これに従わなければならない。

(災害補償)

第69条 職員が業務上の事由により死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときは、別に定める「災害補償規定」により、その災害を補償する。

- 2 前項の場合において、労働者災害補償保険法により災害補償が行われた場合には、協会はその限度で補償責任を負わない。
- 3 職員が通勤により災害を負った場合には、労働者災害補償保険法の定めるところにより災害補償を行う。

第10章 表彰及び懲戒

(表彰)

第70条 職員が次の各号の一に該当する場合は、その都度審査のうえ表彰する。

- (1) 業務上有益な発明、改良又は考案があったとき
- (2) 永年誠実に勤務したとき

- (3) 協会の名誉を高める社会的善行をしたとき
 - (4) その他前各号に準ずる程度の善行又は功労があると認められるとき
- 2 表彰は、賞状のほか、賞品又は賞金を授与してこれを行う。

(懲戒の種類)

第71条 職員が本規則及び付随する諸規程に違反した場合は、次に定める種類に応じて懲戒処分を行う。ただし、情状酌量の余地があるか、改悛の情が顕著であると認められるときは、懲戒の程度を軽減することがある。

- (1) (譴責) 始末書を取り将来を戒める。
- (2) (減給) 始末書を提出させ、1回の額が平均賃金の1日分の半額、総額が一賃金支払期における賃金総額の1割の範囲内で行う。
- (3) (出勤停止) 始末書を提出させ、7日以内において出勤を停止する。その期間中の賃金は支払わない。
- (4) (諭旨解雇) 退職願の提出を勧告する。ただし、これに応じないときは懲戒解雇する。
- (5) (懲戒解雇) 予告期間を設けることなく即時に解雇する。この場合において労働基準監督署長の認定を受けたときは、予告手当も支給しない。

(譴責)

第72条 職員が次の各号の一に該当する行為をした場合は譴責に処する。

- (1) 正当な理由なく、遅刻、早退、欠勤したとき
- (2) 就業規則その他協会の諸規則に定める服務規律に違反したとき
- (3) 就業時間中に許可なく職場を離れたり外来者と面談をしたとき
- (4) 許可なく立入禁止の場所に入ったとき
- (5) 本人の不注意により業務に支障をきたしたとき
- (6) その他前各号に準ずる程度の行為のあったとき

(減給、出勤停止)

第73条 職員が次の各号の一に該当する行為をした場合は、減給又は出勤停止に処する。この判断は協会が行う。

- (1) 協会の就業規則などに定める服務規律にしばしば違反したとき
- (2) 正当な理由なく欠勤をたびたび繰り返したとき
- (3) 協会の諸規定に定める手続き及び届出を怠り又は偽ったとき
- (4) 協会において営利を目的とする物品の販売や職務を利用して金品の饗応を受けたとき
- (5) 協会の金品を盗難し横領し又は背任等の不正行為をしたとき

- (6) 建物、施設、備品、金銭等の管理を怠ったとき
- (7) その他前各号に準ずる程度の行為のあったとき

(諭旨解雇、懲戒解雇)

第74条 職員が次の各号の一に該当する行為をした場合は懲戒解雇に処する。ただし、協会の勧告に従って退職願を提出したときは諭旨解雇とする。なお、懲戒解雇の場合、退職金の全部又は一部を支給しない。

- (1) 許可なく他の事業所に雇用され、又は、これと類似する兼業行為のあったとき
- (2) 服務規律違反が数度に及び改悛の跡が見られないとき
- (3) 職場の安全及び健康に危険又は有害な行為をしたとき
- (4) 無届欠勤が14日以上に及び、それが悪質なとき
- (5) 協会の内外において刑罰法令に触れる行為をし、協会の名誉を著しく汚し、信用を失墜させたとき
- (6) 職務上知り得た業務上の重要機密又は個人情報を外部に漏らし、又は漏らそうとしたとき
- (7) 経歴を偽り又は詐術その他不当な方法により雇用されたとき
- (8) 許可なく協会施設内において、集会及び演説又は印刷物等の配布や掲示をしたとき
- (9) 他の職員に対して、暴行、脅迫、監禁、その他協会内の秩序を乱す行為をしたとき
- (10) その他前各号に準ずる程度の行為のあったとき

(損害賠償)

第75条 職員が故意又は重大な過失により協会に損害を与えた場合は、損害の一部又は全部を賠償させることができる。

附 則

- 1 この規則は、平成22年10月29日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成23年3月15日から施行する。

一般社団法人とつか区民活動支援協会就業規則

地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当、コミュニティハウススタッフ、ログハウススタッフ、事務局スタッフ用

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、一般社団法人とつか区民活動支援協会（以下「協会」という。）と職員が相互信頼の上に立ち、秩序を維持し業務の円滑な運営を図り、もって協会の発展及び職員の地位・労働条件の向上を図ることを目的として定める。

2 職員の労働条件及び就業等に関する事項は、この規則並びに関係諸規定のほか、労働基準法（以下「労基法」という。）その他の法令に定めるところによる。

(適用の範囲)

第2条 この規則は、地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当、コミュニティハウススタッフ、ログハウススタッフ、事務局スタッフ、区役所地域会議室兼任スタッフ及び区役所地域会議室専任スタッフ（以下「地域会議室スタッフ」という。）に適用する。その他の職員については、別に定めるところによる。

(規則遵守の義務)

第3条 協会及び職員は、この規則を遵守し、ともに協力して協会の社会的使命を達することに努めなければならない。

2 協会は、この規則に基づく労働条件により職員を就業させる義務を負い、職員の国籍、信条、性別、社会的身分を理由として、不合理な差別的取り扱いをしてはならない。

3 職員は、勤務に際しては職務上の責任を自覚し、誠実にこれを遂行しなければならない。

第2章 人事

(採用)

第4条 職員は事務局で選考し、理事長が任命する。

2 前項の選考は、職務を遂行するために必要な能力・適性等を判定して行う。

(選考時の提出書類)

第5条 協会に採用を希望する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 自筆の履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
- (2) その他、協会が提出を求めた書類

(雇用期間)

第6条 職員の雇用期間は、別表(1)のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、65歳(地区センターコミュニティスタッフ作業担当及びコミュニティハウススタッフにあつては満67歳)に達したときは、次年度以降の再任を行わない。ただし、翌年度採用予定者がいなかった場合で、かつ、適性があると理事長が認めた場合はこの限りではない。

(労働条件の明示)

第7条 協会は、職員の採用にあたっては、雇用通知書を交付することにより労働時間、賃金などにかかわる諸労働条件を明示する。

(採用決定者の提出書類)

第8条 新たに採用された者は、協会の指定する日時までに、次の書類を提出しなければならない。ただし、選考の際すでに提出してあるものは、この限りではない。

- (1) 労務厚生関係届
- (2) その他協会が必要とする書類

(記載事項の変更届)

第9条 前条の提出書類の記載事項に異動があつたときは、その都度すみやかに文書をもって届けなければならない。

(試用期間)

第10条 新たに採用した者については、採用の日から1か月間を試用期間とする。

2 前項の試用期間は、協会が必要と認めた場合、1か月の範囲で期間を定め更に延長することができる。この場合、1週間前に本人宛に通知する。

3 試用期間中、能力、勤務態度、人物及び健康状態に関し、職員として不相当と認めた場合は解雇する。ただし、14日を超える試用期間中の者を解雇するときは労働基準法に定める手続きによる。

(異動)

第11条 協会は、業務上の必要がある場合、職員に勤務内容の変更を命じることがある。

2 職員は、前項の命令について、正当な理由のない限りこれに従わなくてはならない。ただし、勤務地の変更を伴うときは本人の同意によって行う。

(退職)

第12条 職員が、次の各号の一に該当するときは、退職とする。

- (1) 退職を願い出て、承認されたとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 次条により解雇されたとき

(解雇)

第13条 協会は、職員が、次の各号の一に該当するときは、解雇することができる。

- (1) 勤務実績が不良で職員としての適格性を欠く場合
- (2) 精神又は身体の障害により職務遂行に支障があり、又はこれに耐えない場合
- (3) 業務の都合により廃職又は過員を生じた場合
- (4) 協会運営上著しく不相当とみられる事実がある場合
- (5) 法令若しくは協会諸規定に違反した場合

第3章 勤務

第1節 勤務時間、休憩及び休日

(勤務時間)

第14条 職員の所定勤務時間及び始業・終業時刻は別表(2)、別表(3)のとおりとする。

(休日)

第15条 休日は、次のとおりとする。

地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当

- (1) 年末・年始(12月28日～1月4日)
- (2) その他協会が休日と定めた日

コミュニティハウススタッフ

- (1) 週2日とし、別に定める。
- (2) 年末・年始(12月29～1月3日)

(3) その他協会が休日と定めた日

ログハウススタッフ

(1) 毎月第3月曜日

(2) 年末・年始(12月29～1月3日)

(3) その他協会が休日と定めた日

事務局スタッフ

(1) 毎週2日とし、別に定める。

(2) 年末・年始(12月29日～1月3日)

(3) その他協会が休日と定めた日

地域会議室スタッフ(兼任)

(1) 毎週2日とし、別に定める。

(2) 年末・年始(12月28日～1月4日)

(3) その他協会が休日と定めた日

地域会議室スタッフ(専任)

(1) 年末・年始(12月28日～1月4日)

(2) 月曜日から金曜日(ただし、年末年始、祝日を除く。)

(3) その他協会が休日と定めた日

(休日の振替)

第16条 協会は、業務の都合その他必要あるときは、前条の休日を他の日に振り替えることができる。

2 休日を振り替える場合は、原則として1週間以内の特定日を振替休日として指定する。ただし、休日は4週間を通じ4日を下回ることはできない。

(非常時の時間外及び休日労働)

第17条 災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合は、労基法33条の手続きを経て、所定の勤務時間を延長し、又は所定の休日に勤務させることができる。

第2節 出勤、退出、遅刻、早番、その他

(勤務及び退出)

第18条 職員は、始業時刻に仕事を開始できるように出勤し、終業時刻以降は特別の指示のない限り遅滞なく退出しなければならない。

(遅刻及び早退)

第19条 始業時刻後に出勤した者は遅刻、終業時刻前に退出した者は早退とし、賃金の支払いについては、第5章の規定による。

(遅刻、早退及び外出などの手続き)

第20条 職員が遅刻、早退、私用外出、その他不就労の場合は、所定の手続きにより事前に所属長（地区センターコミュニティスタッフ、地区センターコミュニティスタッフ作業担当については地区センター館長。コミュニティハウススタッフについてはコミュニティハウス館長。ログハウススタッフについてはログハウス館長。事務局スタッフ及び地域会議室スタッフについては協会事務局長。（以下同じ。）の承認を得なければならない。ただし、やむを得ない理由により事前に承認を得られなかった場合は、事後すみやかに届け出て承認を得なければならない。

(欠勤手続き)

第21条 職員が、病気その他やむを得ない理由で欠勤するときは、その具体的事由と予定日数をあらかじめ所属長に届け出て、承認を得なければならない。ただし、あらかじめ届け出ることができないときは、欠勤した日から3日以内に、届け出て、承認を得なければならない。

(診断書の提出)

第22条 職員が、私傷病により、連続10日以上欠勤するときは、医師の診断書を所属長に提出しなければならない。

第3節 休暇

(休暇の種類)

第23条 協会が定める休暇の種類は、次のとおりとする。

- (1) 年次有給休暇
- (2) その他、協会が指定した休暇

(年次有給休暇)

第24条 6か月以上継続して勤務し、協会の定める所定勤務日数の8割以上出勤したときは、別表(4)のとおり年次有給休暇を与える。

- 2 職員の年次有給休暇年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
- 3 年次有給休暇は、毎年4月1日現在の所定労働日数により別表(4)のとおり付与する。

- 4 年度の途中で採用された者の年次有給休暇日数は別表（５）のとおりとする。
- 5 年次有給休暇は、1日を単位として取得しなければならない。
- 6 当該年度の年次有給休暇の全部又は一部を取得しなかった場合は、その残日数は翌年に限り繰り越すこととする。

第4章 服務規律

（服務の基本）

第25条 職員は、この規則のほか、協会の規則及び業務上の命令を遵守し、風紀・秩序の維持並びに能率の向上に努め、お互いに人格を尊重し、誠実に勤務しなければならない。

（遵守事項）

第26条 職員は、勤務にあたり次の事項を守らなければならない。

- （1）自己の職務は、正確かつ迅速に処理し、常にその効率化を図ること
- （2）業務の遂行にあたっては、協会の方針を尊重し、常に同僚とお互いに助け合い円滑なる運営を期すること。
- （3）消耗品は、常に節約し、備品・帳簿類は丁寧に取り扱い、その保管には十分注意すること
- （4）不正不義の行為により、協会の体面を傷つけ、又は協会全体の不名誉となるような行為をしないこと
- （5）協会の施設、事務機器等をみだりに使用したり、私用に用いないこと
- （6）協会の許可なく、自家用車で通勤し、又は業務に用いないこと
- （7）勤務時間中は、定められた業務に専念し、みだりに職場を離れ、又は他の者の業務を妨げないこと
- （8）許可なく、施設内等敷地内で、宗教活動、政治活動など業務に関係のない活動を行わないこと
- （9）許可なく、施設内等敷地内で、業務に関係のない、集会、文書掲示又は配布、及び放送などの行為をしないこと
- （10）その他、協会の諸規則及び協会の通達、通知事項を守ること

第5章 賃金

（賃金の分類）

第27条 賃金を次のとおり分類する。

- （1）基本給（時間給、年次有給休暇保証額）

(2) 通勤手当（事務局スタッフ、地域会議室スタッフ及びその他の職員のうち事務局長が業務遂行に必要と認めた者に限る。）

(3) その他、理事会が必要と認めるもの

(時間給の額)

第28条 時間給の額は別に定める。

(年次有給休暇等の賃金)

第29条 年次有給休暇については、その有給休暇の取得権利が発生した日の時間給に1日あたりの所定勤務時間を乗じた額とする。

(欠勤等の扱い)

第30条 欠勤、遅刻、早退及び私用外出の時間数に対する賃金は支払わないものとする。
この場合の時間数の計算は、分単位とする。

(賃金計算)

第31条 賃金は毎月1日から月末までの期間の総実勤務時間に時給を乗じた額を支給し、私用外出等に要した時間は勤務時間数から差し引く。
2 前項の勤務時間の計算単位は30分単位とする。

(賃金の支払)

第32条 賃金は毎月月末に締め切り、翌月10日に前月分の金額を支払う。
2 当日が休日又は金融機関の休業日に当たるときは、翌日以降最初の金融機関の営業日に支払う。

(非常時払)

第33条 職員が次の各号の一に該当し、その請求があった場合は、前条の規定にかかわらず、既往の労働に対する賃金をその都度支払う。
(1) 本人が死亡したとき
(2) 本人が退職し、又は解雇されたとき
(3) 本人又は配偶者の出産のための費用を要するとき
(4) 本人又は家族の結婚、葬儀、天災その他の災厄若しくは傷病のための費用を要するとき
(5) 本人がやむを得ない事由により一週間以上帰郷するとき
(6) その他、協会がやむを得ないと認めたとき

(賃金の支払及び控除)

第34条 賃金は、内訳を示してその全額を通貨で直接職員に支払う。ただし、法令に定められたもの等は控除する。また、賃金は労働基準法の手続きを経て、本人の申し出により預金口座振り込みにより支払うものとする。

(端数計算)

第35条 賃金の支給に際し、その集計の結果に1円未満の端数を生じた場合は、その端数金額を切り上げる。

第6章 研 修

(研修)

第36条 協会は、協会の業務に関する職員の知識、技術などの向上を図るために必要な研修を行う。

2 職員は、協会の行う研修を進んで受けなければならない。

第7章 安全、衛生及び災害補償

(安全の確保)

第37条 協会は安全確保及び災害防止に努めるものとする。

(安全の心得)

第38条 協会は安全担当者その他の関係者の指示に従い、安全維持及び災害の防止に努めなければならない。

(衛生の確保)

第39条 協会は、職員の保健衛生に関する事項につき注意を払い、職員の健康の維持増進を図ることに努めるものとする。

(健康診断)

第40条 協会は、次の健康診断を実施する。

(1) 臨時健康診断

伝染病が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき、又は特に必要と認められたときは、臨時に健康診断を行うことがある。

(健康診断の結果処理)

第41条 協会は、前条の健康診断の結果に基づき、就業の場所又は業務の転換、勤務時間の短縮、その他職員の健康維持に必要な措置を命ずることができる。この場合、職員はこれに従わなければならない。

(災害補償)

第42条 職員が業務上の事由により死亡し、負傷し、又は疾病にかかったときは、協会は労働基準法の定める災害補償を行う。

2 前項の場合において、労働者災害補償保険法より給付が行われる場合には、協会はその限度で補償の義務を免れる。

3 職員が通勤により災害を負った場合には、労働者災害補償保険法の定めるところにより災害補償を行う。

(災害補償の例外)

第43条 職員が故意又は重大な過失によって業務上の傷病にかかった場合は、障害及び休業補償を行わないことがある。

第8章 表彰及び懲戒

(表彰)

第44条 職員が、特に協会の信用を高めるなど功績があった場合、その都度審査のうえ表彰する。表彰は、賞状のほか、賞品又は賞金を授与してこれを行う。

(懲戒となる行為)

第45条 職員が次の各号の一に該当する場合は、次条の規定により懲戒を行う。

- (1) 本規則にしばしば違反したとき
- (2) 品行不良で協会内の風紀、秩序を乱したとき
- (3) 欠勤や遅刻をしばしば繰り返すなど、業務に熱心でないとき
- (4) 故意に業務の遂行を妨げたとき
- (5) 業務上の不注意又は怠慢によって災害事故を引き起こしたとき
- (6) 故意に協会の機械設備、器具、備品を破損したとき
- (7) 許可なく協会の金品を持ち出し、又は持ち出そうとしたとき
- (8) 協会の名誉、信用を傷つけたとき
- (9) 協会の秘密及び個人情報を漏らしたとき、又は漏らそうとしたとき
- (10) その他前各号に準ずる程度の不都合な行為をしたとき

(懲戒の方法)

第46条 懲戒は、その情状により、次の区分にしたがって行う。

- (1) (譴責) 始末書を取り将来を戒める。
- (2) (減給) 始末書を提出させ、1回の額が平均賃金の1日分の半額、総額が一賃金支払期における賃金総額の1割の範囲内で行う。
- (3) (出勤停止) 始末書を提出させ、7日以内において出勤を停止する。その期間内の賃金は支払わない。
- (4) (諭旨解雇) 退職願の提出を勧告する。ただし、これに応じないときは懲戒解雇する。
- (5) (懲戒解雇) 予告期間を設けることなく即時に解雇する。この場合において労働基準監督署長の認定を受けたときは、予告手当も支給しない。

(損害賠償)

第47条 職員が故意又は重大な過失により協会に損害を与えた場合は、損害の一部又は全部を賠償させることができる。

第6条

別表(1) 雇用期間

・地区センターコミュニティスタッフ ・地区センターコミュニティスタッフ作業担当 ・ログハウススタッフ ・事務局スタッフ ・地域会議室兼任スタッフ	採用日から当該年度の末日までとする。 ただし、各期毎の指定管理者の期間を限度として再任することができる。
・コミュニティスタッフ	採用日から当該年度の末日までとする。 ただし、4回を限度として再任することができる。
・地域会議室専任スタッフ	採用日から戸塚区との委託契約期間満了の日までとする。

第14条

別表（2） 所定労働時間

地区センターコミュニティスタッフ（午後勤務者を除く）	1日4時間	週12～16時間
地区センターコミュニティスタッフ（午後勤務者）	1日4時間 ～5時間	週12時間～17時間
地区センターコミュニティスタッフ作業担当	1日3時間	週9～12時間
コミュニティハウススタッフ	1日4時間	週12～16時間
ログハウススタッフ	1日4時間	週12～16時間
事務局スタッフ	1日7時間	週21時間
地域会議室専任スタッフ （土曜・日曜・祝日で夜間利用がないとき）	1日5時間	週10～21時間
地域会議室専任スタッフ （土曜・日曜・祝日で夜間利用があるとき）	1日7時間	週10～21時間
地域会議室専任スタッフ （月曜～金曜の平日）	1日4時間	週4～8時間

別表（3） 始業・終業時間

地区センターコミュニティスタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前9時・午後1時
B 時間帯（月～土）	午後1時・午後5時
C 時間帯	午後5時・午後9時
D 時間帯（日・祝）	午後1時・午後6時

地区センターコミュニティスタッフ作業担当

曜日	始業・終業時間
月曜日から日曜日まで	午前8時30分・午前11時30分

コミュニティハウススタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前9時・午後1時
B 時間帯	午後1時・午後5時
C 時間帯	午後5時午後9時

ログハウススタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前9時・午後1時
B 時間帯	午後1時・午後5時

事務局スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前8時45分・午後4時45分
B 時間帯	午前10時・午後6時

地域会議室兼任スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A 時間帯	午前8時45分・午後4時45分
B 時間帯	午前10時・午後6時
C 時間帯（夜間利用があるとき）	午後1時15分・午前午後9時15分
D 時間帯（夜間利用がないとき）	午前8時45分・午後1時15分
E 時間帯（夜間利用がないとき）	午後1時15分・午後6時15分

地域会議室専任スタッフ

時間帯	始業・終業時間
A時間帯（土曜・日曜・祝日で夜間利用があるとき）	午前8時45分・午後4時45分
C時間帯（土曜・日曜・祝日で夜間利用があるとき）	午後1時15分・午後9時15分
D時間帯（土曜・日曜・祝日で夜間利用がないとき）	午前8時45分・午後1時45分
E時間帯（土曜・日曜・祝日で夜間利用がないとき）	午後1時15分・午後6時15分
F時間帯（平日）	午後5時15分・午後9時15分

第24条第2項

別表（4） 年次有給休暇日数

週所定 労働日 数	1年間 の所定 労働日 数	雇用更新年数						
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目 以上
4日	169 ～21 6日	7日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	121 ～16 8日	5日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	73～ 120 日	3日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	48～ 72日	1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

第24条第3項

別表(5) 年度の途中で採用された者の年次有給休暇

週 所 定 労 働 日 数	1年 間の 所定 労働 日数	採用年月日										
		4月 2日 ～5 月1 日	5月 2日 ～6 月1 日	6月 2日 ～7 月1 日	7月 2日 ～8 月1 日	8月 2日 ～9 月1 日	9月 2日 ～1 0月 1日	10 月2 日 ～1 1月 1日	11 月2 日 ～1 2月 1日	12 月2 日 ～1 月1 日	1月 2日 ～2 月1 日	2月 2日 ～3 月1 日
4 日	16 9～ 21 6日	7 日	6 日	5 日	4 日	3 日	3 日	2 日	1 日	1 日		
3 日	12 1～ 16 8日	4 日	4 日	3 日	3 日	2 日	2 日	1 日				
2 日	73 ～1 20 日	2 日	2 日	1 日	1 日	1 日	1 日	1 日				
1 日	48 ～7 2日	1 日	1 日	1 日	1 日	1 日						

付則

この規則は、平成23年4月1日より実施する。

(平成22年10月21日)

23年度こどもログハウス利用に関するアンケート集計報告

アンケート実施期間 12月6日(火)～12月7日(水)
当期間利用者数 245 名
(内幼児 64 名)
アンケート回答者 100名

1 あなたの年代を教えてください。

① 保護者	20代 4人	30代 28人	40代 6人	50代以上 3人	計41人
お連れのお子さん	0～2才 18人	3～5才 23人			計41人
② 小学生	1～3年 17人	4～6年 29人	不明 17人		計63人
中学生	0人				0人

2 利用回数を教えてください。

① 初めて	3人	② 2回目	4人	③ 3回以上	93人
-------	----	-------	----	--------	-----

3 「ログハウスのこんな所が好き」というところがありましたらぜひ教えてください。 たくさんある場合はたくさんかいてください。

○保護者の皆さまより

- ・ 室内なので、天候や季節に左右されなくて遊ばせられる。
- ・ 季節ごとのいろいろなイベントや飾り付けが楽しみ
- ・ きれい(室内、トイレ)
- ・ 様々な年齢の子やいつもと違うお友達とふれあえたり、空間を共有できる。
- ・ 危険を知ることができる。
- ・ 良い本が多い。
- ・ ロビーに飾ってある絵を見るのが楽しみ。
- ・ 目が届く広さで遊ばせやすい。
- ・ はだしで活動する体験が少ないのでよい機会。
- ・ 服が汚れない。
- ・ スタッフの優しい対応。フリースペースが多い。

○子どもたちより

- ・ 広い(地下も含む)
- ・ 木で作られている。
- ・ すべり台、鉄棒など遊具がいろいろある。地下迷路がある。
- ・ 折り紙やぬり絵が楽しい。
- ・ 床暖房が暖かい。
- ・ 元気一杯に体を動かして遊べる。
- ・ 1階と2階がある。
- ・ 全部

4 反対に「ログハウスのここをこんなふうにしたら利用しやすくなる」と、お気づきのことがありましたら教えてください。(今のところ、ログハウスを広くする予定や、遊具を増やす予定はありません。感想はその他のことをお願いします)

○保護者の皆さまの感想より

- ・ 授乳スペースがあるとよい。
- ・ ベビーベッドやオムツ替えの台が室内に設置してあれば、下の子が寝ている間に上の兄弟を十分に見てあげることができる。
- ・ 駐車場があるとよい。(2人)
- ・ 寒い(冬はエアコンを入れて欲しい、暖を取れるところを増やして欲しい、スリッパが欲しい)
- ・ お昼の時間を設けて、室内で飲食できるとよい(遠方から来ても利用しやすい)。(3人)
- ・ 階段に滑り止めを付けて欲しい。
- ・ 休日など幼児と小学生の遊ぶ時間を区切って欲しい。
- ・ 大きい子が走り回ったりなど怖いときがある。(2人)
- ・ 子どもがトイレのスリッパをなめていたので、入口に戸があるとよい。
- ・ 危ない箇所にガードを設置して欲しい。
- ・ 紙芝居をおいて欲しい。
- ・ 地下にマットを敷いてみたらどうでしょうか。
- ・ 床暖房にびっくり

○子どもたちの感想より

- ・ 冬はもっと暖かく、夏はもっと涼しくして欲しい。(8人)
- ・ 走ったり、鬼ごっこがOKにして欲しい。(6人)
- ・ お菓子を中で食べたい。(5人)
- ・ 室内で水筒を飲むことができるとよい。(4人)
- ・ 伝声管をいっぱいにした方がよい。(3人)
- ・ トランポリンを使いたい。(3人)
- ・ バasketゴールを高くしたい。(2人)
- ・ くつしたをOKにして欲しい。
- ・ 遊びの危ない所をなくして欲しい。
- ・ 上級生がうるさい。
- ・ ゴミ箱が欲しい。
- ・ すべり台の逆走を注意して欲しい。
- ・ むり絵を増やして欲しい。
- ・ ちり紙を置いて欲しい。
- ・ もっと工作を増やして欲しい。
- ・ 机がでこぼこしている。
- ・ 張り紙コーナーを作るとまとまってよい。
- ・ 「走らないで」の看板がたくさんあると危険が減る。

23年度利用者アンケートより

平成24年1月19日

ご利用の皆さまの中から100名の方にアンケートをお願いしました。

アンケート集計の結果、うれしかったことは、93%の皆さまが何度もログハウスを利用してくださっていることでした。そして、ご利用くださる皆様は、ログハウスが子供の可能性や自主性、ふれあいや社会性の育ちを期待している施設だということをととてもよく理解してくださっていることでした。

ログハウスの利用は裸足でお願いします

遊ぶ子どもの転倒を防ぐため、はだしになって利用していただいています。柔らかな子どもの足裏を守るため、毎日の清掃・施設の補修には細心の注意を払っており、清潔で安全な状態確保に努めています。

受付場所からの見守りだけでなく、午前3回・午後2回館内を巡回しています

事故や犯罪を未然に防ぎ、安全に安心して遊んでいただくよう、遊具の点検をしながら死角となる通路身を隠すスペース、地下室等を巡回しています。

たくさんの子どもの絵を紹介させていただいています

4月～5月は入学前の子どもの絵を、7月～9月、11月～2月は、汲沢小、東汲沢小、矢部小、葛野小の協力をいただき小学生の子どもの絵を、地下には利用している子どもの自由絵を展示しています。他の子どもを知るよいチャンス、絵を楽しみに来館される保護者の方もいらっしゃいます。

ログハウスは自然の風を入れていきます。暑さ寒さの厳しい日はエアコンも使用しています
ログハウスの中は広いので、寒いときにエアコンを入れても、室温は18度くらいです。

地下にマット敷くのは、衛生上の問題があります

地下は湿度が高く、雨のときは床がぬれるので、スタッフが雑巾でふき取っています。カビが発生すると消毒液でふき取ります。湿度の高い地下にマットを敷くのは、衛生的とはいえません。

次のことは検討させてください

- ・ 机がでこぼこしています
確かににお絵かきテーブルの表面はでこぼこしていますね。購入できるかどうか検討します。
- ・ 階段に滑り止めを付けてほしい
階段の滑り止めは必要かもしれません。滑り止めをつけたことによりつまづいたり、滑り止めの溝にゴミがたまりやすくなるという課題もありますので検討させてください。

次のことについてお悩みの保護者の方は、スタッフにご相談ください

- ・ 授乳スペースについては用意していませんが、お困りのときはご相談ください。
- ・ ベビーベッドの用意はありませんがベビー布団の用意があります。声をかけてください。
- ・ 「危ないのでガードの設置を希望する」具体的にはどこの場所か教えてください。子どもの遊びには大人が考えつかない事故が起きがちです。幼児を連れてきている場合は、保護者の見守りをよろしくお願いします。

利用者アンケート(ログハウス感想箱)

平成23年4月～6月分

	意見	回答・対応
1	とくに、男たち、走り回ったり、ボールをメにむかって投げたりするのきけんだからやめてほしい。(2年 女)	ログハウスに来るお友達は知らない子にボールを投げつけたりはしません。あなたの知っている子だったら約束を守って遊ぶよう教えてあげてください。それでもきかなかったらスタッフに相談してくださいね。
2	ぼうりよくをふったり人にむかってボールを投げたりするのをやめさせて。(2年 女)	暴力をふるったり、人に向かってボールを投げるのは一緒に遊びに来た友だちでしたね。いやなことは自分で言ってみましょう。もし勇気がなければスタッフに相談してみてくださいね。
3	もっと広くさんかいだてにしてください。(6年 男)	つみきを積むようにたてものを高くできたらいいですね。でも本物のたてものは、そうかんたんに増やすことはできないのです。1階、2階を見渡せるログハウスで楽しく遊んでください。
4	ログハウスの中でのみものとか食べ物とかを食べたりしたい。(2年 男)	ログハウスではみんなはだしで遊んでいます。食べ物や、のみものがこぼれていたら気持ちよく遊ばませんね。のみものだけエントランスとベランダを使ってください。
5	ログハウスで遊べる物をもっとふやしてほしい。マットを多くしてほしい。長く遊べるようにしてもらいたいと思う。ボールをふやしてほしい。(4年 女)	楽しくするために、たくさん考えてくれたのですね。ありがとう。あなたのいうとおりすべてがふやせたらいいですね。でもここではかぎられたものをゆずり合って遊ぶ、やさしい心を育てたいと思っています。あるもので工夫して遊んでくださいね。
6	バスケットゴールがあるのにちゃんとしたボールがない。だからもっとちゃんとしたボールがほしい。(中1)	ちゃんとしたボールとは空気が入っているボールのことでしょうか？なぜログハウスに布ボールしかないのか理由はわかりますか？お友達の投げたボールが他の人に当たっても痛くないように布ボールのみ置いてあります。10個あるので順番に使ってくださいね。
7	どんどんうるさくてだれかが木がメシメシってたおちてきそうあぶない(ハンモック)(中1 女)	ハンモックのところは飛びおりる人がいて大きな音がしておどろくことがありますね。でも大丈夫、ログハウスはとて強いたてものですし、あぶなくないか、スタッフがいつも点検しています。
8	てつぼうがあってほしいのと、ちかをもっと広くしてほしいです。あとは、おりがみとかをもっとゲームをふやしてほしいです。(2年 女)	てつぼうをログハウス内においたり、地下を広くすることはできませんが、ゲームはボトルチップスとしようぎがふえました。おりがみはたくさんのお友だちにわたしたいので、1人2枚でお願いします。
9	楽しい(4年 男)	それは良かったです。スタッフは何よりうれしいことばです。ありがとう！

10	みんながたのしくげんきであそんでけががないようやりたい。(2年 女)	本当にそうですね。みんなが楽しく元気にけがのないように遊んでくれることを願っています。
11	地下のゆかを少しでもいいので やわらかくしてほしいです。すごくヒザが痛いです。(何かをひいたりして) 他はすごく楽しいです！	ご意見ありがとうございます。実は固いピータイルなので、拭き掃除でき衛生的に使えているわけです。残念ですが、床を変える予定はありません。はだだと痛いので、あまり痛いときは長ズボンやサポーターをしてみてもどうでしょうか？そのうち慣れてきますよ、がんばって。 楽しんでもらえてうれしいです。
12	人が多いと走って遊べないので、人数せいげんをしたほうがいいと思う！	あなたのアイデアもよくわかります。でもログハウスでは、入館者の人数制限はしていません。ログハウスでは、おともだちがたくさんのはまわりに気をつけて、走らなくてもよい遊びを考えてほしいと思っています。でもね、どうしても思いっきり走りたいた時は、外の公園で走ってからまた来館してください。
13	トランポリンが雨の日にでもあったら楽しいと思う・・・♡	ログハウスにあるトランポリンは幼児用で、体重制限があるため残念ですが、小学生は使えません。館内の広さとみんなの運動量を考えても小学生用のトランポリンは置けません。ゲームやぬり絵も新しくなりましたので、利用してみてください。
14	貸し出しのおもちゃをもっとふやしてほしい・・・。	ゲームのことでしょうか？新しく将棋とポトルチップスが加わりましたので、遊んでみてください。その他にあったらいいなあと思うゲームがありましたら、またスタッフに教えてくださいね。みんなで検討していきますね。
15	新聞紙を用意してください。	何か工作に使いたいのかしら？理由がわかると回答しやすいのですが。今、ログハウスでは新聞紙の用意はしていませんが、ほしい理由を教えてくださいね。スタッフで話し合って検討していきたいと思います。いろいろ考えての貴重なご意見をどうもありがとうございました。
16	もっとむずかしい遊具(ターザンロープ・アスレチックなど)をつくってください！	ごめんなさい。ターザンロープやアスレチックなどは広い場所が必要なので、ログハウスの中には作れないのです。
17	小学生にまだ入っていない人は、親などがつきそう！ もう少しゲームを増やす	はい。小学校にあがる前のお子さんには、保護者の方に付き添って遊んでいただけますように、お願いしています。ゲームはたとえば何を増やしてほしいですか。それによって、スタッフの間で検討します。
18	いんしよくOK	ログハウスでは、エントランスとベランダで飲むことができます。食べることは、はだして遊ぶお友だちの足に食べこぼれた物が付いてしまうことなどを考えて、ログハウスの中ではできません。お天気の良い日は円形広場や公園で食べてみてくださいね。青空の下でのお弁当はとてもおいしいですよ。

19	いんしょくOKがいいなー 飲食OKが	ログハウスの中で食べてみたいのですね。No.18の「答え」と同じく、飲み物はエントランスとベランダで飲むことができます。残念ですが食べることは館内ではできません。外で食べてくださいね。
20	せまい(同様2枚)	あなたがログハウスに来てくれた日は土曜日で、おおぜいのお友だちでにぎわっていたのですね。そんな時はゲームや本、折り紙、ぬり絵などを楽しんでみてください。またもっとからだを動かしたいなあと思ったら、外の公園で思いきり遊んでまた来てください。
21	ゆかがつるつるしてケガする(すりきず)	今回は大丈夫でしたか。床は長く使えるように1か月に1度ワックスをかけています。理由をわかってくれたでしょうか。すべらないように気をつけてくださいね。
22	たのしかった か か	「かか」は笑い声でしょうか。楽しんでくれたようで良かったです。また遊びにきてくださいね。
23	ぬりえにスージー・ズーのぬりえをふやしてほしい!	そうですね。スージー・ズーはかわいいですよ。スージー・ズーのぬり絵が可能かどうか、スタッフで話し合って検討していきたいと思います。
24	ブランコがあるととってもよくなると思います。友だちときてもいつも楽しめてうれしいです。あと、おかしを食べられる場所をお願いします。	いつも楽しんでもらってうれしいです。ブランコはスペースの関係で中にはつけられません。それからログハウスの中を清潔に保てるように、お菓子は外でお願いします。
25	ゴミ箱`アリ`にしてください。ぜったい(同様3枚)	ログハウスの遊びにゴミは出ないと思うのですが、ゴミはどんなものですか。それにごめんなさい。ゴミ箱は置けません。自分のゴミは自分で持ち帰りましょう。お願いします。
26	せまい せますぎ(同様3枚)	それだけみんなのからだが大きくなったということですね。
27	いらない	何がいらないのでしょうか?
28	小さい もっと大きい方がいい	何が小さいのでしょうか?ログハウスが小さく感じたのでしょうか。学年が書いてありませんが、もう大きい学年で元気いっぱいなんでしょうね。
29	あそびたい	福島から避難してきたんですね。大変でしたね。ログハウスで思いきり遊んでくださいね。
30	走っている人がいたからダメだと思います。遊びがいろいろあるので、よかったと思います。家はちかいのでまたあそびにこれます。おねがいします。(2年 女)	そうですね。あなたの言うとおりにログハウスの中で走ると危険なので激しく走り回ることは禁止しています。スタッフも皆さんが安全に遊べるように見守ってそのつど注意していますが、走っているお友達がいたら、あなたも教えてあげてくださいね。また遊びにきてください。待っています。

31		係りの方が危ない遊びをしている子どもたちを、注意して見ていて下ったので、安心して遊べました。ありがとうございました。(30歳女)	ありがとうございます。私たちも保護者の方が協力してくださり、お子さんを見守ってくださるので、いつも感謝しています。楽しみにログハウスに遊びにきた子どもたちが安全に遊べるようこれからも頑張ります。
32		あみの、のぼりおりするばしよで足がいたかった。	ロープはしごのことですね。安全にのぼれるよう、固いロープでできているので、ここで遊ぶお友達は、「いたい、いたい」と言いながらのぼっています。でもね、良いこともありますよ。足の裏が刺激を受けて成長にとてもよいのです。どうぞ、足の裏をきたえてください。
33		中学生がブロックをひとりじめしていた。(5年女)	あなたもブロックで遊びたかったのですね。遊びたいということを中学生に伝えてみましたか？勇気を持ってアタックしてみましょう。「貸して」と言っても一人じめしていたのなら、スタッフに声をかけてくださいね。
34		ちっちゃいこがいるのに、おにごっこをしていました。ぬりえをして楽しかった。(3年女)	小さな子のことを考えてくれてありがとう。スタッフが気がつかなくてごめんなさいね。あぶないと思うことがあれば、こっそりと、そしてすぐに教えてくださいね。
35		良かったところ ●小さい子も楽しめるように、おりがみとかイベントをやっていた所がよかった。 わるかったところ ●中がくの人が小さい子がいるのに、おにごっこをしていた所がわるかった。それがすぐわるかったから、なおしたらいい。(5年女)	良かったところ、悪かったところ、それぞれ小さい子のことを考えて書いてくれたのですね。ありがとう。小さい子を思いやるあなたの判断力をとても嬉しく思いました。あなたは楽しめましたか？今度はあなたの感想も聞かせてください。
36		トイレのとなりにはしごがいいとおもいました。(3年女)	はしごが気に入ってくれましたか。ログハウスは2階にのぼるところがたくさんあります。いろいろなところからのぼってみてくださいね。
37	A	もっとイベントをふやしてほしい (4年女) 工作がたのしかった またやりたい!! (2年女)	「こどもの日」「母の日工作」を楽しんでくださったのですね。どうもありがとうございます。今、ログハウスでは、工作や地域の方々との交流などを含めて、1年間に約8~9回のイベントを開催しています。その1つ1つのイベントをみなさんに楽しんでいただけるようにスタッフ一同準備をしています。特に今年は「ログハウス20周年の記念のイベント」もあります。その他の行事などログ新聞に載せていますので参考にしてもらって、ぜひ参加してくださいね。 また、イベントの数についてはスタッフで来年に向けて話し合っ行ってきたいと思います。何かよいアイデアが浮かんだ時は、教えてくださいね。
38	B	楽しかったけど、せまくてあそびづらい (男)	せまかったのは、人が多かったからでしょうか。あなたがとても元気な男の子でこの広さでは物足りなかったのでしょうか。 日曜日はたくさんのお友だちが遊びに来てくれますし、広さも限られています。譲り合いながら楽しいことを探してみてください。
39	B	せまい せまいです。他6通 もっと、広くしてほしい。(無記名) 広く (6年女)	人がたくさんいると、せまく感じてしまいますよね。ログハウスでは体を使って遊んでほしいので、わざとせまい所も作って楽しんでもらっています。せまい所を使ってかくなぼるのも楽しいですよ。もっと体を使って遊びたくなったら、外の公園で思いっきり遊んでみてくださいね。

40		途中で頭を下げなくちゃいけない所が頭がぶつかって、あぶないと思った。そこをなおせばいいなと思いました。 (中1、2 女)	そうですね。私もわかっていてもぶつけることがあります。でも、建物を支える柱なので、直すことはできません。自然の中の丸太小屋の良さを楽しんでみてください。
41	C	もっとゆうぐをふやしてほしい。くぐるところがひくすぎる。 (中1 女)	くぐるところが低すぎる場所を読んで、思わず笑ってしまいました。ログハウスは、はりが多いので中学生には低すぎる場所がたくさんありますよね。くぐるところが低いのは、体を使って遊んでほしいからです。楽しんでくださいね。 たくさん遊具があれば楽しいかも知れませんが、増やす予定はないです。今ある遊具を工夫して使ってくださいね。
42	C	外ドアの所足ふきがなかった。いろいろなゆう具が低い。 (5年 女)	足拭きタオルは1日何回か交換しているので、交換している時だったのだと思います。ごめんなさい。遊具が低くてできるのには理由があります。館内に貼ってある遊具の使い方を読んでみてくださいね。
43	C	くつしたはかかないと、足がいたい (無記名)	ログハウスの床はすべりやすいため、すべてで転ばない様に裸足で遊んでもらっています。くつ下をはかかないと足が痛くなる場所がどこだったのか今度教えてくださいね。
44	C	すべり台あんまりすべらなかつた (女)	すべり台は、湿気を含んでいるとあんまりすべりません。この日は晴れでしたが、前からの雨と沢山の来館者でずっと湿気が多かったのでしょう。これから、梅雨の季節を迎えるとますます、すべりにくくなります。同じ遊具でも、季節やお天気で少し状態が変わってきます。そんな新しい発見を逆に楽しんでみてください。
45	C	すべり台やハシゴを逆走している人がいて、少し危なかつた。でも初めて来てみてとてもたのしかった。 (6年 女)	すべり台は逆走しない約束になっていますし、はしごもだれもいないかなと確認して降りてきてほしいです。スタッフも気をつけて見守りますが、あぶないなあと思ったらあなたもその場で声をかけてみてくださいね。初めて遊びに来てくださってありがとうございます。楽しんでいただけてスタッフも嬉しいです。また遊びに来てくださいね。
46	C	小学生がいる時もトランポリンを出した方が良くと思う。 ぬりえの種類をふやしてほしい (5年 男)	・トランポリンは、幼児用のものなので出せません。ごめんなさいね。 ・ぬりえの種類は、小さいお友だちから大きいお友だちまで、好きそうなものを選んでいきます。毎年変えていますので、希望に沿えるか分かりませんが、どんなぬり絵がいいか今度教えてくださいね。
47	C	スタッフがうるさい おにごっこがしたい 地下室歩く時ひざがいたくなる ハンモックでいたくてねれない むりょうで入れるからいい (4年 女)	ログハウスのために、たくさん考えてくれたのですね。ありがとうございます。遊びに来てくれたみんなが楽しく安全に遊べるようにスタッフは注意したり、鬼ごっこをがまんしてもらう時があります。地下室の床やハンモック、本当にかたくて痛く感じますよね。でも地下を探検したり、ロープのハンモックでねころんだり、家や学校ではできないことですね。ロープの上ってこんなに痛いのかな？でも、ユラユラして気持ちいいなとログハウスでなければできない体験をたくさんして欲しいなと思います。
48	C	ケータイを使いたい。お願いいたします。ケータイコーナーつくって！2かいに電気をつけて。 (5年 無記入)	携帯電話を使えない理由は館内に貼ってある約束ことを読んでくださいね。
49	C	めいろが、わきわかんなくてたのしかった (4年 男)	めいろは、どこに出るのかドキドキしますよね。楽しんでもらって良かったです。

50		ボールで遊べてよかった。(4年 男)	楽しく遊べて良かったです。また遊びに来てくださいね。
51	C	地下でいろんな絵があって楽しいです。(女) 楽しかった。いろんな絵が地下にある。(2年 男)	ありがとうございます。地下が暗く、こわいというご意見をいただき、スタッフ一同、明るく楽しい場所にと考え小学生いくたのお友達に絵を描いてもらいました。出入口への”→”の印も加わりましたので、楽しく遊んでくださいね。
52		こんにちは。ログハウスはいろんなものがあったてすごく楽しかったです。また来ます。地下も全部お気に入りです。(6年 女)	それは良かったです。またぜひ遊びに来てくださいね。
53	C	ハンモックで遊んだのですが、とても楽しかったです。家の近くにこんないいしせつがあるのは、すごい良いので、これからもずっとあってほしいと思いました。(中1 女)	ご意見ありがとうございます。中学生の意見がきけて、とても参考になりました。ログハウスは、今年20周年を迎えます。子どもの時遊んだという人がお母さんになり自分の子連れてきてくれることもあります。また遊びに来てくださいね。
54		あみの所がいい (4年 女)	2階のハンモックのことでしょうか？ロープがちょっとごつごつして固いのですが、大の字に寝転ぶととてもよい気持ちになりますね。お気に入りの場所になったのかしら・・・？うれしいご意見をどうもありがとうございました。
55		楽しかった、またきます！ ひも1本をのぼるやつを登ったら2階へ行けるようにしたい。(4年 男)	大きなお友達は2階へ上ってしまうのですが、少し勇気があるようです。いつか無理なく自分の力でできるようになると思います。
56		いろいろなおもちゃや遊具があるし、知らない子とも仲良くなれるチャンスのある場所なので、これからも来たいです。(5年 女)	ありがとうございます。とてもうれしいです。これからもどんどんログハウスを利用してくださいね。
57	C	ひさしぶりにきて、わりとたのしかったです。ただつみきのところを「つかわないで」と言われたのでそこをどうにか・・・(中1 女)	あなたの優しい気持ちが伝わってきます。きっと年下の子に「使わないで」と断られたのですね。「つかわないで」といった子はきっと一生懸命積み上げたのでしょう。「皆で仲よくつかうのよ」その気持ちをあなたに優しい言葉で伝えることができなかつた無念さを感じました。こんな場面がたくさんあると良い勉強になります。気にせず、また遊びに来てくださいね。
58		ボールを独り占めしている子を、どうにかしてほしい。(無記入)	「貸して」と声をかけてあげることができましたか？勇気を出して言うことが大切だと思いますが、もし言えなかったら、スタッフに声をかけてくださいね。
59		小さい子が組み立てられるブロックを独り占めしていた。(3年 女)	沢山あるブロックを一人で使っていたのでしょうか？そういう時は「ブロックを貸してね。」と声を掛けてみてください。それでも小さい子で分からなかったり、貸してもらえない時はスタッフに教えてくださいね。
60		もうちょっと、ものをふやしてほしい(4年 女)	最近ゲームの種類が増えました。大きな遊具は増やせませんが、よく見ると増えている物があるので、遊んでくださいね。
61	C	もう少しブロックをふやしてほしい。(6年 女)	ブロックで楽しく遊んでくれたのですね。ログハウスではこれ以上ブロックを増やすことはできませんが、他の遊具やゲーム類が増えたので、そちらの方でも楽しんでみてくださいね。

62		外であそべる物もほしい (6年 男)	ごめんなさい。ここではログハウス内で使う物だけ貸し出しています。あなたは6年生ですから、貸し出したものをきちんと返すことができるでしょうが、低学年の子も遊びに来ますので、外で遊べるものを貸し出すのはむずかしいと思うからです。だから、外では自分の家から持って来たもので遊んでくださいね。
63		おもしろいです (1年 女)	それは良かったです。
64	D	おもしろかったのしかった。 (2年 男)	それは良かったです。またぜひ遊びに来てくださいね。
65		楽しかった。わるいところはありませんでした。 (3年 女)	わるいところがなく遊べたようですね。また遊びに来てください。
66		すごかったのしかった♡ (2年 男)	それは良かったです。またぜひ遊びに来てくださいね。
67	D	もっとあそびたかったです。 (2年 男)	そう思ってもらえてうれしいです。またぜひ遊びに来てくださいね。
68		たいくつだったです。 (2年 女)	どのようにたいくつだったのでしょうか？すべり台や遊具、折り紙ぬり絵で遊びましたか？ゲームも新しく沢山増えますので、いろいろな遊びに挑戦してみてくださいね。何か、楽しくなるようなアイデアが浮かんだら、スタッフに教えてくださいね。どうもありがとう。
69	D	ふつう てかつまんない (6年 男)	遊びを楽しくするのは、あなた自身です。ここにあるものを使ってどんな風に遊べば楽しいかちょっと考えてみませんか？受付にはトランプやジェンガなど貸し出しゲームもありますよ。
70	E	ゆうぐがいっぱいあって良かったです。でも、物をたくさん使っている人がいたので、注意して下さい。 (5年 女)	気がついたことがあったら、今度はすぐにスタッフに教えてくださいね。
71		かってにものをとられてやです。ちゅういしてください。 (5年 女)	気がついたことがあったら、今度はすぐにスタッフに教えてくださいね。
72		きょうは久しぶりにきました。2才～6才の時にきていました。その時はママとかにおてがみかきたいとゆったら、カーの画用紙をくれました。もっと私が2才～6才の時みたいにやさしいおどりばこうえん、ニャンパクとりでーにもどってほしいな～とおもっています。 (4年 女)	久しぶりに来たのにごめんなさいね。何が優しくないとってしまったのでしょうか。カーの画用紙をもらえなかったからかしら？たくさんの子に楽しんでもらうために節約しているからかしら？今度教えてくださいね。
73	E	もうちょっとやさしくするのと、もうちょっとやさしくはなしてほしい。 (3年 無記入) もう少しやさしくよろしく (1年 女)	スタッフの声かけが優しくないと感じたのですね。やさしく声かけするよう心がけます。

74		なんで おこる (無記入)	私達スタッフは来館してくださった方みなさんが安全に遊べるよう館内を見守っています。おこられたと感じたことがあったのなら、それは危険だと判断したからだと思います。
75		今日、男達が走り回っていたのですが、走らないように注意して下さい。(3年 女) 男たちが走っていたので、やめたほうがいいと思う。(3年 女)	館内を走り回っているおともだちがいたら、スタッフが判断して違う遊びをしてもらえようお話をさせてもらっています。気がついたらスタッフに教えてくださいね。
76	A	はしってる人がいるのでちゅういしてください。(4年 女)	はしっている人がいる。 どうしてはしってはいけないの？ というご意見を5通いただきました。 このご意見のお答えはログハウスのパンフレットにのっています。ぜひ読んでみてください。
77	A	はしる人が多いので、中止や、ちゃんと見はつてほしい。(4年 女)	
78	A	どたどたうるさい人がいた。けっこう困るのでやめてほしいです。(6年 女)	
79	A	みんなジェンガとかで遊んだりしている。上で走りまわって注意されている。(4年 男)	
80	A	なんではげしいあそびをしちゃだめなの(8才 女)	
81	B	広くしてほしいなと思った。できないかな(無記入)	あなたが思ったように、建物は簡単には広くすることはできないのです。この広さのままで楽しい遊びを考えてみてくださいね。
82	B	ちょっとせまい。(無記入)	あなたは小学校の上の学年か、元気いっぱいでもうログハウスがせまく感じたのですね。それも成長している証拠ですね。
83	B	・三かいだてにしてほしいです。 ・子どもも捨てられるゴミ箱がほしいです。(4年 女)	・三階建て楽しそうですね。でも場所や建て方の問題から三階建てにすることはできないのです。 ・ログハウスの遊びにゴミは出ないと思うのですが、ゴミはどんなものですか。それにごめんなさい。ゴミ箱は置けません。自分のゴミは自分で持ち帰りましょう。お願いします。
84	B	大人用のスリッパをふやす！(5年 女)	トイレのスリッパのことでしょうか？なにか不都合なことがありましたか。大人用のスリッパを増やすかどうか、その時の参考に教えてください。それからスタッフで検討してみますね。
85	B	ブランコを作ってほしい。ぜったいお願いします。ぜったい。ぜったい。(6年 女)	そんなにぜったいをたくさん書いてもらったら、私たちもかなえてあげたいとは思いますが、ログハウスの中は広さが限られているので、残念ながらブランコをつけることができません。ごめんなさいね。
86	B	タイヤのブランコつけてほしいです。(5年 女)	タイヤのブランコ楽しいですよ。しかし、ログハウスの中は広さが限られているので、残念ながらブランコをつけることができません。どこかの公園にタイヤのブランコがあったらおもいきり遊んでくださいね。

87	B	ログハウスにきてとてもたのしいです。けど足のうらにゴミがつくのでくつ下をはかせて下さい。(5年 女)	足のうらにゴミがつくのは気持ち悪いですよね。でもくつ下をはいて遊んでいてすべて転びけがをするのとどちらがよいですか。ゴミが気にならなくなるくらい元気に遊んでくださいね。
88	B	もうちょっとゆうぐをふやしてほしい。(5年 女)	ゆうぐを増やすことはできませんが、貸し出しゲームはふえたのでそちらの方でもあそんでみてくださいね。
89	B	ゆうぐなどであそべてたのしいです。もう少しあそぶ物をふやして下さい。(5年 女)	楽しく遊べて良かったです。遊具はふやすことはできないけれど貸し出しゲームはふえたのでそちらの方でも遊んでみてくださいね。
90	C	ぬりえで”スージー・ズー”のと”ヤムヤムズ”のをぬってみたい。(5年 女)	ぬりえのリクエストありがとうございます。ぬりえは毎年4月に新しいものに変わります。引き出しの都合で6種類をスタッフが選びますので、そのときの参考にさせていただきますね。
91	C	ぬりえで”スージー・ズー”のぬりえと”ヤムヤムズ”のぬりえをふやしてほしいです。(5年 女)	お友だちと一緒にリクエストしてくれたのですね。ありがとうございます。みんなに喜んでもらえるようなぬりえをさがしますね。
92	C	おりがみたのしかった。(5才 女)	おりがみ教室の先生にも伝えておきますね。楽しんでもらえよかったです。
93	C	ログハウスで動物などをかって「ふれあい広場」をつくってほしいです！(5年 女)	ログハウスに動物がいればさらに楽しみがふえそうですね。でも残念なことにスタッフはログハウスに住んでいるわけではないので、動物を飼っても夜のお世話ができないし、病気の心配などもあるので、ご希望にすることができません。ごめんなさい。
94	D	たくさんあそぶ所があってよかった。つかれたら、すわってぬりえなどをできたのでよかった。(5年 女)	「よかった」をたくさん言ってもらえてスタッフもうれしいです。またぜひ遊びに来てくださいね。
95	D	とても楽しいです。(無記入)	楽しく遊んでもらえて、スタッフもとても嬉しいです。ありがとうございます。
96	D	楽しいところだけとしぬほどたのしい。(無記入)	思いきり楽しんでくれたのですね。どうもありがとうございます。また遊びに来てくださいね。
97	D	楽しすぎて(3年 男)	楽しんでもらったようで良かったです。また遊びに来てくださいね。
98	D	たのしかったです。(無記入)	楽しんでくれて私たちスタッフもとてもうれしいです。また遊びに来てくださいね。

99	D	よかったところはブロックがいろんな人が遊んでいたところです。（4年 男）	ゆずり合って遊んでくれていたのですね。私たちスタッフも仲よく遊んでいるすがたを見て嬉しく思うことがたくさんあります。
100	D	いっぱいおもちゃとかあったのしかった。（5年 女）	楽しんでもらえて私たちスタッフもとてもうれしいです。次に来てくれた時は、また違うおもちゃであそんでみてくださいね。
101	D	たのしくなかった。（無記入）	そうですね。いろいろな遊びにチャレンジしてみましたか？新しいゲームもたくさん増えましたし、図書コーナーの本も新しい本がたくさん増えました。ぜひ利用してみてください。あなたが楽しい遊びを知っていたらスタッフに教えてくださいね。
102	E	さわげなくてやだった。（5年 女）	あなたの元気に遊びたい気持ちが伝わってきます。このログハウスは地域の方のおうちと近いこともあり、あまりさわいでしまうと迷惑をかけてしまうので、元気すぎるなあと思うと注意をさせられたり、外で遊んでもらったりしています。
103	E	トイレにうんこがはみ出して臭かった。ちゃんとキレイにしてほしい。（1年 男）	それはごめんなさい。午前中に3回、午後に2回点検をして汚れていたら掃除もしているのですが、点検と点検の間だったのだと思います。スタッフが見つけたらすぐやりますし、みなさんが先に見つけたら教えてください。
104	E	キモ （1年 男）	何が言いたかったのでしょうか。知りたかったです。

利用者アンケート(ログハウス感想箱)

平成23年7月～9月分

	意見	回答・対応
105	みんな走ないのがだいー♡ (原文通り) (3年 8才 女)	ログは室内なので走り回ると人や物にぶつかって危ないですね。 室内で安全に遊ぶには本当に”走らないのがだいー”ですね
106	みなさん おやくそくをまもっていたのでいいと思います。 (3年 9才 女)	ログの約束 覚えてくれたのですね。 パンフレットを読んでくれたのかしら。 みんながあなたのような気持ちで使ってくるとケガがなく楽しく遊べますね。 感想をありがとう。
107	地下があるのは、すっごく×10たのしかったです！ ！短所！（イラスト入り） (6年 11才 女)	イラストとっても上手ですね！ 楽しいと書いてもらえて、スタッフもうれしいです。 地下は夏ひんやり気持ちいいですよ。 またぜひ遊びに来て下さい。
108	おかしを食べれるところを作れ!! (中1 12才 男)	裸足で遊ぶログハウスは 食べ物のカスが足に付かないようにという考えもあって、残念ですが、館内でたべることはできません。 晴れた日は外の公園や木陰で食べてみてください。外で食べると、とてもおいしく、頂けますよ。 それから、「おかしを食べられるところを作れ!!」は少し乱暴ですね。おかしを食べれるところを作れますか？という具合に書くと、回答にかわりはありませんが、気持ちよくお話できますよ。
109	三かい建てにしてほしい！ (無記名)	たくさんのお友達があそびにきてくれていて、ログハウスがせまく感じたのでしょうか。うれしいです。でも残念ながら、ログハウスを三階に建て直すことは出来ませんが、ゲームやブロック・ボールなどを使って新しい楽しみ方を見つけてもらえたらいいなと思います。
110	みんながドタバタしてうるさ～い！ (4年 女)	そうでしたか。ログハウスは不思議なところで、予想以上に音が響いて大きな音をだすところでもあります。 私たちスタッフも危ない時や迷惑になりそうな時は声をかけています。 気がついたことがあったら、スタッフに声をかけてくださいね。
111	2かいとかではしっていた。 2かいにいくのがいやになった。 たのしかった。ぬりえのしゅるいをもっと (無記名)	そうでしたか。 スタッフも気がついたら声をかけますね。 楽しんでくれてよかったです。 ぬりえの種類は、今のところ増やす予定はありません。 その代わり、1年に1回種類を変えています。 色を変えたり、模様を入れたり、背景を加えてみてください。 同じぬり絵でも いろいろ楽しめますよ。
112	わるいところは、みんながはしているところ、 よいところは、みんながなかよくしている。 (3年 9才 女)	みんなが仲良く遊んでいるところを見てくれたのですね。うれしいです。ログのようすをよく見てくれてありがとう。 でも走り回ると、物や人にぶつかって危ないですね。 あなたの言うとおりです。 遊びに来てくれるみんなが、今日のように仲良く楽しくログで過ごせれば素敵ですね！

113	ちえのわがたのしかった。 ちえのわのせつめいしょがほしい。 (2年 7才 女)	新しく増えたちえのわで遊んでくれたんですね。 ちえのわは全部で7種類あるので、また挑戦してみてください。 ちえのわには解答書が付いています。解き方が載っているのですが、どうしても解らない時は解答書を見て下さい。
114	すべりだいとほうそうがたのしかった (2年 7才 女)	楽しいと言ってもらえてとてもうれしいです。 ほうそうはどうたのしかったのかな。 今度教えて下さい。また遊びに来て下さいね。
115	こぶしロープで写真を取ってもらってうれしかったです。 いろいろあって 楽しかったので また遊びに来たいです。おもしろかったです。 (5年 10才 女)	ありがとう。20周年記念誌作成の為、あなたの活発なようすを写真にとらせてもらいました。楽しんでくれて私たちスタッフもとてもうれしいです。 また遊びに来て下さいね。待っています。
116	きょうは、ちいさいこがいたけど、けががなくてよかったので、よかったです。(原文通り) (5年 10才 女)	けがなく、楽しく遊べたのは、きっと あなた達、お姉さんが小さい子にも気をつけて安全に遊んでくれたからだと思います。 小さい子たちも楽しかったと思いますよ。また遊びに来て下さいね。
117	すごく楽しかったです。 一番楽しかったのは、すべりだいです。 すごくすべっておもしろかったです。 また来たいです。(3年 8才 女)	楽しんでもらえてとてもうれしいです。 すべりだいはクルクル回って楽しいですよ！ またすべりに来て下さい。
118	一番良かったところは、はだしでも あん全にあそべて良かったです。 一番良くなかったところは、ありません。 またきたいです。 (5年 10才 女)	楽しく遊んでもらえてとても嬉しいです。 ログハウスの中は、はだしでも安全に遊べるようにできているので私たちも気をつけて、ていねいに おそうじしています。次に遊びに来てくれた時も はだしで思いっきり遊んでくださいね。
119	つみきがとてもたのしかったです。 (2年 女)	楽しんでもらえてとてもうれしいです。 つみきは色々な大きさや形があって、積み上げるのがとてもたのしいですよ！ また遊びに来て下さいね。
120	ぬりえのいろんなしゅるいがあってよかった (5年 10才 女)	どのぬりえにしようかといろいろ考えて選べたのですね。 私たちもうれしいです。 また遊びに来て違うぬりえに挑戦してくださいね。
121	楽しかった。 (6年 11才 女)	楽しんでもらえて、よかったです。 夏休みの間もまたゆっくり遊びに来て下さいね。
122	みんながたのしくあそべる所が大いところ よくなかったところなし(原文通り) (4年 9才 女)	みんな楽しく遊んでもらえて、とてもうれしいです。 お友達と来てくれたのかしら？ また みんなで遊びに来て下さいね。
123	本や地下迷路やすべりだいなど いろいろ楽しかったです。 (5年 10才 男)	館内をすみずみまで味わってもらえたようで、よかったです。 いつも来ているログハウスもまだまだたくさん楽しみ方が見つかるといいですね。
124	地下が暑い。 (4年 10才 女)	夏は外の空気も暑くなるので、地の暑さ、空気の暑さでログハウスも暑くなってしまいますよね。 でも朝一番の地下は、ひんやりしていて気持ち良いんですよ。夏休み、早起きしたら 9時に来てみてね。

125	いっぱいあそべるところがあったのでよかったです 思いました。(原文通り) (3年 8才 女)	うれしい感想をありがとうございます。 思いきりいろいろな遊具や遊びを楽しんでくれたのですね。夏にはまた楽しいイベントもありますので、ぜひ遊びに来てください。
126	とてもよかったです。 すこし足音がひびいた。 B ^A ランク (6年 11才 女)	ログハウスを楽しんでくれたようですね。ありがとうございます。 2階の足音がドスンと響いて聞こえたのでしょうか？ごめんなさいね。びっくりさせてしまいましたね。 ハンモックから飛び降りたり、はげしい追いかっこをすると大きな音が館内に響きます。 スタッフも声をかけ、忍者のように遊んでもらいますね。 次回はAランクがもらえるように頑張ります！
127	[よ]いろいろな遊具があつたのしかつた！ [ゆ]ちかのゆかが、ベトベトしてた。 (4年 9才 女)	地下は床が木でなくシートのような材質なので、気温が低い地下には空気中の水蒸気が出てきてベトベトしたのかな。 科学の不思議ですね。いろいろな遊具で遊んでくれたから 地下のベトベトも分かつたのですね。 気がつかなくてごめんなさいね。もっと楽しく遊ぶためにも、そういう時にはスタッフに声をかけて下さいね。
128	[よ]小さい子が大きい子にどげや、貸せよと言つていた。 [ゆ]中がきれい。 (4年 10才 女)	そうでしたか。小さい子が、大きい子に言われるとびっくりしてしまいますね。そうやって気付いてあげたあなたは優しい心の持ち主なんですね。この次はスタッフに声をかけて下さいね。 いつも気持ちよく使ってもらう為にスタッフは毎日、お掃除をしています。きれいといってもらえて嬉しいです。
129	[よ]いろいろゆうぐがあつた！ [ゆ]大きい子たちがうるさい！こわれているところがある！！ (4年 女)	大きい子たちは、とても元気に遊んでいたようですね。あなたがうるさく感じるほど、元気すぎたのかな？ 壊れているところもみつけてくれたのですね。ありがとうございます。 いろいろと気付いたことはスタッフに声をかけてくれるとうれしいです。そのあとは、また元気にいろいろな遊具で遊んで下さいね。
130	しづかでたのしくあそべるログハウス (2年 7才 女)	静かに楽しく遊べたのですね。それは良かったです。何をしてあそんだのかな？また今度教えて下さいね。
131	水にサービスや、いろいろゆうぐがとてもいいな～♪あとおりがみの本も、わかりやすくていいな～♪それにログハウスのひとたちは、みんなやさしくてうれし～♪ (5年 11才 女)	安心なログハウス。安心して遊べるログハウス、大切ですよ。ログハウスの良いところをたくさん見つけてくれたのですね。も私たちスタッフもとても嬉しいです。また遊びに来て下さいね。
132	ログハウスは楽しいところなので、2かいではげしく、おいかけっこをしたりしないで安全なログハウスにしてほしい。 (5年 11才 女)	館内を走り回っているお友だちがいたら、スタッフが判断して声かけをしています。気がついたらスタッフに教えて下さいね。
133	ちいさいやつらが多すぎて自由にあそべねーんだよ！ (3年 8才 女)	ご意見をありがとうございます。夏休みが始まって、小さな子から小中学生までたくさんのお友だちが来てくれるようになりました。 小さな子を気づかってくれて、思いっきり動けなかつたのかな。小さい子はお兄さんやお姉さんがいると一緒に遊びたくなるみたいね。 小さな子と一緒に遊んだり、ゲームや折り紙もあるのでいろいろな遊び方を見つけてみて下さい。
134	はしごがもう一つほしい (5年 11才 女)	はしごを楽しんでくれたのですね。 もう一つ増やすことはできないけれど、1階と2階のはしご役として、ネット階段・ロープのぼり棒などもあります。挑戦してみてくださいね。

135	ティガーより (0年 不明)	プーさんのお友だちのティガーさんかしら？ 夏休みいろいろなお友だちが来てにぎやかなログハウスです。 ティガーさんも お友だちを誘ってまた来て下さいね。 お待ちしております。
136	おやつなどを食べられるきゅうけいしつがほしいです。 くつしたをはいて遊べると もっといいと思います。 (4年 9才 女)	休憩室があると楽しいでしょうね。 残念ですが、お部屋を増やす予定はありません。 食べることはできませんが、ログハウスには静かなスペースがあります。 休憩室として、使して下さいね。 靴下は、遊具に登るとき滑りやすいので、館内は裸足で遊ぶお約束になっています。 裸足で春・夏・秋・冬の木ぬくもりや、冷たさを感じてくださいね。
137	子どもから中学生まであそべて楽しいけど なおすのがおそいと思います。 あと はだしは、あぶないと思います。 (4年 9才 女)	何をなおすのがおそかったのでしょうか？ この次 ログに遊びに来たら 教えて下さいね。 小さな子から中学生まで仲良く遊べたようですね。 うれしいです。 裸足についてのご意見には、前のご意見にお返事を書きましたので読んで下さいね。 どうもありがとう。
138	本がよみたかった 本がいっぱいあって楽しかったし、ツイスターなど、楽しかったです。 (3年 8才 女)	読みたかった本がたくさんあって、たのしめたようですね。 ログハウスでは、本の貸し出しもしています。家でゆっくり読みたい本があったらスタッフに声をかけて下さい。 ゲームですが、他にもいろいろありますよ。また遊びに来た時に挑戦してみてくださいね。
139	ターザンロープをたしてください。 (2年 7才 女)	こぶつきロープのことでしょうか。ターザンのように遊べたら楽しそうですね。 残念ですが、ログハウスのスペースの中で、みんなが安全に遊ぶためには、これ以上の遊具を増やすことはできません。 今あるロープで、ターザン気分を味わってみて下さいね。
140	毎日、トランポリンを出してほしい！！ ほかは、いいと思っていますーす！！♡ (3年 9才 女)	感想をどうもありがとう。トランポリン楽しそうですね。 でも残念ですが、ログハウスに置いてあるものは体重制限があって、小学校入学前のお友達までしか遊べないのです。 そのため、小学生の皆さんが遊びに来てくれる時間にはしまっております。ごめんなさいね。
141	ログハウスで動物をかってほしいです！！ なるべくインコ1ぴきでもいい～！！ (女)	夢がいろいろと浮かぶのですね。動物はスタッフも大好きです。かわいし、優しい気持ちになれますね。 でも考えてみてください。動物には私たちと同じように大事な命がありますよね。 残念ながら ログハウスには 動物達が安心して過せるスペースも一日中面倒をみてあげられる人もいません。 他にもいろいろな問題があって飼う事ができないのです。ごめんなさいね。

142	スタッフをもっと、ふやしてほしいです！！ (ぜったい) できれば5人で、でも楽しかったです。 (3年 8才 女)	ログハウスで楽しく過ごしてくれてありがとうございます。 でもスタッフがなくて何か困ったことがあったのかな？ 気がつかなくてごめんなさい。 スタッフは午前と午後、2人ずつと決まっているので、人数を増やすことはできないのですが、困ったことがあればいつでも声をかけて下さいね。 あなたたちが楽しく遊んでくれるのが、私たちはなによりも嬉しいです。
143	ぬり絵楽しかったので良かったと思います (2年 14才 男)	ありがとうございます。皆さんに喜んでもらえるぬり絵を探すのにスタッフも頑張っているので、「楽しかった」「良かった」と言ってもらえて、とてもうれしいです。また来て下さいね。
144	のみもの ののめるスペースをつくってほしいです。 くりゆう>小さい子が水をのんでいてこぼしてしまっただけ (4年 9才 女)	大事なことに気がついてくれてありがとう。 水がこぼれて床がぬれてたら すべてあぶないですものね。 ログハウスの中で飲み物が飲めるのはエントランスとベランダだけになっています。スタッフが気がついたときは、すぐにお願ひしますね。ルールを知らないお友達がいたら あなたからも ぜひ教えてあげて下さいね。 みんなで使うログハウス。安心して楽しく遊べるようにあなたのようにみんなで気をつけましょう。
145	大きい人(6年や中学生)が小さいこに あたらないあそびをしてほしいのでちゅういしてほしい (5年 10才 女)	大きい子が小さい子にぶつかりそうになったのかしら。スタッフの目が届かなくて怖い思いをさせていただきましたね。ごめんなさいね。 5年生のあなたがちゃんとわかってくれていることが、とてもうれしいですし、大切なことだと思います。感想をありがとうございました。
146	スタッフの人が、みんなが安全に遊べるようにと、注意を心がけてくれるのが、とてもうれしいです。 [しつもん] いんしょくはどこがOKなんですか？ (4年 9才 女)	私たちスタッフもやさしい感想をもらえてうれしいです。ありがとうございます。 しつもんへのお答えです。 飲み物は安全上エントランスとベランダで飲むことができます。食べ物は残念ですが食べることはできません。外のベンチなどで食べて下さいね。
147	ぐげげげげー (男 1 15歳 オーストラリア)	ぐげげげげーの中でどんな気持ちがつまっているのかな？スタッフも知りたいので今度はくわしく教えて下さいね。
148	ジェットスキーがほしい プールがほしい ウエイクボードもほしい (3年 15才 男)	たくさん楽しそうな遊びを書いてくれましたね。夢が広がります。 今のところ ログハウスでは遊具を増やす予定はありませんので、館内の遊具を工夫して楽しく遊んで下さいね。また、新しいゲームもたくさん増えましたので チャレンジしてみてください。
149	クーラーをつけてほしい(せんぷうきでも) (5年 9才 女)	暑い日が続きますよね。元気に体を動かし続ける子ども達には、この暑さは厳しいですね。せんぷうきは静かなスペースと見守りスペースと全部で3台、毎日つけています。また館内が30度を超えた時にはクーラーをつけるようにしています。 暑い時なので、水分はこまめにとって下さい。気分が悪くなったら教えて下さいね。
150	人が多いので入れる人数を決めてください◎ へのへのもへじ(絵) (2年 8才 女)	お友達がたくさん遊びに来ていて、館内がにぎわっていたのですね。ログハウスでは人数を数えて入場制限をするといったことはしていません。にぎわっている時にはゲームやぬり絵、折り紙をしてみたり、思いきり体を動かして遊びたい時は外の広場や公園を利用して下さいね。

151	ゲームやケータイができるところを作ってほしい (6年 11才)	ログハウスのゲームにはジェンガやおセロなどがあります。 ほとんどのゲームは静かなスペースを使って遊びます。携帯はログハウスでは使えません。なぜかというログハウスは体を使って元気に遊んで欲しいところだからです。DSなどのゲーム機はお家でもできるし、携帯電話は外でも使えます。 ログハウスに遊びに来た時には体を動かして元気に遊んでくださいね。 なぜゲームや携帯電話が使えないのかは館内に貼ってある約束ごとを読んでみてくださいね。
152	せま〜いもっとおおきくしろ。 (7才 男)	たくさんのお友達が来ていて、せまく感じてしまったのかしら。たしかに、もっとログハウスが大きくなれば楽しいでしょうね。でもね、狭いながらも楽しい我が家という歌があるんですよ。狭いログハウスも楽しいですよ。
153	地下のゆかがむしあついです。 ゆかがすべらなくてよかった。 (5年 10才 男)	この日はお天気が悪かったのかな。雨がふるとどうしても空気がジメジメしてしまい、むし暑くなってしまう。もし床がベトベトとぬれていて、気持ちが悪かったら、床をふき掃除するのでスタッフに声をかけて下さいね。
154	水のむところのしたがいいたい(すながあって) (5年 10才 男)	エントランスの床のことでしょうか？水をのむために はだしでおいたのかな？ エントランスは毎朝スタッフがほうきではいていますが、どうしても靴に付いていたり、風で砂が入ってしまいます。 エントランスは土足をお願いしていますので、水を飲むときも靴をはいておいてくださいね。足が汚れてしまった時は ぬれた足拭きマットを用意してあるので使ってください。
155	トランポリンをまいにちだす。 (2年 8才 女)	トランポリンはみんなが大好きな遊具ですね。でもログハウスにあるトランポリンは小さいくて30kg以上の重さには耐えられないので、小さいお友だちしか使えないのです。ごめんなさいね。
156	ハンモックが少し手などにあたるといたいのので なにかをハンモックにひいてもらえませんか？ (5年 10才 女)	ハンモックやネット階段は裸足だと少し痛く感じますね。でも慣れてくると手足もきたえられて、気持ちよくなってくるかもしれませんよ。ロープの感触を味わってみてくださいね。
157	はしらない (3年 8才 男)	走っているお友達がいて こわい思いをさせたしまったのかしら。ごめんなさいね。 みんなが安心して楽しく遊べるようにスタッフもしっかり見守りますね。みんなも「あぶないな こわいな」と思った時には、それをお友達やスタッフに伝えて下さい。
158	ハンモックでねっころがったりすると、ゴツゴツしてたいたいです。なにかひいてくれるとうれしいです。あとゲーム大会もしたら、すごくたのしいです。 (5年 10才 女)	ハンモックは裸足だとゴツゴツして少し痛く感じますね。慣れてくると体が鍛えられ、気持ちよくなりますよ。 ログハウスでは 子どもの日のイベントやクリスマス会など、楽しいイベントを催しています。これからもみなさんのご意見を聞かせてくださいね。
159	つまらない (6年 11才 女)	きょうは 何をしてあそんだのかな？ ログハウスには遊具の他にもトランプやおセロ・将棋やジェンガなどなど・・・ゲームも用意しています。お友達と来た時はツイスター、一人で来た時には、ちえのわもおすすめです。今度やってみてね。
160	えいがかんをつくれればいい。 もっとひろくしてほしい〜 (6年 11才 女)	映画館！ワクワクしますね。布を張ってスクリーンに見立てて、映写機で映すようなことができれば、イベントのひとつになるか、アイデアのひとつに入れさせてもらいますね。 2つ目のもっと広くしては・・・ごめんなさい、これ以上広くすることはできません。

161	ロープなどがはだしでいたかったので、なるべくなおしてください！ (6年 12才 女)	ロープははだしで登ると痛いですよ。残念ながらこれはロープの特徴なのでなおせないのです。でも、ロープに登る体験は、なかなかできませんよ。足の裏をきたえることは体にも良いそうです。ログハウスならではの遊びと思って、楽しんでもらえるとうれしいです。ロープ以外で痛かったところも点検しますから、教えて下さいね。
162	とても楽しく遊べました！木の香りがとても素敵ですね。また、井土ヶ谷からきたいと思います！ありがとうございました^-^ (33才 女)	やさしいお言葉とてもうれしいです。こちらこそ遠くから遊びにいらして下さい、ありがとうございました。緑に囲まれたニャンぱく砦にまたぜひお立ち寄りください。お待ちしております。
163	今日、トラブルがあったみたいで・・・そうゆうのがなくなるように！！ ↓ けんかなし、なかよく、ルールをまもろー (中1 13才 女)	何かトラブルがあったのです。嫌な思いをさせてしまったらごめんなさい。どうしたらなくなるかの答えも考えてくれてありがとう。本当にみんなでルールを守り、なかよく遊べるログハウスにしましょうね。
164	ランラン～～ おもしろいです (3年 8才)	楽しく遊ばせてもらえて、とてもうれしいです。ログハウスに来てくれたお友達がランラン気分になると、そのまたお友達もスタッフも、みんなランラン楽しい気持ちになれますね。また、遊びに来て下さいね。
165	名簿を書くときにいたずらする人がいるので中意してほしい (3年 9才 男)	はい、わかりました。スタッフが気づかず、すみませんでした。入口の名簿は、地震や火事など災害が起きた時、ログハウスの中で誰が遊んでいたかを知る、大切な物です。いたずらせず、きちんと書いてほしいです。教えてくれてありがとうございました。
166	小学生が走ったりすると小さい子がけがをしますのでとてもこまっています。でもぼくたちは楽しいです。 (3年 8才 男)	小さなお友達のことを心配してくれてどうもありがとう。あなたのように、周りの人のことも考えて遊べると、みんなが楽しく遊べますよね。
167	男女がつみきを休けい上にもってきてるのでちゅういしてください。 (3年 8才 男)	つみきはつみきのおいてあるスペースで遊ぶことになっています。もし違う場所にもってきている人がいたら、教えてあげてくださいね。スタッフも気がついたら声をかけるようにしています。
168	タイヤのブランコがほしい (5年 10才 男)	タイヤのブランコは楽しいですよ。でもね、今のところログハウスでは遊具を増やす予定はありませんので、今ある遊具を工夫して、楽しく遊んでくださいね。
169	ロープのつなをやわらかくしてほしい (5年 10才 男)	ロープははだしで登ると痛いですよ。やわらかくしてほしい気持ちはわかります。ですが、足の裏を刺激することは体に良いそうです。ロープは安全のためかたくできていますので、やわらかくすることはできません。気にならなくなるくらい夢中で遊んでくださいね。
170	ケンカしている子がいました！あと、1人でつかってほかのこがつかえないときも→かしてっていつてるのにだからそれをなくすためになんじでおわりとかつくってほしい (中1 女)	あなたは色々な事に気付いて、何とかしたいと思って考えてくれたのです。どうもありがとう。みんなが楽しく遊べるように、スタッフは、気を付けて見守りや声かけをしています。自分たちで解決できない時は、スタッフに声をかけて下さいね。
171	男の子が走って遊んでいると、めいわくでたのしく遊べません！でも、それ以外はすごく楽しいです>W< (5年 11才 女)	きっと元気であふれている男の子たちと、一緒になったのです。ログハウスでは、はげしいおいかけっことは禁止にしています。走って遊びたい子には、外で思いっきり遊んでもらうように声をかけています。その他は楽しく遊んでもらえてよかったです。

172	①もっと広くして下さい ②くっ下でも、あそべるように安全なゆかにして下さい (3年 8才 女)	①ログハウスの広さは変えることができません。ですが、狭い場所でも工夫すると楽しく遊べますよ。ゲームや折り紙などでも遊んでみてください。 ②ログハウスの床も変えることはできないんです。ごめんなさい。はだしで木やロープの感触を楽しみながら、元気に遊んでくださいね。
173	ゲームをかきだしするのは、みんなが楽しめていいと思います！ しかしずっとゲームを使っている子は注意したほうがいいと思います。 (5年 11才 女)	新しいゲームが沢山増えましたので、みんなで楽しんでくださいね。やりたいゲームが貸し出し中だったのかな？スタッフに声をかけてもらえれば、ゲームが戻ってきたときにお知らせしますよ。
174	もうなしです！＼(^O^)/ (いらない) (4年 9才 女)	今のままのログハウスで大満足ということでしょうか？うれしい言葉をありがとうございます。ニコニコマークのお顔から楽しさが伝わってきます。またいつでも遊びにきてくださいね。
175	ゲームをもう少しふやしてもらとうれしいです！！あと、新しい遊具が増えるといいなと思いました。 (5年 11才 女)	どんなゲームがあると良いですか？スタッフもみんなに楽しんでもらえるゲームを考えてログハウスに用意しています。リクエストを教えてください。置けるかどうか、スタッフでまた考えますね。遊具については、置くスペースの問題等があり、これ以上増やすことは難しいと思います。ごめんなさいね。
176	どうしてろく木は2年までなのですか？ 体重せいげんがあるからですか？ 地下がひくいのですが” おかたづけの時間をなくしてほしいのですが” (4年 9才 女)	たくさんのご意見どうもありがとう。ログハウスの遊具でいっぱい遊んでくれたのですね。ろく木はあなたの言う通り体重制限があるのです。小学2年生ぐらいの体重が限界なので、2年生までとさせてもらっています。地下の天井が低いのは、姿勢を低くしていつもとは違った遊びをしてもらいたいという気持ちが込められています。また、遊んだおもちゃはみんなで片付けてもらいたいので、お片付けの時間を作っています。
177	ログハウスのスタッフさんが、「コラー」っていったから、こわかったのもっとやさしくしてほしいです。おこられた人もかわいそうです (4年 9才 女)	こわがらせてしまったようで、ごめんなさいね。おこられた人のことを考えてあげるあなたは、優しい心の持ち主ですね。スタッフはいつもやさしく声かけするようにしていますが、そうでない時もあります。ルールを守らずに危ないことをしているお友達には、大声で注意することがあります。ケガのないように遊んでほしいからです。みなさんが楽しく安全に遊べるのがスタッフの願いです。
178	楽しかった！ (4年 9才 女)	それは良かったです。スタッフも嬉しく思います。また遊びに来て下さいね。
179	楽しかったんですけど・・・ ロープであそぶところやるとふといきにぶつかりとても、あたまがいたいんです～(どうぶつかっで) (3年 8才 女)	太い木に頭をぶつけて、痛い思いをしたのですね。ログハウスは木でできた建物なので、大きな柱やはりがたくさんあります。どうやったらぶつからないで楽しく遊べるか、考えるのも面白いと思いますよ。
180	ログハウスにグリーンカーテンがあって暑いな つもすずしくなれそうでよかったです！！ (4年 9才 女)	ログハウスでも電気の節約に取り組むために、グリーンカーテンをやってみました。グリーンカーテンは、緑の葉が太陽の光を吸収してくれて、お部屋の中が涼しくなるだけでなく、あなたの言うように見た目でも涼しくなれますよね。地球に優しい節電方法ですね。
181	20しゅう年もつづいてたんだと思うとすごいです ログハウスは楽しいです (3年 9才 女)	ありがとうございます。ログハウスで楽しく遊んでくれたのですね。20周年ということは、生まれたばかりの赤ちゃんが20才の大人になってしまうほどの月日です。あなたの言うように、20年も続いていたなんてすごいですよね！30年、40年と、みんなが楽しく遊べるログハウスでありたいと思っています。

182	トランポリンが欲しい。ゆうぐふやして！ (5年 11才 女)	トランポリン楽しいですものね。残念ながらログハウスに置けるのは、幼稚園までのお友だちが使えるサイズの物なのです。家の中に物がたくさん置いてあったら、とても不便ですよ。同じようにログハウスの中にも大きなトランポリンやたくさんの遊具があると、のびのび遊んでもらうことができなくなってしまうのです。ごめんなさいね。
183	みどりのぼうはずるずるするとあついかからきけんだとおもいます。 (2年 8才 女)	すべり降りる時の楽しさ！！でも、緑の棒をすべり降りる時は手と足がすれることで「まさつ熱」という熱が出て、どうしても熱くなってしまいます。速く降りれば降りるほど熱くなるので、少し降りるスピードを遅くしてみたり、工夫してみてくださいね。
184	バーカ (不明)	何か言いたいことがあったのかな？しかし、「バカ」では何も伝わらず答えが見つかりません。意見や感想がある時は、日にちや何年生なのかを書いてくださいね。
185	もっと楽しいあそびを作って！！ください。 (3年 9才 女)	たとえばどんな遊びかな？スタッフも知恵をしぼりますが、子どものあなたの方が楽しい遊びを思いつくかもしれません。今度教えてくださいね。
186	楽しかった。またきたい。いつもきれいで使いやすい▽ (5年 11才 女)	ぜひぜひまた来てくださいね。スタッフにとっても大事なログハウスです。毎朝お掃除を頑張ることができるのは、みんなに気持ちよく使ってほしいからです。みんなもブロックやボールのお片付けを手伝ってくれるので、とても助かります。みんなできれいなログハウスを守っていきましょうね。よろしくね。
187	とっても楽しかった。また絶対来るので、そのときはどうぞよろしく願いいたします。 (5年 10才 女)	ログハウスでの時間を楽しんでもらえて本当にうれしいです。また必ず来てくださいね。今度はどんな「楽しかった」が聞けるかな。楽しみに待っていますね。
188	バスケットボールのゴールのところの下へのやに、つくえをせっち。 理由ジェンガなどがすずしいばしょでできるから。よろしく願いします。 (5年 11才 女)	ジェンガは心静かに集中してやりたいゲームですよ。でも、バスケットゴールの下のお部屋でジェンガをしようと、ボールが飛んできてジェンガが倒れてしまいそうで心配です。一番落ちついて楽しめそうなのは、テーブルかもしれませんね。
189	ぎしぎしするところがあるので、そこをなんとかしてほしい。 (4年 10才 女)	ログハウスで安心して遊んでもらえるようにログハウス施設は、毎日スタッフが点検しています。又、年に1回は専門の人も調査しています。だから安心してください。でもどこがぎしぎししたのでしょうか。木の建物なので、互いの木がこすれて音がぎしぎしするのではないのでしょうか。あなたの不安を解消するためにも、スタッフに教えてくださいね。修理が必要な場合はきちんと直していますので安心して遊んでください。
190	出入口の木のドアが重すぎる為、幼児・小学生(低学年)の子供達が開閉しにくいそうです。もう少し軽い方が扱い易いのではないですか？ (60才 女)	貴重なご意見をありがとうございます。以前よりドアの開閉が重く、エントランスを修理に来た大工さんにも話して薬をぬってもらったりしてきました。ログハウスは木で造られているので、どうしても湿気など季節によって木が収縮します。そのため、重くなり開閉に力が入るようになってしまうようです。事務局とも相談し、子どもたちがスムーズに開閉できるように改善していきたいと思えます。
191	ハンモックがいたくないようにしてほしいです (5年 10才 不明)	ハンモックが痛かったですか？それは、たくさんのお友達が利用できるように、長く安全に使える為に頑丈に出来ているからです。痛いこぶしに慣れるまで遊んでみるのも、またいいですよ。

192	<p>もうちょっとスタッフの人がやさしいとまた来ようと思うけれど、言い方がいやだったです。 (5年 11才 女)</p>	<p>何がいやだったのか、今度ぜひ具体的に教えてください。なぜなら、私たちは遊んでいるみなさん一人ひとりが楽しく遊べるように気を配り、注意しているからです。言葉にも注意しているつもりですが、もう少しわしく教えてください。そして、あなたとぜひ話したいです。</p>
193	<p>スタッフさんはやさしくしてほしいです。ゆうぐはたのしいです。ケイタイを中であつかいたい (5年 10才 女)</p>	<p>スタッフはみんなが楽しく安全にルールを守って遊べるように見守りをしています。携帯電話のことで、ログハウスでは体を使ってたくさん遊んでもらいたいので、館内で携帯電話を使うことはやめてもらっています。携帯電話は外で使ってくださいね。わかってくれたでしょうか。</p>
194	<p>上のつうろが暗いので、電気をつけてください。 小さい子どもがぶつかっていたので、あぶないです。 ぼうをこうしょきょうふしょうの人はおるのはいです (5年 10才 女)</p>	<p>節電を心掛けていることと、夏の間の館内が明るい時は電気を消していました。それにログハウスの建物そのものが、遊びのなかで子どもの冒険心や興味がさらに高まるように建てられているのです。実は秘密基地のようにすくなく造られているのもその一つです。小さい子は暗すぎてぶつかってしまったのでしょうか。痛かったですよね。気をつけて、そして用心してね。感想を書いて入れたあなた、小さなお友だちを気づかせてくれてどうもありがとう。優しい気持ちが嬉しいです。この次そういう事があったら、スタッフと一緒に考えましょうね。 また、のぼり棒やはんとう棒は高いところまでありますが、最初は1/3、次は半分くらいからと、少しずつ練習してみてください。きっといつか、こわくなくなって上手にのぼりおりができるようになると思いますよ。</p>
195	<p>ロープのブランコを作ってくださいーい！！ おかし食べてーyoー 犬などのふれあいをしたいです。 (10才 女)</p>	<p>ロープのブランコがあったら楽しいでしょうね。残念ですが、ログハウスの中にブランコを置く広さがありません。他の遊具で楽しく遊んでください。 裸足で遊ぶログハウスでは、お菓子やお弁当を食べることができません。みんなの足に食べこぼした物が付いたりしないように、公園など外で食べてもらっています。協力してくださいね。 動物とのふれあいについてです。あなたは動物が好きなのですね。楽しそうですが、ログハウスではちょっと難しいと思います。またご意見くださいね。</p>
196	<p>すべりだいをもっとはばを大きくしてください。 あと、すべりだいを長くしてください。じゃないとおもしろくありません。あと、すべりだいだらけにしてください。おもしろくないです。あと、たのしくないです。でもすこしおもしろかったです。 (3年 9才 女)</p>	<p>あなたはすべりだい大好きなのですね。すべりだい、楽しいですよ！夢は広がりますが、残念ながらこれ以上すべりだいの幅を広くしたり、長くすることはできません。すべりだい以外にもログハウスの中には楽しい遊具がたくさんあるので、今度はすべりだい以外の感想もよかったですら聞かせてくださいね。</p>
197	<p>トランポリン、ターザンロープ、ドラムかん、バランスボール、もうちょっといろいろなものをつけて！走らせろ！ (3年 9才 不明)</p>	<p>次から次と考えつくあなたは、遊ぶことが大好きなのですね。素晴らしい。いろいろなものってたとえばどんなものを思っているのでしょうか。今あるもので物足りないと感じるのは、きっとあなたの体も心も成長したのですね。「走らせろ！」は少し乱暴なことばですね。きゅうくつな思いから出たことばかしら。そういう時は外で思いきり遊ぶのもいいですよ。</p>

利用者アンケート(ログハウス感想箱)

平成23年10月～12月分

	意見	回答・対応
198	ねえ ごみばい(原文通り) (5年 11才 女)	「ねえ」がかわいいです。「ごみばこはどこですか？」といいたかったのかしら。 だとしたら、ごみは持ち帰ってもらっています。 ご協力お願いします。
199	たのしいです～ よろしこ (無記名)	ログハウスで楽しく遊べたようでスタッフもとでうれしいです。 こちらこそ、よろしくお願いしますね。
200	たのしかった (無記名)	ログハウスで楽しく遊べたようで、スタッフもうれしいです。 また遊びにきてくださいね。 そして今度はどんな遊びをして楽しかったのか、ぜひ教えて下さい。
201	あそぶ人のとなりに、どうめい人間をつけてきびしくマナーを守らせる。 (3年 7才 女)	どうめい人間とはおもしろい発想ですね。 あなたの言うとおりに、ログハウスのなかでは、みんながけがをしないためにも、ルールやマナーを守ることがとても大切なことですよね。 スタッフも、しっかり見守っていきたいと思います。
202	2かいのかいだんあがってすぐの通路のささえが短い。 (5年 11才 女)	ネット階段を上ったところの通路にかかっている木の棒(ささえ)のことかな？ あの棒を通路の幅以上に長くすると、頭をぶついたり、ぶらさがりたくなって落下する危険も出てきます。 ですから長くすることはできません。ご意見ありがとうございます。 気をつけて遊ぶ楽しさも実感して下さい。
203	楽しかった！けど二階までしかないから、三階四階もつくってほしい。 あと、地下ももっと広くしてほしい。 (4年 9才 女)	たのしく遊んでもらえて私たちスタッフもとで嬉しいですよ。 ログハウスが四階建てだったら楽しいでしょうね。 しかしログハウスの構造上これ以上広くすることができません。 今のこの広さのログハウスで、これからもたくさん遊んでくださいね。
204	ゲームセンター (2年 8才 男)	ゲームセンターがどうしたのかな？ この次は理由も教えてくださいね。

205	<p>ボールプールがあるといいと思う。 (5年 10才 男)</p>	<p>ボールプールがあつたら楽しいでしょうね！ しかしボールプールは小さいボールがたくさん入っているので、そのボールが色んなところに散らばってしまったり、置ける場所もないので、残念ですがログハウスに置くことができません。ごめんなさいね。</p>
206	<p>とけいをもっとほしい。かつこデジタルかつことじ。 (原文通り) (6年 13才 男)</p>	<p>時計は玄関に1個、遊ぶスペースに1個、受付カウンターの上に1個、計3個あります。 デジタル時計の方が読みやすいのかな？ 今のところ時計を買い替えたり、増やす予定はありません。今ある時計で不便なことがあれば受付に声をかけてください。時刻を教えますね。</p>
207	<p>バスケットリング、なぜぶらさがらないの？ (原文通り) (1年 6才 男)</p>	<p>長く使っているうちに、ゴール全体が傾いてしまっています。 今のところ定期的に区役所の方に遊具点検をしてもらっていて、安全に使えるということですが、これ以上傾かないように、ぶらさがることをやめてもらっています。</p>
208	<p>たてなおせ (1年 男)</p>	<p>「たてなおせ」とは、ちょっと乱暴な感じを受けました。 でも、このことばを書いたのには、なぜかという理由があつたのでは？ それを聞かせてくださいね。</p>
209	<p>ネットかたすぎ (5年 10才 男)</p>	<p>そうですね。スタッフもネットに登ると最初は土踏ますが痛みました。 でも、だんだん慣れて今では気持ちいいです。 体にとてもよい刺激になります。あなたもきつと、そうなりますよ。 これからも沢山ネットで遊んで下さいね。</p>

210	<p>すべり台がおもしろかったです。本もいっぱいあっておもしろかった。小中学生も使えるトランポリンがあったら楽しいと思う。</p> <p>(中2年 14才 女)</p>	<p>すべり台も本も楽しんででもらえてうれしいです。本は貸し出しもしていますので利用して下さいね。</p> <p>小中学生も使えるトランポリンがあったら楽しいでしょうね。</p> <p>残念ながら天上や渡り廊下などログハウスの構造上、小中学生用のトランポリンは置けません。</p> <p>他の遊具を利用して楽しい遊びを工夫して下さいね。</p>
211	<p>すべり台がすごいすべって楽しかった。おりがみももっとたくさん使えたらよかったです！！</p> <p>スタッフさんがやさしい。本も歴史の本とおもしろい本と両方あってよかったですと思う。</p> <p>小中学生も使えるトランポリンもほしいです。</p> <p>ログハウス20周年おめでとう♡(A`)/</p> <p>(中2年 13才 女)</p>	<p>ハート♡のおめでとうと、たくさんおほめの言葉を書いてくれて、どうもありがとう。</p> <p>とてもうれしく励みになります。</p> <p>ログハウスを、これからも楽しんで下さいね。</p> <p>小中学生も使えるトランポリンは、残念ながらログハウスの構造上、置くことができません。</p> <p>ゲームや遊具を楽しんで下さい。</p>
212	<p>いいニャンぱくこうえんでした。</p> <p>(3年 8才)</p>	<p>楽しくすごしてくれたみたいで、とてもうれしいです。</p> <p>「ニャンぱく」は、猫の「にゃん」と元気な子どもたちの「わんぱく」の意味が込められています。</p> <p>また遊びにきて下さいね。</p>
213	<p>走っている人がいるから、あぶないからやめてほしい。</p> <p>(3年 8才 女)</p>	<p>走っている人とぶつかりそうになってしまったのかしら。こわい思いをさせてしまいましたね。ごめんなさいね。</p> <p>ログハウス内では、みんながけがをしないように、スタッフもしっかり見守りますね。</p>
214	<p>ブロックをふやす！！</p> <p>ゆうぐをふやして下さい！！</p> <p>ふやして下さい！！</p> <p>(5年 女)</p>	<p>今日は、お友達が大量だから、ブロックが思うように使えなかったのかもしれませんがね。</p> <p>がっかりさせてしまいましたね。</p> <p>ログハウスの大きさから考えて、ブロックの数は今のところ増やすことは考えていません。</p> <p>オセロやツイスター、かるた、などたくさんのゲームも用意しています。</p> <p>ログハウスのいろいろな楽しみ方、その日に合った遊び方を見つけてみて下さいね。</p>
215	<p>また、きたいです</p> <p>(不明)</p>	<p>そういつてくれて、とてもうれしいです。ぜひ、またきてください。まっています。</p>

216	すべりだいでボールあそびをしてほしくない。(10才 女)	あなたの感想通りです。すべり台でボールを持っていると、思いがけない事故にあって、本当に危ないですね。そんなことをしてほしくないと書いてくれたあなたの優しい気持ちが嬉しいです。私たちスタッフも気を付けていきますね。
217	ブロックをなげないでほしい。のぼりぼうの下にすわらないでほしい。ベンチのあるところにブロックをつままないでほしい。ログハウスつまらない。ぬりえが、あかちゃん用しかない。(4年 女)	たくさんの感想を書いてくれてありがとうございます。ブロックを投げると、人や物に当たって危ないですし、ベンチに積み上げるとベンチが使えず困りますね。のぼり棒も下に人がいたのでは、危なくて遊べません。あなたのように、いろいろなことに気付いてくれるお友達がいると、みんなが安心して遊べますね。あなたの意見はとても貴重です。スタッフも気を付けていますが、気が付かなかったようですね。今度そんなことがあったら、教えてくださいね。ぬりえはどんなものがあると良いかしら？次に遊びに来てくれたときは、風船の絵に書いてくれたように「楽しい！」と言ってもらえるログハウスでありたいと願っています。
218	みんな走っていてあぶなかった。(10才 女)	この日は小学生が約60人くらい、その他に親子連れのお友達が60人ほど遊びに来てくれました。元気いっぱいのお友達もいましたね。あなたは、きっと小さなお友達を気づかってくれたのですね。優しい気持ちがとても、嬉しいです。スタッフは、いつでもみんなのことを見守っています。必要な時には、放送を入れたり、お話を聞いてもらっています。この日も、放送を入れたり、何人かのお友達にはお話をして気を付けてもらいました。大丈夫、安心して遊んで下さいね。
219	? 【原文通り】 (8才 不明)	何か書きたいことがあったのかな？スタッフに教えてくれてもいいですよ。
220	もうちょっと遊具がほしい。(10才 女)	感想をありがとう。残念ですが、ログハウスでは今のところ遊具を増やす予定はありません。みんながボール投げをして遊ぶばしょも広くとおきたいと思っています。ゲームの数も増えました。ちえのわ、将棋などにもチャレンジしてみてくださいね。
221	ちかのめいろがおもしろかった。(9才 女)	地下の迷路の出口はすぐに見つかりましたか？ぞうさんと、りすさんの矢印があるので、どちらかの方向に進んでみてくださいね。また、お友達の楽しい絵もたくさん飾っています。観てみてくださいね。力作ぞろいです。

222	<p>パソコン“笑マジ”を使いたいなあ〜 おもしろかったです！また来ま〜す♡ (11才 女)</p>	<p>いえ がっこうでパソコンを使って、興味があるのかな？ここにあるパソコンはお仕事のための物なので、使わせてあげることが出来ませんが、ログハウスで楽しく遊んでくれたのですね。是非、また遊びに来てくださいね。</p>
223	<p>ごみばこを作ってほしいです。あと、おにごっこかをしてもらってほしいです。 (10才 女)</p>	<p>ログハウスは節約を基本にしているので、ゴミを捨てるにもお金をかけないように努力しています。みなさんも協力してくださいね。そして、激しい追いかっちは禁止ですが、工夫をすれば、いろいろなおにごっこができますよ。思いっきり走りたいた時は、外で遊んでくださいね。</p>
224	<p>おかしだめなん？ (9才 女)</p>	<p>はだし あそ かんない だれ た 食べこぼしが足の裏や手のひらについたら、どうでしょう？きっと、良い気持ちはしないはずですよ。お菓子を食いたい気持ちはわかりますが、決まり事なので、外で食べるなどして協力してくださいね。</p>
225	<p>おかしだめなん？ (9才 女)</p>	<p>お菓子を含む、食べ物を館内で食べることは禁止しています。理由は、食べこぼしが足の裏についてしまったり、アリを館内に呼び寄せの原因にもなってしまからです。外で食べるか、お家でしっかりおやつを食べてきてくださいね。</p>
226	<p>ぬりえで、「コナン」や「ワンピース」などのぬりえをしたい。地下室にある絵がはれなくなったら、天上にもはれればたくさんみれるのではないのでしょうか。【原文通り】 (女)</p>	<p>そうですね。コナンやワンピースのぬりえがあったら楽しいですよ。今あるぬり絵の種類を増やすかどうかは、スタッフで話し合っ検討していきたいと思っています。それから、地下室にある絵についての意見もありがとうございます。とても良いアイデアですね。今は地下の絵を描いてもらうのをやめています。今まで描いてもらった絵を大切にしたいからです。今後また絵を貼ることがあれば、天井に貼ることも検討していきたいと思っています。</p>
227	<p>ろく木を2年生までではなく、6年生までにしてほしい。ぬりえは一人、2まいにしてほしい。 (10才 女)</p>	<p>ろく木は体重制限があるので、大きな子が何人かで遊ぶと壊れてしまいます。ですので、小学2年生までと決めています。他の遊びで楽しんでみて下さいね。ぬり絵の種類があつて、いっぱいやりたくなりますよ。ですが、1枚を丁寧にぬってほしいので、1人一日一枚となっています。次、遊びに来た時にはまた違うぬり絵をやってみて下さいね。</p>

228	<p>ぬりえの時間をもっとふやしてほしいです。つみきの時間を決めてほしいです。</p> <p>(10才 女)</p>	<p>ぬり絵の種類や数は、スタッフで相談して決めていきます。今ある数を増やすかどうか、スタッフで話し合っ て検討していきたいと思います。同じぬり絵でも、色を変えてぬってみると、出来上がりが違うものになるとおもいますよ。やってみて下さいね。つみきは、みんながいつでも好きな時に遊べるように、時間は決めていません。自分のやりたい時に、他のお友達がやっても、勇気を出して声を掛けてみて下さい。困った時には、スタッフにも声を掛けて下さいね。</p>
229	<p>くつしたをはいてあそびたい。トイレをきれいにそうじてほしい。つまらなかった。</p> <p>(不明)</p>	<p>だんだん寒くなってきたので、裸足は寒く感じられますね。でもログハウスの床はすべりやすく、はしごや階段なども、靴下をはいたままではすべて危険なのです。体を動かしているうちに、足元もホカホカしてきますよ。静かなスペースなど、座って遊ぶ場所は、床暖房もつけることができますから、あまり寒い時には言うて下さいね。トイレは、この日、何回かスタッフが点検に行きましたが、汚れたところはありませんでした。あなたが気になった所はどこでしょうか？教えてもらえると、お掃除のときに助かります。次は楽しかったことを言うてもらえると嬉しいです。</p>
230	<p>走っていてあぶなかった。</p> <p>(10才 女)</p>	<p>ログハウスは室内の遊び場なので、走り回れる広い場所がなく、柱や遊具もあるので走ると本当に危ないですね。私たちスタッフも、走っている子には話を話し、協力してもらっています。あなたのように、危ないと感じて、ルールを守ってくれるお友達がたくさんいたら、みんなが安心して遊べますね。感想、ありがとうございました。</p>
231	<p>トランポリンをつかいたい！小さい子は小さい子ようで小学生は小学生のあそぶところをつくってほしい。おにごっこをさせてほしい。</p> <p>(11才 女)</p>	<p>トランポリンは楽しいですね。残念ながら、ログハウスにあるトランポリンは幼児用で、体重制限があるため、小学生は使えません。館内の広さと、みなさんの運動量を考えると小学生用のトランポリンは置けません。ログハウスは、たくさんのお友達が遊びに来るため、おにごっこなどの走り回る遊びは危ないのでやめてもらっています。小さい子のことも考えて、遊んで下さいね。思いっきり体を動かして遊びたい時には、外の広場や公園を利用してみてくださいね。</p>
232	<p>おかしをたべちゃだめなの。</p> <p>(8才)</p>	<p>お菓子を食うと、どうしても床にこぼれたりしてしまいます。ログハウスは裸足で遊ぶので、他の子が気持ちわるい思いをさせていただきますよね。お菓子は、お家で食べて来て下さいね。</p>

233	たのしかった (5才 男)	たのしく遊んでもらえて、とても嬉しいです。どんな遊びをしたのかな？また来てくださいね。次は、どんな「楽しかった。」を聞かせてもらえるかな？
234	はっば 5+3=8 【原文通り】 (9才 男)	「はっば」と言えば、今日は大雨、強風ではっばが飛び散る大変なお天気でした。でも、ログハウスには、お友達がたくさん集まってくれました。あなたが書いた「はっば」はこんな意味だったのでしょうか？雨、風の強い日は、交通に気を付けて来て下さいね。どんなお天気の日も、みんなが楽しく遊べるといいなと思っています。
235	たのしかったです。またきたい (11才 女)	ログハウスでの時間を楽しんでもらえて、私たちスタッフもとても嬉しいです。お友達と来たり、ご家族と来たり、時には一人で来ても、新しいお友達ができるかも。いろんな楽しさに出会えるよう、また、遊びに来てくださいね。
236	①ロープがいたい ④本を増やして ②ちかがくさい ⑤ゆうぐをふやして ③ちかがせまい ⑥ボールが少ない (11才 女)×3名	<p>たくさんのご意見をありがとうございます。番号をふつて、一つずつお答えします。</p> <p>①裸足にロープは痛いですね。でも、続けてみてください。少しずつ、慣れてきます。ログハウスの遊具は、みんながもっともっと元気になれるように考えておかれています。チャレンジしてみてくださいね。</p> <p>②雨の日など、地面が水分をたっぷり含んでいると、どうしても地下は湿ってしまい、におったのかもしれませんが。スタッフが、毎日6回以上の点検と拭き掃除をしているので安心して遊んで下さいね。</p> <p>③地下は構造上、広くすることはできません。狭い押し入れに入ると、なんだかワクワクするでしょう？ぜひ、狭い遊びの楽しさも体験してください。</p>
237		<p>④本は少しずつ入れ替えています。あなたは、どんな本が読みたいのかな？また、スタッフに教えて下さいね。</p> <p>⑤遊具を増やす予定は、今のところありません。広い遊びのスペースもあったほうが良いと考えています。</p> <p>⑥ボールは全部で10個あります。あまり、遊べなかったかな？ボールが20個あったら、どうでしょうか？ログハウスの中を、たくさんのボールが行きかい、他の遊びができなくなりますね。10個がちょうどよい数だと思います。順番でなかよく遊んで下さいね。</p>

238	<p>上で追いかけてこをしていたので、もつときをつけなければなあとと思った。あと、けがをしている人をみたので気を付けてほしいなあと思いました。でも、楽しかったです！ (9才 女)</p>	<p>安心して遊べるログハウスを考えてくれた意見、ありがとう。とても、嬉しい優しいきもちになりました。私たちスタッフも気を付けていきますね。また、気付いたことがあったら、教えて下さいね。みんなで、楽しいログハウスを作っていきますよ。</p>
239	<p>おもちゃをらんぼうにつかう人がいます。注意してください。☆ (8才 男)</p>	<p>みんなが使うおもちゃです。楽しく遊んでもらうために、大事にしてほしいですね。でも、あなたのように、優しいお友達がいてくれて嬉しいです。スタッフも気を付けますから、また、気が付いた時は教えて下さいね。</p>
240	<p>ぼうりよくをふってくる人がいます。ルールをまもらない人がいるので、注意してください。楽しかったです。☆★☆ (8才 男)</p>	<p>せっかくログハウスに遊びに来てくれたのに、暴力をふるったり、ルールを守らないお友達がいては、悲しくなりますね。今度、そんなことがあったら、スタッフに必ず伝えてくださいね。みんなが楽しく遊べるように、協力お願いします。今日は、クリスマス工作を行っていたので、スタッフもいつもより目が届かなかったのかもしれませんが。ごめんなさいね。それでも、感想の最後に「楽しかったです☆」と、書いてくれてとても嬉しくなりました。ありがとうございます。</p>
241	<p>いろいろなコーナーがあつてすごく楽しい。雨の日も遊べるのでいいと思います！ (10才 女)</p>	<p>「楽しい。」という言葉が聞こえると、私たちスタッフもとてもうれしく思います。ログハウスの楽しみ方は、お友達みんなの発想でどんどん広がりますよね。雨の日も、風の日も、晴れの日も…みんなの笑い声がどのコーナーからも聞こえると、いいですね。</p>
242	<p>3回だてにしてほしい、おくじょうもほしい、うつしがみもほしい、あとはんもつくのどこにらいとつけたほうがいいとおもう。ゴムとびのごむを作してほしい。【原文通り】 (8才 男)</p>	<p>感想をどうもありがとうございます。3階建てや屋上をつくることは、残念ですがログハウスの建物の構造上できません。節電のためハンモックの電気を消していることがあります。いつもと違う暗いハンモックも楽しんでください。うつし紙や、ゴムとびのゴムについては、スタッフで話し合っ、検討していきます。</p>
243	<p>かみコップ工作がたのしかった♡ (11才 女)</p>	<p>ありがとうございます。楽しくつくれたのですね。私たちもとてもうれしいです。また他のイベントや工作にも参加してみてくださいね。</p>

244	<p>わたしは、うんていがあるとたのしいと思います。でも、うんていがあると、安心して遊べないのでそれはがまんします。あと、ゴミバコがいちばんつくってほしいです。ログハウスであそんだら、とっても、とても、たのしかったです。これからはいっぱいきてあそびたいです！(#.^.#) たのしかったです。♪(#.^.#)(#.^.#) (9才 女)</p>	<p>こうしたらもっと良くなると色々提案できるあなたは、アイデアが豊かですばらしいと思います。せっかくの提案ですが、これ以上遊具を増やすことは出来ません。ゴミを捨てるのにもお金がかかるので、ゴミは持ち帰ってらっています。とても楽しかった、また遊びに来たいと言ってもらえてとてもうれしいです。ぜひまた遊びにきてくださいね。</p>
245	<p>おりがみの数、ぬりえの数を2, 3まいにしたほうが良いと思います。(10才 女)</p>	<p>おりがみで何かを作ったり、ぬり絵に色をぬることが大好きなのですね。ぬり絵もおりがみも、ログハウスにある枚数には限りがあって、いつもみんなに少しずつ大切に使用してもらっています。裏紙を用意しているので、それをおりがみにしたり、絵をかいても楽しめますよ。スタッフに「紙下さい。」と声を掛けて下さいね。</p>
246	<p>もっとあそべる物をつくたほうが良いとおもう。 【原文通り】 (10才 女)</p>	<p>ログハウスの遊具でたくさん遊んでくれたのですね。これ以上遊具を増やす予定はありませんが、遊び方次第で色々楽しめますので工夫して遊んでみて下さいね。ゲームの種類も増えているので、利用してみてくださいね。</p>
247	<p>たのしかった (6才 男)</p>	<p>ログハウスでの時間をたのしんでもらえて、私たちもとてもうれしいです。また遊びに来て下さいね。</p>
248	<p>たのしかった (6才 男)</p>	<p>たのしい時間すごしてもらえたようで、とてもうれしいです。今度はどんなたのしかったが聞けるかな？楽しみにまっていますね。</p>
249	<p>ない (8才 女)</p>	<p>特に問題なく、いつも通りあそべたかな。また、あそびに来てくれた時、楽しかったこと、困ったことがあったら、いつでも声をかけて下さいね。</p>
250	<p>ぬりえがたのしかった (7才 女)</p>	<p>きついろいろな色をつかって、ぬりえが上手にぬれたんでしょね。ログハウスには6種類もぬりえがあります。いろいろ楽しんでみてね。</p>
251	<p>みんなが走らない、スタッフのことを聞いて走らせない。 (9才 女)</p>	<p>この日はクリスマス会もあり、小さな子から小学生まで、いろいろな年齢のお友だちがたくさん遊んでいましたね。みんながまわりをよく見て、安全に遊べるよう協力してくれると、うれしいです。</p>
252	<p>2かいの夏の時に風をだしていたきかいは、冬にはだんぼーをだしたほうが良いと思います。 (10才 女)</p>	<p>つめたい空気は下の方にいきたがり、暖かい空気は下のほうにいきたがる空気のふしぎな性質を知っていますか？2階は暖かい空気が集まるので、エアコンをつけてしまうと遊んでいるお友達が汗だくになってしまうのです。寒い日は1階のエアコンをつけますね。</p>

253	ぬりえの種類をふやしてほしい、希望はワンピース(アニメ)。おり紙の1人の数をふやしてほしい。ぬりえは、児ち園みたいなぬりえだから、あまり楽しくない。【原文通り】 (10才 女)	アニメなどのキャラクターには「ちよさくけん」といって、つくった人以外の人が勝手にそのキャラクターを使っているというきまりがあるので、ここでぬりえとして渡すことができないのです。 おりがみは1日1人2枚ですが、一年を通すと何千枚という数をここでは使っています。たくさんのお友達に楽しんでもらえるよう1人2枚を大切に使ってくださいね。
254	たのしい、うれし～ (10才 女)	楽しんでもらえて、私たちスタッフもうれしいです。また遊びに来てくださいね。お待ちしております。
255	もっとゆうぐがほしいです。 (9才 女)	ログハウスの中にこれ以上遊具を増やす予定はありません。ごめんなさいね。でも、一つの遊具でもいろんな遊びがあります。遊びの天才の子どもたち、みんなで楽しい遊びを発見してね。
256	たのし～い しかもただ¥0 (10才 女)	楽しくすごせてもらえて、よかったです。ログハウスは公共の施設。みなさんのお父さんやお母さんたちが、一生懸命働いておさめてくれた税金のおかげで運営できています。難しい話ですね。でも、みんなで感謝の気持ちを持って大切にしていきたいですね。
257	楽しくあそべましたが、いたずらをしたきたりして、いやな気持ちになったので、もっと楽しく遊べるようになりたいです。遊具をもっとふやしてほしいです。 (9才 女)	楽しく遊んでくれたんですね。どんないたずらが嫌だったのかな。この日は、小学校が早く終わったので午後だけで100人を超えるお友達がログハウスに来てくれました。いつもより混みあって遊びづらかったかもしれませんね。自分たちで解決できないことなど、困ったことがあればスタッフに声をかけて下さいね。遊具は、これ以上増やすことはむずかしいので、今ある物を工夫して使って、また楽しく遊んで下さいね。
258	もっと楽のしくて遊べる遊ぶがほしい。=【原文通り】 (8才 女)	ログハウスは屋内の遊び場なので、残念ながら遊具をこれ以上置くことはできません。でも、ロープやすべり台地下など、みんなの工夫次第でいろいろな遊びが発見できる場所でもあります。今ある物でどんなことができるかなど、ぜひ考えてみて下さいね。その他にもオセロやツイスターなどお友達と一緒に楽しめるゲームもありますので、利用して下さいね。

259	ぬりえでてれびあにめのフェアリーテイルというのがあたらしいなと思っています。【原文通り】 (11才 女)	好きなアニメのぬり絵があつたらいいですね。でも、アニメなどのキャラクターには「ちよさくけん」といつて作った人以外の方が勝手にそのキャラクターを使つてはいけないというきまりがあるので、ここでぬり絵として渡すことができないのです。
260	ろうじんを増やすことおねがい!! ストープをつけてください!! (65才 女)	65才と書いてありますが、あなたはおいくつですか?おまごさんを連れてくるおじいさんおばあさんが寒くないように、ストーブをつけてと書いてくれたのかな? ストープはあぶないので、ログハウスではエアコンや床暖房をつけています。
261	どこで、おちてもあんぜんなものをひいてほしい。 (8才 女)	1階で遊ぶ子がつまずいてしまうので床全体にマットを敷くのは無理ですが、はしごやのぼり棒など2階から降りる所にはすべてマットをしいて安全にしてあります。あなたはどこにしいてほしいのですか? もう少しくわしく教えてくれるとうれしいです。
262	走らない (8才 男)	走るのが「あぶないなあ」と思つて、感想箱に書いてくださったのかしら。どうもありがとう。この日は祝日で、ログハウスに初めて遊びに来てくれたお友達もたくさんいました。館内放送で「遊び方」をお願いしています。きっと放送を聞いてくれたのですね。この次あなたが「あぶないなあ」と思つたら、「ログハウスの遊び方」を教えてあげてくださいね。
263	みんなが走らないであそぶ。 (9才 女)	初雪がちらついた寒い日でしたね。でも元気なみんなは体を動かすとポカポカして温まりますね。祝日でログハウスがにぎやかでしたので、走っているお友だちが気になったのでしょうかね。どうもありがとう。ログハウスは走つて遊ぶのには、たしかにせまいですね。スタッフも同じ考えです。私たちスタッフは、いつも見守り声を掛けています。あなたも気になることがあつたら、直接お友達に声をかけてみてくださいね。
264	うーんとね (記入なし)	何か言いたいことがあつたのかな? 「うーんとね」の続きが知りたいので、次に書くときには続きもぜひ書いてくださいね。
265	たのしかった。 (8才 女)	とてもうれしい感想をありがとうございます。またいつでも遊びに来てくださいね。

266	<p>ヤンキーを入れないとか。もう少し、明るく(子どもに)せった方がいい。 (年齢記入なし 女)</p>	<p>ご意見どうもありがとうございます。「ヤンキーを入れない」というご意見ですが、ヤンキーというのはどういった人のことかな？髪<small>かみ</small>の毛<small>け</small>を金髪<small>きんぱつ</small>にしたり、見た目<small>め</small>が怖い…など人<small>ひと</small>それぞれの考え<small>かんが</small>があると思いますが、ログハウスは、幼児<small>ようじ</small>から中学3年生<small>ちゅうがく ねんせい</small>までの幅広い年令<small>ねんれい</small>のお友だちが遊<small>あそ</small>べる施設<small>しせつ</small>になっています。様々な学年<small>さまざま</small>の子<small>こ</small>と交流<small>こうりゅう</small>できるログハウスを楽<small>たの</small>しんでくれたらうれしいです。そして「もう少し明るく」というご意見ですが、私たちスタッフは遊<small>あそ</small>びに来てくれる皆<small>みな</small>さんのこと<small>こと</small>が大好き<small>だいすき</small>で、皆<small>みな</small>さんに楽<small>たの</small>しく遊<small>あそ</small>んでもらえるように笑顔<small>えがお</small>で接<small>せつ</small>し見守<small>みまも</small>ることを心<small>こころ</small>がけています。この日<small>ひ</small>は、ポケット<small>なか</small>の中<small>なか</small>から落<small>お</small>ちた所持品<small>しよじひん</small>についてスタッフ<small>ちゆうい</small>が注意<small>ちゆうい</small>しました。スタッフと子<small>こ</small>たちのやりとり<small>つづ</small>がしばらく続<small>つづ</small>きました。最後<small>さいご</small>は「じゃあいいよ〜」と帰<small>かえ</small>っていきましたが、スタッフはきつと解<small>わか</small>ってくれたと信<small>しん</small>じています。</p>
267		<p>ログハウスの約束<small>やくそく</small>を守<small>まも</small>ってもらえない場合<small>ばあい</small>や、スタッフ<small>スタッフ</small>が危険<small>きけん</small>だと判断<small>はんだん</small>した時<small>とき</small>などは、きびしく注意<small>ちゆうい</small>をしたりすることもあります。私<small>わたし</small>たちは、皆<small>みな</small>さんが安全<small>あんぜん</small>に楽<small>たの</small>しんでもらえることを一番<small>いちばん</small>に考え<small>かんが</small>ながら行<small>こうどう</small>動<small>どう</small>しているのです、どうぞ解<small>わか</small>ってくださいね。</p>
268	<p>トイレを、ふやしてください。がまんできない子がもらしてしまいます (11才 性別記入なし)</p>	<p>ログハウスには男女<small>だんじょ</small>あわせて4つの個室<small>こしつ</small>トイレがあります。今<small>いま</small>のところトイレ<small>かず</small>の数を増<small>ふ</small>やす予定<small>よてい</small>はありません。がまんできなくなる前<small>まえ</small>によゆうをもってトイレ<small>い</small>に行<small>い</small>ってくださいね。</p>
269	<p>地下<small>いけん</small>がとってもくさい。しょうしゅう力<small>ちか</small>してください ハッハッハッハッ (11才 男)</p>	<p>ご意見をありがとうございます。地下<small>ちか</small>は空気<small>くうき</small>がこもりやすいので匂<small>にお</small>いが気<small>き</small>になることがありますよね。消臭力<small>しょうしゅうき</small>は効<small>き</small>めがありそうですよね。ですが、地下<small>ちか</small>には換気口<small>かんきこう</small>がありますので、空気<small>くうき</small>の換気<small>かんき</small>はできているんです。いつも臭<small>くさ</small>いわけではありません。あなた<small>いけん</small>の意見<small>いけん</small>を参考<small>さんこう</small>にして、しばらく様子<small>ようす</small>をみることにさせていただきますね。</p>
270	<p>ゴリラやとう物<small>どうぶつ</small>をとりでいらてください【原文通り】 (100才 男)</p>	<p>ゴリラや動物<small>どうぶつ</small>をログハウス<small>と</small>に取り入<small>い</small>れてほしいのかな？ログハウス<small>たの</small>に動物<small>どうぶつ</small>がいたら楽しいでしょうね。ですが、ログハウス<small>どうぶつ</small>で動物<small>か</small>を飼<small>か</small>うことはできません。ごめんなさいね。ゴリラは、動物園<small>どうぶつえん</small>で見<small>み</small>てきてくださいね。</p>

利用者アンケート(ログハウス感想箱)

平成24年1月～3月分

	意見	回答・対応
269	なし なし (3年・女)	<p>大きな字で「なし」という感想を書きましたね。本当は字がとってもきれいですよね。だからログハウスを利用したの感想箱もきれいな字で書いてくれたら良かったのに。スタッフは残念に思います。</p> <p>でもいつも遊びに来て、スタッフのお手伝いをしてくださね。あなたのよさはスタッフ皆が知っていますよ。</p>
270	もっと遊具があってほしい。らんぼうする人をへらしてほしい。(4年・女)	<p>遊具の数には限りがありますが、使い方はみんなの想像しだいでいくらでも増やせます。遊具は増やせませんが、どんな使い方をしているか、まわりの子の様子を見るのも楽しいですよ。</p> <p>この日は元気な子が布ボールを投げあたりしていましたね。こわい思いをさせてしまい、ごめんなさい。布ボールはもしあたっても、ケガをしたり、ひどく痛い思いをすることがないと、こちらが判断したので特に注意しませんでした。お友達と夢中になり、まわりが見えなくなってしまう子たちには、スタッフからお話しますね。</p>
271	折り紙のまいすうをもっとふやしてほしいです。(4年・女)	<p>年間を通して、おおぜいのお友だちに利用してもらえように14色の折り紙の中から2枚だけ選んでもらっています。2枚より多く折りたい場合は、折り紙の大きさに切った紙を、静かなスペースの机の上に用意していますので、使ってくださいね。</p>

272	<p>自分たちが遊んでいるのにかつてにとってくる人がいる。ちゃんとちゆういして下さい。だからルールをやぶる人がいるんだよ。怒りマーク、パーカ（不明・女）</p>	<p>ご意見ありがとうございます。この日は小さい子から小学生の男子グループと、沢山人が来ていて、自分が使っていた遊具を勝手に取られて嫌な思いをしたのですね。スタッフは、時に注意しますが、それは、遊んでいる子ども達が、ケガをしてしまう可能性がある時で、遊具の貸し借りは、まずは、子ども達の間で話し合い決めてもらいたいと思っています。</p> <p>あなたは自分の言葉で「これは今、私たちが使っている」と、自分の意見を言いましたか？もし、言えないのなら、スタッフのところに話しにきましたか？嫌なことがあった時は、まず自分から動いてみて下さい。</p> <p>解決できない時は、スタッフに話してくれたら、一緒に考えますよ。いつでもOKです。</p> <p>それから、自分の意見を言うのに「パーカ」という乱ぼうな言葉を使うのは、良くないと思います。頭にきていたあなたの気持ちはわかりますけどね。</p>
273	<p>O 100 【原文通り】(2年・女)</p>	<p>0点と100点満点と書いてあるのかしら？それとも特に感想は0と100点満点と書いてあるのかしら？それとも0と100点満点と書いてあるのかしら？</p> <p>スタッフはログハウスを利用して初めての感想は特になく、100点だからと読みとりましたが、どうですか？</p> <p>ログハウスはみんなが楽しく遊べる100点を目指して頑張ります。あなたも沢山遊んで、お勉強も100点目指して頑張ってくださいね。</p>
	<p>・ゲタ箱をもっと作ってほしい。 ・つなをのぼる時に、足がいたくなるから、くつ下で入れる事にしてほしい。 ・正面のドアしか開かないから自転車をおりたあとにすぐ入れない。！！(うざい) (4年・男)</p>	<p>たくさんのご意見ありがとうございます。</p> <p>お友だちが大勢来た時は、げた箱に入らない靴があふれそうですよね。確かに、げた箱がもっとあったらいいと思いますが、げた箱を置くスペースがないので、これ以上増やすことができません。ですので、げた箱がいっぱいでくつがもう入らない場合は自分のくつをそろえてください。ご協力お願いします。</p>

274		<p>それからつなをのぼる時に足がいたいという意見は今までも数多くいただいておりますが、足の裏を刺激することは体に良いそうです。足がいたい気持ちはわかりますが、はだしで元気いっぱい遊んでくださいね。</p> <p>最後に出入口のドアのことですが、正面のドアしか開かないのにはちゃんとした理由があります。来館者が来た時に、スタッフカウンターから、顔が見えるように、どんな方が来館したのか、確認するためです。ですので、正面のドアから入ってくださいね。</p> <p>とても参考になる意見で嬉しく思います。ですが、「うざい」はやめてくださいね。</p>
275	<p>wiiがあってほしい あとテレビウォータークーラーじゃなくてジュースがほしい。(5年・女)</p>	<p>たくさんのご意見ありがとうございます。</p> <p>ゲームやTVは楽しいですね。ですが、ログハウスは体を使って遊ぶところです。家ではできない遊びをログハウスでしてくださいね。それから、体を動かして、のどが渴いた時はお水やお茶が良いですよ。ログハウスでジュースを出すことはできませんので、水以外のものを飲みたい時は、自分で持ってきて、エントランスかベランダで飲んでくださいね。</p>
276	<p>ちゅうりん所やキックボードなどをつくってほしい。(4年・男)</p>	<p>自転車やキックボードを止める所を作ってほしいのかな？</p> <p>今ある自転車おき場は、公園を利用する人も止めるのでいっぱいになってしまう時もありますよね。スタッフが1時間おきに点検して自転車をおくスペースを確保する様にしていますが、みんながきちんと並べて止める様にすれば、かなりの台数が入りますので、増やす予定はありません。</p> <p>キックボードも乗ってくるお友だちがあまりいないので専用の置き場所は作っていません。止める場所に困った場合はスタッフに相談してくださいね。</p>
277	<p>おいかけっこをしない、ところにしたいです。(3年・女)</p>	<p>はげしいおいかけっこなどは、ぶつかったりなど、ケガの原因にもなりやすいですね。他に楽しい遊び方はたくさんあると思うので、そうしたいですね。</p>
278	<p>色々な遊具で遊べて楽しかったです。(5年・女)</p>	<p>それは良かったです。また遊びに来てくださいね。</p>
279	<p>遊ぶには、かんけいないけどトイレのスリッパの数をふやしてほしい。(4年・女)</p>	<p>何かトイレのスリッパが足りないことがあったのでしょうか？トイレの数から考えてこれ以上増やす予定はないので、みなさんで順番で使ってくださいね。</p>

280	みんながよく、はしらないように、したい。 (1年・男)	お友だちと遊んでいると、つい夢中になってしまい、まわりが見えなくなってしまうのですね。まわりの人のことも気にかけて遊べるよう、わたしたちも声かけをしていきますね。
281	つみきのところをもう一つほしい。(3年・女)	つみきで遊びたかったのに、別のお友だちが使っていて遊べなかったのでしょうか？ つみきのところをもう一つ作ることはできませんが、順番に使うようお話しすることはできるので、スタッフに声をかけて下さいね。
282	トランポリン、すべり台、地下室、2Fもみんな楽しかった。また来たいです。(大人・女)	遠く(東京)からありがとうございます。 トランポリンがちょうど出ている時間帯で良かったですね。 どうぞまた遊びにいらして下さい。
283	くつ下をはきたい。ダメならタイツぐらいしようがないと思う。けがしたら自分のせいじゃん？！ (4年・女)	子どもと言えども「自分のことは自分でしっかりと責任をもっていきます」と言うあなたの意見も大切ですし、嬉しいです。 でも「ケガをしたら、自分のせいだから、仕方ない」とは、スタッフは思っていないのです。子どもを守るのは大人の仕事です。私たちスタッフは、皆さんが安心して楽しく遊べるように、そう、皆さんのおうちの方のように、木の上に立ってみる親のように、危ないことは未然に防ぐ仕事をしています。
284	おかしをたべさしてほしい。くつしたをはやせろ。 (けがさせるな???) 【原文通り】 (4年・女)	ログハウスでお菓子を食べていけないお約束になっているのは、食べこぼしやゴミが、汚れや虫の発生の原因になってしまうからです。きれいなログハウスを守るために、みんなで協力お願いします。 くつ下についてはNO,283を読んでくださいね。
285	くつしたをはいたままがいいと思う。(4年・女)	「くつ下をはきたい」というご意見を3人のお友だちからもらいました。雪が降る寒い季節なので、はだしがつらく感じるのかもしれませんが、それでも、スタッフの私たちは、みなさんの足の冷たさ以上に床ですべてケガをしてしまうことを心配します。寒い日には、床暖房やエアコンもつけています。楽しく遊んでると、心も体もポカポカしますよ。くつ下をぬいでも大丈夫。元気に遊んで下さいね。

286	死ね。(不明)	<p>「死ね」という言葉を簡単に使うことは感心できません。何か嫌なことがあったのだらうと思いますが、それならば、きちんとこちらに伝わるように書いてほしいです。</p> <p>この日はみんな楽しく遊んでいたように思います。「死ね」と書くような嫌な事とは何だったのでしょうか？友達がボールをぶつけてきたことでしょうか？ルールを守らず、スタッフに注意されたことでしょうか？あなたの気持ちがこちらに伝わらなければ、何も解決できないと思いますよ。</p>
287	あそびやすく、いけないところをちゅういしてくれる！(4年・女)	<p>楽しく遊んでくれたのですね。嬉しいです。</p> <p>スタッフはみんなが仲よく楽しく遊べるようにいつも見守っていますよ。</p>
288	つかっていたものをかってにつかうのでこまっています。(5年・女)	<p>使っていた最中にお友だちに使われて嫌な思いをしたのかな。困ったことを教えてくれたんですね。お友だちが使い始めた時、声をかけてみましたか？お友だちとお話をしてみてください。時間を決めて使ったり、一緒に遊んだりする事も楽しいと思いますよ。ログハウスにあるものはみんなのものなので、ゆずり合いながら仲よく使ってくださいね。たくさんのお友だちが遊んでいるログハウスはそんなことを学ぶ良い場所といえます。</p>
289	ログハウス、20周年、おめでとうございます。これからも、ログハウスで楽しく遊ばせてください！(5年・女)	<p>おめでとうと言ってもらえてとても嬉しいです。どうもありがとうございます。これからもたくさん遊びに来てくださいね。待っています。</p>
290	つまんない おにごっこさせろ(4年・男)	<p>おにごっこをしたかったのですね。私たちスタッフもおにごっこをして走り回る元気な子たちが“大好き”です。でも、ログハウスの中では危ないのです。みんなをケガから守るための、大切なルールです。おにごっこは、外の広い場所で楽しんでくださいね。</p>
291	つまんなんだんよ くそ(9年 女) 【原文通り】	<p>ログハウスでいやなことがあったのでしょうか。きたない言葉が書かれていて、残念に感じました。何か困ったことがあったら、いつでもスタッフに声をかけてください。そして、ログハウスでの楽しみを見つけてみてくださいね。</p>

292	たのしい たのしい (4年 男)	ログハウスでの時間を楽しんでもらえて、とてもうれしいです。また遊びに来てくださいね。
293	つまんねー (8年 女)【原文通り】	せっかく楽しくボール遊びをしていたところを注意されて、とてもいやな気持ちにさせてしまいましたね。でも、飾ってある工作を壊してしまったり、窓ガラスやお友達にあたりたり危ない状況でした。この意見を書いた後、ログハウスで遊んでくれたので、あなたはログハウスが好きなのですね。今日は直接お話しできたから、もう、いやな気持ちはお互いに切りかえましょう。今度は楽しくすごしてくださいね。
294	自由に遊びできね。まじいみふ。くそつたれじゃん。 (無記名)【原文通り】	「自由」って楽しそうステキな言葉ですね。でも、「自由」とは、あなたの思い通りにできるということではないのです。この日のログハウスで考えれば、よちよち歩きの小さな子、お孫さんの付添いのおばあちゃん、おなかに赤ちゃんのいるお母さん、そして小学生のみんなが楽しく過ごせることを言うのだと思います。「自由」には、お互いに思いやる気持ちが必要です。その意味を心にしっかりとめておいてくださいね。
295	もっとよくして たのしかった (5年でーす (1年 不明)	もっとなをよくしてほしかったのか、書いてもらえるとわかりやすかったです。でも、楽しく遊んでもらえてよかったです。下に小さく(5年です)と書いてありましたね。ログハウスに対してのご意見は大切に受け止めていきたいとおもっています。意見を書いてくれるみなさんの学年や性別はスタッフにとっても知っておきたいことなので、これからは正しく書いてくださいね。
296	もっとよくして→のぼりぼうが上りにくい。(5年です) (1年 不明)	(実は5年生なのかな?)のぼり棒に挑戦してくれたのですね。つるつるすべって大変だったでしょう。でも、あきらめずに頑張っているうちに、手足の力がつき、体を上に持ち上げていくこつがつかめるようです。「最初のぼれなかったけど、何度もやったらできたよ！」と嬉しそうに教えてくれたお友だちもいました。どうぞ、ログハウスにいつでも来て、チャレンジしてください。待っています。

297	<p>①ジェンガなどの遊びをもとふやしてほしいです。 ②みんなが走っていてあぶない(とくに小さい子にぶつかるから) ③とても楽しいです！でも、かざりをもっと多くしたほうがいいと思います。 (4年 女)</p>	<p>なかよ <small>にんぐみ</small> か <small>かんそう</small> 仲良し3人組で書いてくれたのですね。たくさん感想を どうもありがとう。 ①今のところ、ゲームを増やす予定はありません。貸出しゲームは現在12種類あり、ちえのわは7種類あります。全部遊んでみましたか？全部クリアしたお友だちはなかなかいないと思うので、今度チャレンジしてみてもはどうでしょうか？ ②あなたは、まわりの様子がよく見えていて、とても心の優しい子ですね。この日は、小さなお友達は遊びに来ていなかったのですが、以前危ないと感じたことがあったのでしょうか？私たちスタッフは、走っていて危険だと感じた時には、注意をしたりして見守りをしているので、安心して遊んでくださいね。教えてくれて、どうもありがとう。 ③楽しいと言ってもらってとてもうれしいです。飾りは定期的に変えています、どこにどんな飾りがあるといいなと思ったのでしょうか？今度教えてくださいね。</p>
298	<p>(妹)楽しかった！トランポリンやりたかった・・・そうです。(母代筆) (5才 女)</p>	<p>ねえ <small>いっしょ</small> き <small>ちい</small> お姉さんと一緒に来てくれたのですね。トランポリンは小さな子に大人気の遊具です。重さに耐えられないため、小・中学生は使うことができません。小・中学生が学校へ行っている平日午前中に遊ぶことができます。時間を作って、また来てくださいね。</p>
299	<p>にやんぱくとりでは、たのしかったです。トランポリンがあるととってもいいとおもいました。【原文通り】 (9才 女)</p>	<p>たの <small>あそ</small> <small>たいじゆうせ</small> 楽しく遊んでもらえてよかったです。トランポリンは体重制限があって、小・中学生は遊ぶことができません。ゲームやブロック、ぬりえなどもあるので、おもしろい遊びを見つけ出してくださいね。また、遊びにきてください。</p>
300	<p>すべりだいとあみをのぼって2Fへあがるのが楽しかった。また来たい 地下の迷路も楽しかった (3才 女)</p>	<p>あみをのぼって2階まで上がったのですね。がんばりましたね。また、挑戦してください。地下迷路も楽しんでくれたのですね。嬉しいです。地下にはお友だちの楽しい絵がたくさん展示されています。地下の“小さな美術館”も見てみてくださいね。</p>
301	<p>すべりだいとのぼりぼうとめいろがたのしかったです。(6才 女)</p>	<p>いろいろな遊具で遊べたようですね。ログハウスでは、遊具の他に、ゲームやぬりえも楽しめます。スタッフに声をかけてくださいね。</p>

302	<p>たのしかったです。あと、地下をもうすこしひろくしてほしいです。 (10才 女)</p>	<p>たのしく遊んでもらえてとてもうれしいです。この日は2階で工事をしていたので、1階と地下でしか遊べなくてごめんなさいね。ざんねんながら、ログハウスの構造上、これ以上地下を広くすることはできません。また、遊びに来て下さいね。待っています。</p>
303	<p>たのしかった (4才 女)</p>	<p>たのしく遊んでもらえて、とてもうれしいです。また、遊びに来て下さいね。</p>
304	<p>のぼりぼうがぐらぐらして、のぼったりおりにくかったので、とめてほしいなとおもった。 (10才 女)</p>	<p>たしかにぐらぐらするとのぼりにくい気がしますが、のぼり棒はくるくる回る方がのぼりやすいので、そう作られているのです。また、チャレンジしてみてくださいね。</p>
305	<p>まわりを見ないでぶつかってくる人がいるのでへやの中ようミラーがほしいです。(のぼりぼうとかのところ) (11才 女)</p>	<p>そういう場面があると、本当にひやりとしますね。それをなくすためのアイデアを出してくれたことは、とてもうれしいです。ミラーの設置というアイデアはおもしろいのですが、設置は考えていません。館内にたくさんの子がきているときは、私たちスタッフも放送を入れて注意したり、見守ったりしています。そして、みなさんが子どものうちから危ないことを避ける力や、こうしたら次はこうなるかもしれないというイメージができる力を遊びながら育ててほしいなとも願っています。</p>
306	<p>トランポーンお6年生までに、してほしい【原文通り】 (8才 女)</p>	<p>トランポリンをしたいですよ。でも、ごめんなさい。ここのトランポリンは幼児用で、小学生の体重は支えきれないのです。</p>
307	<p>木がかたすぎだからぶつくと、とくに赤ちゃんがいたい いろいろな遊び道具があつてよかった。 (9才 女)</p>	<p>いろいろな道具を使って楽しく遊んでくれたのですね。スタッフもよかったなあと思いました。小さな赤ちゃんのことを心配してくれるあなたは、優しい女の子なのですね。みんな、痛い思いをしないよう、気を付けて遊んでほしいです。ご意見、ありがとうございました。</p>

308	つまんない (無記入)	楽しいことあるといいなと、わくわくしながら来てくれたので すね。一人の時は、ちえのわ・ぬりえ・ゲームもあります よ。今度は楽しさを見つけられるといいですね。
309	学習シート楽しいよ～！ (4年 女)	それは良かったです。学習シートは裏紙で出したものですが、どう楽しかったのか、今度教えてくださいね。
310	自由に書いていい紙の中にあつた学習シートが楽しかった！あとトランプなどの中にすごろくやパズルも入れてほしいです！(女の子の絵) (4年 10才 女)	楽しんでもらえて良かったです。すごろくやパズルは、検討させて下さいね。
311	走っている人や、のぼりぼうの下にいる人がいた。 (5年 11才 女)	昨日は混んでいたで、遊ぶ前や途中で「ぶつかるとお互いに危ないので走らない遊びを考えてね。」とお願いしましたが、それでも時々走る場面を見かけましたね。登り棒は、あなたが降りる時に下に人がいたのかな。スタッフからも声をかけていますが、危ない時はあなたからも言ってあげてください。
312	①人にめいわくをにならないでいどでおにごっこをもっとしたい。 ②ケータイやいんしょくがOKなエリアがほしい(≥3≥) ／ヨロシク♡ ③あと中学生になっても来たい♡ (6年 11才 女)	①“人に迷惑にならない程度で”と書けるあなたは周りのことも考えられる素敵なお人ですね。私たちスタッフは年齢の違う様々な人の安全を考えて遊んでもらう立場なので、全面的に鬼ごっこOKとは言えません。ただ他の人がいない場合など、安全な状況の時は鬼ごっこをしても、やめると言わないこともあります。 ②携帯電話や飲食は外でお願いしています。室内にはそういうエリアを設けるスペースがないのです。ごめんなさい。 ③うれしいです。中学生になっても是非来て下さいね。
313	これで来たのは3回目だけど、とても楽しかったです！ ログハウスのいいところは、いつきても、あきないところだとおもいます！☆ (5年 11才 女)	いつも楽しい発見をして遊んでくれてありがとう。また遊びに来て下さいね。待っています。
314	Mちゃんと、Yさんだだいいすき (2年 8才 女)	大好きな人がいるのはステキなことですね。また「大好き」を聞かせて下さいね。

315	<p>さいごにかたづけをしないといけなんですか。(みんな)【原文通り】 (3年 9才)</p>	<p>そうですね。あなたは積み木で遊び、そのまま他の遊具をたの楽しみましたね。その後、小さなお友だちとおばあちゃんが積み木で遊び始めたので「そのまま帰ってもいいのかな。」と思ったでしょう。小さなお友だちには、片づける積み木の数が多過ぎるので、手伝ってもらえたらうれしいなあと声をかけました。ログハウスでは、お片づけはみんなですることになっています。</p>
316	<p>でんわするところをふやしてください。 (4年 10才)</p>	<p>ログハウスの館内では携帯電話を使わない様をお願いしています。思い切り元気に身体を使って遊んで欲しいとおもっています。どうしても御用がある時は、スタッフに声をかけて下さい。スタッフから伝える様になります。</p>
317	<p>バスケットゴールがあるのにちゃんとしたボールがない… (5年 11才 女)</p>	<p>バスケットボールがあれば、ドリブルもできて、とても楽しいでしょうね。残念ですが、ログハウスにはバスケットコートがありません。充分でない広さで、硬いボールを使うことは、出来ないかと判断しています。タオル地のボールで、また違った面白さを発見して下さい。</p>
318	<p>●おこちでもへえきなように、まっとうがひいてあるのでいいと思います。 ●にかいもあってたのしいからいいと思います。 【原文通り】 (2年 8才 女)</p>	<p>どうもありがとうございます。みんなが安全に楽しく遊べるように、ログハウスではマットを敷いたり柔らかいクッションを付けています。危ないなあとおもう箇所があったら教えてください。2階は隠れる場所やハンモックがあってワクワクしますね。地下にもお友だちの絵がたくさん飾ってあります。今度のぞいてみてください。</p>
319	<p>はだしやだ！(冬はひえていたい) (無記名)</p>	<p>床が冷えて足裏が痛かったのですね。靴下を履いたまま遊ぶと転びやすく危ないので、ログハウスでは裸足になってもらう約束になっています。1階のお絵かきスペースとベンチがある小さなお部屋、ブロックスペース、奥の本棚があるスペースは床暖房になっているので、足を温めながら遊んでください。今度はあなたの学年や性別もぜひ教えてください。</p>
320	<p>とびぼをとる人がいるから、とらないでほしい。 (2年 8才 女)</p>	<p>とび箱をとられて嫌な思いをしたのですね。そのお友達に理由を聞いてみましたか？もしかしたら一緒に遊びたかったのかもしれませんが、あなたの気持ちも伝えてみてください。ログハウス内の遊具はみんなできよく使ってください。</p>

321	<p>1人1人が1回ずつやってこうたいだといいいとおもいます。がんばってください。 【原文通り】 (2年 女 7才)</p>	<p>何か遊具を使う遊びをしていたのかな？一人一回ずつ交代というのは、とても良い考えですね。今度お友達と遊ぶときに提案してみてください。嬉しいはげましの言葉も書いてくれてありがとうございます。頑張りますね。</p>
322	<p>ちかが楽しかった。ボールが小さい・もっとあるといい。またきたいと思う。 (5年 女 11才)</p>	<p>地下で楽しんでくれて良かったです。ボールは小さい物と少し大きい物があります。たくさんありすぎると危ないので、10個のボールをみんなでゆずり合って使ってもらっています。またきたいと言ってくれてありがとう。ぜひあそびに来て下さいね。まっています。</p>
323	<p>おにごっこをしたり、地下や二階におもちゃをもっていった人がいっぱいいてこまります！ 【原文通り】 (4年 女 10才)</p>	<p>こまってしまいましたか。ごめんなさいね。あなたのルールを守ろうとする気持ちが、すばらしいと思います。スタッフも注意して見守りをしていますが、あなたの方が先に気付いてこまってしまった時は、声をかけて下さいね。</p>
324	<p>とても走っていて小さいこがないちゃたからちゆいしてほしい。すたふのみんなだいすき。 【原文通り】 (2年 女 8才)</p>	<p>ログハウスは小さなお友だちから中学生までが、元気に楽しく遊ぶ事が出来る場所なので、元気すぎるぐらい走っている時はびっくりしますよね。そんな時は声をかけたり、放送をしたり、注意をするように心がけています。スタッフのみんなを、大好きといってくれて、どうもありがとう。スタッフのみんなも、あなたが大好きですよ。</p>
325	<p>たのしかった (1年 女)</p>	<p>楽しく遊んでもらってよかったです。とても大きな字で、たのしかったとの感想をきいて、スタッフもすごく嬉しいですよ。またぜひ遊びにきて下さいね。</p>
326	<p>もっとうるさくしたい。きおつかう。小さい子は、しかたないけど。個人の感想だけど頭ぶつける。 (5年 11才 女)</p>	<p>さすが5年生。とても気をつかいながら遊んでくれたのですね。小さいお友達の事も理解してあげて、感心しました。頭をぶつけてしまったのは痛かったと思いますが、次回は、あえて天井の低いところを楽しんでみたり、あなたなりのログの楽しみ方を、見つけてくれると嬉しいです。</p>
327	<p>少しせまい。小さい子がいて気をつかう。おにごっこがやりたいんですけどムリですよ。このせまさ。 (5年 11才 女)</p>	<p>5年生にもなると、遊ぶ時にも気を使えて、すばらしいですよ。小さいお友達への接し方、ログハウスでの遊び方もきちんとわかってきてますね。ありがとう。せまいながらも、遊び方を工夫すれば、おにごっこも進化するかもしれませんね。</p>
328	<p>ログハウス中ではしている人がいっぱいいてこまります！ぶつかりそうでこわいんです！なんとかして下さい！ (4年 10才 女)</p>	<p>こわい思いをしたのですね。ログハウスでは激しいおいかげっちは禁止しているので、そういう子を見かけた時は、その場で注意したり、放送をかけています。それでもこわい思いをした時は、スタッフに声をかけて下さいね。</p>

329	<p>てんじょうとかのかどのところにやわらかいなにかをつけたらいいと思う。たのしかった。 (5年 12才 女)</p>	<p>天井の角に頭をぶつけてしまったのでしょうか。痛い思いをさせてごめんなさいね。ログハウスは木でできているので角はありますが、どれも丸く削られています。角を全部おおってしまったら、木の暖かいぬもりが消えてしまうかもしれません。できればこのままカバーをしないでほしいと思うので気をつけて遊んで下さいね。</p>
330	<p>もっとあそび場をつくってほしい。そしたらもっとたのしくなるから。 (5年 女)</p>	<p>もっと遊び場をというぐらいログハウスで楽しんでくれるようですね。ただ、これ以上広くしたり、遊具をふやす事は出来ません。ごめんなさいね。もっと楽しくなるために、もっと色々な遊び方を考えてみたら、おもしろい遊びが発見できるかも知れませんね。</p>
331	<p>はしている人がとても多く、できないあそびが、たくさんあった。 (3年 9才 女)</p>	<p>祝日で午前、午後と混んでいましたね。走っている人には、その都度走らないようお願いしていましたが、行き届かなくてごめんなさい。スタッフが気がつかなかったら、教えて下さい。そしてまた遊びにきて下さい。</p>
332	<p>2回きただけですぐあきるから、じょじょにゆーぐをふやしてほしい！！ (5年 11才 女)</p>	<p>ログハウスでは、これ以上遊具をふやしたりは出来ませんが、遊び方をもっと工夫してみたり、ゲームなどで遊んでみてはどうでしょうか。あなたなりの遊び方が発見出来たら、ぜひスタッフにも教えて下さいね。</p>
333	<p>うら紙でいいから、絵を書く紙がほしい。すごかったのしかった。 (4年 10才 女)</p>	<p>うら紙はいつもテーブルの上に置いておくのですが、この日は来館者が多かったので、なくなってしまっていたのですね。気づかずにごめんなさい。今度は遠慮なくスタッフに声をかけて下さいね。</p>
334	<p>おにごっこさせろ (3年 女)</p>	<p>ログハウスで鬼ごっこをしたらとても楽しいでしょうね。しかし、鬼ごっこで走ったら、遊具や周りにお友達にぶつかってケガをしてしまうかもしれないので危ないですよ。なので、ログハウスでは走る鬼ごっこはやめてもらっています。おもいきり鬼ごっこをやりたい時は、外の公園で元気よくやってくださいね。</p>
335	<p>おにごっこがしたい！！！！できるようにする (無記入)</p>	<p>ログハウスは室内の遊び場なので、走る鬼ごっこをすると遊具や周りにお友だちにぶつかってケガをする可能性があります。鬼ごっこがしたい時は、外の公園をおすすめします。今度はあなたの性別や学年を教えてくださいね。</p>

336	<p>ボールをもらっても、もらってもとられる。ココ、イヤ！もっと、ちゅういかん、かんしかんをもってほしい！ 【原文通り】 (無記名)</p>	<p>ボールを何回も取られて、嫌な気持ちになったのですね。取られて嫌だということを相手に言葉で伝えましたか？まず言葉で伝えてみて、それでもやめてもらえない時はスタッフに相談してください。私たちスタッフはみなさんが楽しく遊べるように、いつも見守りをしていますので、安心してください。今度はあなたの性別・学年を教えてくださいね。</p>
337	<p>とても広くておもしろかったです。ぜひまた来たいとおもいます。あと、小学生用の物をもっとつくつくといいですね。 (4年 10才 女)</p>	<p>楽しんでもらえたようで、嬉しく思います。遊具などはこれ以上増やす事は出来ませんが、遊び方を工夫してみたらもっと楽しく遊べると思いますよ。次に遊びに来てくれた時はぜひ試してみてくださいね。</p>
338	<p>ぼう力などや走っている人がいてこわい (4年 10才 女)</p>	<p>この日は外は冷たい雨が降り、ログハウスの中はとても混み合っていましたね。なので、走っているとぶつかりそうでとてもこわかったと思います。館内放送や、お友達への声掛けで走り回らないように注意していましたが、嫌な思いをさせてしまいごめんなさい。ぼう力については、お友達の間で上手にお互いの気持ちを伝えられず、ついけんかになってしまったようです。でも、最後はスタッフと一緒に話し合い、それぞれ悪かったところを謝りあって、仲よく遊んで帰れましたよ。心配をしてくれてありがとうございます。</p>
339	<p>どうして、おにごっこ(走る系)をやってはいけないんですか？ちゃんとやってる人に注意して下さい。 (2年 8才 男)</p>	<p>ログハウスには、ハイハイの赤ちゃん、よちよち歩きの小さな子から幼稚園生、運動をして体力のある小・中学生と、いろんなお友達が遊べる場所です。走り回る子がたくさんいて、大きな子と小さな子がぶつかって、ケガをしたら大変ですね。スタッフもみんなが安全に遊べるように、見守り声掛けをしているので安心して遊んでください。</p>
340	<p>シールこうかんしたい。 (2年 男)</p>	<p>シール交換は楽しいですよ。でも大切なシールがどこかにいってしまっただけです。またログハウスでは自分の遊ぶものはしまってもらう約束になっているので、申しわけありません。ログハウス以外でお願いします。</p>
341	<p>のぼりぼうがこわくて、さいしょはできなくてできるようになってのぼりぼだいすき。すたふのみんなも大喜びです。【原文通り】 (2年 8才 男)</p>	<p>最初は怖くてできなかった事ができるようになって、大好きなことが増えたのですね。あなたの成長がとても嬉しいです。私たちの事も大好きと言ってくれてありがとう。また遊びに来て大喜びを増やしてくださいね。</p>

342	ゲームできる場所をつくってほしいです。 (4年 9才 男)	ゲームというのは、ログハウス館内 ^{かんない} でかしたしているゲームのことですか？ゲームはテーブルで遊 ^{あそ} んでもらっています。人が多くてテーブルがいっぱいの時はスタッフに声をかけてください。自宅から持 ^も ってきたカードゲームやけいたいゲームはログハウスの中 ^{なか} では遊 ^{あそ} べませんので、場所をつくってあげることはできません。ごめんなさいね。
343	地下迷路の天井を少し高くした方が安心できると思 います。とってもとっても楽しかったです。 (中1年 12才 男)	4月 ^{がつ} から中学生になるのですね。卒業 ^{そつぎょう} おめでとう。安心 ^{あんしん} して遊 ^{あそ} べるログハウスになるよう、よく考えて自分の意見を 書 ^か いてくれたのですね。地下の天井 ^{ちか} を高くするには、ログ ハウスを建て直 ^た さなければならぬので、難 ^{むずか} しいと思 ^{おも} います。 また気 ^き がついたことがあれば聞 ^き かせてください。
344	上や下でどたばたして、とてもうるさいので、ど たばたしている人がもっとしずかになってよけいな 音がなくあそびたい (不明 女)	この日は小学校高学年のお友だちが沢山遊 ^{あそ} びに来てくれ ていましたね。体 ^{からだ} が大きくなるとどうしても足音 ^{あしおと} が大き なってしまいます。高学年のお友だちも気 ^き をつけてくれて いたのですが、つい遊 ^{あそ} びに夢中 ^{むちゆう} になってしまう場面 ^{ばめん} が何 度 ^{なんど} もありましたね。これからもみんなで気 ^き をつけて遊 ^{あそ} びや すいログハウスにしていきましょう。
345	とてもあそびやすくてよかったです！走るの、や めたほうが良いと思います。理由小さい子もきてい るから (4年 10才 女)	遊 ^{あそ} びやすくて良かったと書 ^か いてくれてありがとう。この日は 沢山のお友だちが遊 ^{あそ} びに来てくれていましたね。お兄 ^{おにい} さん も小さな子も楽しくてつい走 ^{はし} ってしまう場面 ^{ばめん} が何度 ^{なんど} もありま したが、みんな気 ^き をつけて遊 ^{あそ} んでくれていました。スタッフ が注意 ^{ちゆうい} したら気 ^き がついてくれますが、あなたの言う様 ^{よう} に、 走 ^{はし} らないで遊 ^{あそ} ぶことがもっと定着 ^{ていちゃく} してくれるといいなと思 ^{おも} い ます。
346	とてもたのしくてまた来たいと思います。 (4年 10才 女)	それは良かったです。私 ^{わたし} たちもうれしいです。また来てくだ さいね。
347	もっとおもちゃがたくさんあればいい	たとえばどんなおもちゃがあるといいですか。ゲーム類 ^{るい} は 前 ^{まえ} より種類 ^{しゅるい} を増 ^ふ やしています。スペースに限り ^{かぎ} があるので、 増 ^ふ やせるか増 ^ふ やせないか物 ^{もの} にもよるので、教 ^{おし} えてくだ
348	カーテンをつけてください！！ (5年 11才 男)	カーテンはどこに、どんな理由 ^{りゆう} でつけたいですか？それによ って答 ^{こた} えが違 ^{ちが} うので、教 ^{おし} えてください。
349	つなないからゲームとカードゲームでも遊べるよ うにしていー (4年 男)	「ゲームを館内 ^{かんない} でやりたい」という意見 ^{いけん} については、何 ^{なんど} か他 ^{ほか} のお友達 ^{ともだち} からももらうことがあります。ですが、ログハ ウスは体 ^{からだ} を元 ^{げん} 気に動 ^{うご} かして遊 ^{あそ} ぶ施設 ^{しせつ} です。ゲームならお 家 ^{うち} でもできるし、地区 ^{ちく} センターでもできますよね。ログハウ スに来 ^き たら、ログハウスならでは遊 ^{あそ} びを楽 ^{たの} しんで下 ^{くだ} さ

350	ガッチャマンがっこいいよねー かっこわるいけどさ～本当に	ガッチャマンですか。スタッフもテレビで観てました。たしかにかっこいいと思います。次にご意見を書く時は、ひにち、性別、学年、住所のところも書いてくれるとうれしいです。
351	プーサンよりアンパンマンのほうがいい (4年 男)	ぬいぐるみのことですか。アンパンマンもみんな大好きですよ。プーさんもかわいがってあげて下さいね。時々お洋服がかわるんですよ。
352	しょうじきたのしかなかった～上におもちゃをもっていきたい～しょうじきです。 (不明 男)	正直な気持ちを書いてくれてありがとう。ログハウスにはいろいろな決まり事がある、少しくゆうくつに感じることもあるかもしれませんが、そのお約束があるから、みんなが安心して遊べるということも、忘れないで下さいね。
353	ローラーすべり台を作ってほしい。みんなが走らないでほしい。 (4年 10才 女)	ローラーすべり台楽しそうですね。そしてみんながルールを守って遊べたらもっと楽しいですよ。ログハウスではこれ以上遊具を増やしたりはできませんが、あなたなりの楽しみ方を見つけて下さいね。
354	・てえいんみたいな人がもっといい人がいい。 ・ゆうぐをもう少しよくしてほしい。 ・人がうざい。 ・キモイ。 ・ゆうぐ！！ (5年 11才 女)	色々感想をありがとう。あまりいい思い出が出来なかったのでしょうか？人も沢山思い出のように遊べなかったと思います。みんなが楽しく遊んでもらう為に、スタッフも注意したりします。今度来た時はもっと楽しんでもらえるとうれしいです。
355	まだトイレが多くなかったぜ～ 早くトイレをふやさんかい。 (無記名)	ログハウスではこれ以上トイレを増やす事は出来ません。今あるトイレを上手に使って下さいね。
356	ほかの人が上やちかではしていたのであぶなかったです。とびばこをやるスペースがいまいちわからなかったのでつくってほしい。ちかの入り口のまえにとびばこをもっていったり、ちかの中にボールをもっていって入り口をはいれないようにしていた。上は、せまいのであんまりおおぜいではしらないでほしい。 (4年 10才 女)	たくさん感想を書いてくれてありがとう。せっかく遊びに来てくれたのに、この日は人が大勢いたので思うように遊べなかったのですね。不都合が多くてごめんなさいね。スタッフもルールを守れないお友達には声をかけるようにしています。あなたもそんな時はスタッフに声をかけて下さい。
357	走っても良いにする方がいい！！ (6年 11才 男)	ログハウスの中で走ったり鬼ごっこをしたら楽しいでしょうね。しかし、ログハウスは室内なので広さが限られています。遊具や柱にぶつかったり、お友だちと衝突してしまう可能性もあるのでとても危険です。なのでログハウスでは激しく走る遊びはやめてもらっているんですよ。思いっきり走りたい時は、外の公園をオススメします。

平成23年度職員研修実施実績等

	研 修 名	実施日時	参加者数	研 修 内 容
1	災害対応訓練	5月16日	スタッフ10 館長、 事務局	ログハウス内で起こりうる、地震、火災、不審者侵入、2階からの落下事故を想定した訓練を実施。常時勤務のスタッフ2名の役割を明確にしたマニュアルに基づいた訓練を実施した。行動の確認がとれ、事故や災害発生時もそれぞれ迅速な対応をとることの期待がもてた。
2	接遇研修	9月9日 9月14日	5 5	利用者に好感と信頼を与える接遇の基本を研修した。
3	応急手当研修	10月17日	スタッフ10 館長、 事務局	捻挫、骨折、頭部打撲による意識不明の場合、冷や汗をかいている場合、吐いた場合の救急車到着までの応急手当の方法を消防署より教えていただいた。
4	子どもログハウス スタッフ研修	10月17日	新人ス タッフ4名	市内の各ログハウスの新人を対象に、「子どものための安全管理と教育」というテーマで、講演とグループワークを実施した。
5	人権啓発研修	2月5日	新人ス タッフ4 名	新人スタッフ4名が区役所の実施する「虐待」に関する研修会に参加し、発見及び対応等について研修した。